女の子のゴール: 思春期の女の子の権利をめぐる環境はどう変化したか?

過去30年の軌跡



unicef
for every child

UN WOMEN

PLAN INTERNATIONAL


Every girl deserves the opportunity to pursue her passions


Girls can be biologists pilots or whatever we want to be!


Girls are humans too
#Girl Goals


I WANT TO FEEL SAFE


أن نكون طموحات
قويات
و
صانعات التغيير
Being a girl means being ambitious, strong, and a change-maker
#International_Day_Of_The_Girls

GIRL GOALS


there are NO GENDER boundaries in SCIENCE
Let's support STEM EDUCATION for GIRLS


I WANT PEOPLE TO STOP TELLING ME THAT GIRLS AREN'T GOOD AT MATHS,
BECAUSE I LOVE IT!
#GirlGoals


EVERY GIRL HAS THE RIGHT TO DECIDE HER OWN FUTURE


A GIRL has Power,
When she eliminates fears, she is able to change the world.


I want people to know that every girl has the right to be heard, valued, and supported!

GIRL GOALS

謝辞

本報告書の作成は、Ruth Graham-Goulder（ユニセフ本部プログラムグループ）とLauren Pandolfelli（ユニセフ本部データ・分析部門）が中心となり、Lauren Rumble（ユニセフ本部ジェンダー平等・プログラムグループ副部長）とJoão Pedro Azevedo（ユニセフ本部データ・分析・計画・モニタリング部門統計主任）の指導の下で行われた。データ処理および分析の支援は、Mariela Giacoponello（独立コンサルタント）が担当した。追加のデータ処理は、Juan MargiticとGhislain Mbep（独立コンサルタント）が担当した。ベンチマーク分析は、Enrique DelamónicaとGaren Avanesian（ユニセフ本部データ・分析部門）が主導した。Kristjana Sigurbjörnsdóttir（ユニセフ本部プログラム部門）は事例研究を監修し、全体的な調整と支援を行った。Sarah Winfield（ユニセフ本部プログラム部門）は画像とデザイン作業を支援した。Kit Catterson（プラン・インターナショナル）はプラン・インターナショナルの調査「現実の選択、現実の生活」に関する部分を執筆した。

ユニセフのShelly Abdool、Ellen Alem、Brian Atuhaire、Humaira Aziz、Line Baago-Rasmussen、Inês Marques Bastos、Savvy Brar、Marije Broekhuijsen、Claudia Cappa、Clara Ceravolo、Satvika Chalasani、Mary Guinn Delaney、Emma Ferguson、Lauren Francis、Yifan Gao、Alessandra Guedes、Christine Heckman、 Yoshito Kawakatsu、Marcy Levy、Malvikha Manoj、Caroline Masboungi、Vrinda Mehra、Sakshi Mishra、Maria Muñiz、Colleen Murray、Anuradha Nair、Nicole Petrowski、Clara Praschl、Cristina Álvarez Sánchez、Moa Schafer、Mariam Tabatadze、 ならびにDee Wang、Lauren Whitehead、Ginette Azcona、Antra Bhatt（UN Women）、Jacqueline Gallinetti、Kathleen Sherwin（プラン・インターナショナル）の各氏から貴重なご意見・技術支援をいただいた。

編集: Small World Stories Pty Ltd

デザイン・構成: Upasana Young

推奨引用: United Nations Children's Fund、UN Women and Plan International、*Girl Goals: What has changed for girls? Adolescent girls' rights over 30 years*、UNICEF、ニューヨーク、2025年。

© ユニセフ、2025年3月

表紙写真: © ユニセフ/UNI181398/Lynch

中表紙の写真のモンタージュ:

2ページ目、左上から時計回りに:
Felicia（モルドバ、18歳）、UNICEF/Moldova/2024/Buga; Wu Ke（中国、16歳）、写真: 中国科学技術協会から掲載許可を得た; Khalia（キルギス、14歳）、UNICEF/Kyrgyzstan/2024/Aisuluu Madraimova; Maria（シリア、19歳）、写真: Alwa Ghaliから掲載許可を得た; Hellen（南スーダン、13歳）、UNICEF/UNI629613/Nguegan

3ページ目、左上から時計回りに:
Hoan（ベトナム、20歳）、2024/UNICEF Viet Nam photo; Oury Bella（ギニア、11歳）、2024/UNICEF Guinea/Adama Bah; Reyna（ペルー、16歳）、UNICEF/UNI752748/Ruiz; Nakiyah（パキスタン、14歳）: Adnan Mushtaqから掲載許可を得た; Jasmina（モンテネグロ、18歳）、UNICEF/Montenegro/2024/Duško Miljanić

GIRL GOALS

目次

6 データ: 図・図解・表

8 概要とアプローチ

9 女の子による、女の子への序文

12 要約

14 概要と調査方法

20 30年間で女の子をめぐる環境はどう変化したか
– 思春期の女の子のための進捗評価

21 思春期の女の子の権利の実現に必要な環境

23 教育とスキル

29 経済的安定

34 有害な慣行を含む暴力

40 健康と栄養

50 WASHとMHH

54 思春期の女の子のウェルビーイングの柱となる特定のSDG目標の達成に向けた進捗を評価する

64 女の子のゴール: 思春期の女の子に対する世界の公約を実現する

68 脚注と写真クレジット

GIRL GOALS

データ

GIRL GOALS

図・図解・表の一覧

図

15 図1 - 思春期の女の子（10～19歳）の人口動向と予測（単位: 百万人）、地域別、1995年～2055年10–19)

22 図2 - 性別に基づく平等と非差別を促進・施行・追跡調査するための現行の法的枠組みの評価（達成度%）(地域別)(2018年～2022年)（取得可能な最新値）（SDG 5.1.1）

23 図3 - 不就学の子どもの数（男女別・教育段階別）、2000年～2023年

24 図4 - 修了率（男女別・教育段階別）、2000年～2023年（SDG 4.1.2）

25 図5a - 思春期の若者（10～14歳）のうち、基礎読解力を有する者の割合（男女別）（2017年～2023年）（取得可能な最新値）

25 図5b - 思春期の若者（10～14歳）のうち、基礎計算能力を有する者の割合（男女別）（2017年～2023年）（取得可能な最新値）

26 図6 - 非識字のユース（15～24歳）の数と割合（男女別）、（1995年～2023年）

27 図7 - ユース女性（15～24歳）のデジタルスキル・高度なデジタルスキル保有率（国別）(2017年～2023年)（取得可能な最新値）（SDG 4.4.1）

31 図8 - 思春期の若者（15～19歳）のNEET率（男女別・地域別）(2015年～2023年)（取得可能な最新値）

31 図9 - ユース（15～24歳）のNEET率（男女別・所得区分別）(2005年～2023年)（SDG 8.6）

32 図10 - 参照週に、無償の家事労働を最低21時間行った思春期の若者（10～14歳）の割合（男女別・地域別）(2015年～2023年)（入手可能な最新値）

33 図11 - ユース（15～24歳）の失業率（男女別・地域別）(1995年～2023年)（SDG 8.5.2）

34 図12 - 交際経験のある思春期の女の子（15～19歳）で、現在/以前の親密なパートナーから、過去12か月間に身体的/性暴力を受けた者の割合（国別）(2015年～2022年)（入手可能な最新値）（SDG 5.2.1）

35 図13 - 思春期の若者（15～19歳）のうち、夫が妻を殴打するのは状況によって正当化できると考える者の割合（男女別・地域別）(2015年～2022年)（入手可能な最新値）

37 図14 - 状況が進展している国々の思春期の女の子（15～19歳）で、FGMの施術を受けた者の割合（1993年～2023年）（SDG 5.3.2）

38 図15 - ユース女性（20～24歳）で、18歳未満で初婚または婚姻関係*にあった者の割合（地域別）(1998年～2023年)（SDG 5.3.1）

39 図16 - ユース女性（20～24歳）で、18歳未満で出産した者の割合（結婚年齢・国別）(2019年～2023年)（入手可能な最新値）

41 図17 - 報告年度に15歳になった思春期の女の子で、9～14歳の間に1回でもHPVワクチンを接種したことのある者の割合（地域別）(2010年～2023年)

42 図18a - 思春期の出産率（15～19歳の女の子1,000人当たりの出産数）(地域別)(1995年～2025年) (SDG 3.7.2)

42 図18b - 思春期の出産率（10～14歳の女の子1,000人当たりの出産数）(地域別)(1995年～2025年) (SDG 3.7.2)

43 図19 - 必要な家族計画を近代的な方法で行うことができている思春期の女の子（15～19歳）の割合（地域別）(1995年～2025年)（SDG 3.7.1）

44 図20 - 既婚の思春期の女の子（15～19歳）で、自身の生殖に関する健康について情報に基づいた意思決定が行える者の割合（国別）(2015年～2024年)（入手可能な最新値）（SDG 5.6.1）

46 図21 - 思春期の若者（15～19歳）のHIVの年間新規感染者数（男女別・地域別）(1995年～2023年)（SDG 3.3.1）

48 図22 - 貧血症状のある思春期の女の子（15～19歳）の割合（国別）(2000年～2010年、2011年～2023年)（SDG2.2.3）

49 図23 - 思春期の若者（10～19歳）の低体重者/過体重者の割合の推移（男女別・地域別）(1995年～2022年)

51 図24 - 水汲みに費やす時間（男女別・年齢別・国別）(2017年～2021年)（入手可能な最新値）

52 図25 - 思春期の女の子（15～19歳）で、直近の月経期間中に、学校・仕事・社会活動に参加しなかった者の割合 (国別) (2016年～2022年) (入手可能な最新値）

57 図26 - 思春期の女の子に関連するSDGsの目標を2030年までに達成するために必要な取り組みの進捗評価を国・指標別に示したヒートマップ

60 図27 - NEETに関するSDG 8.6.1に対するこれまでの進捗率の評価結果を示す散布図（男女別）

61 図28 - NEETに関するSDG 8.6.1の目標を達成するために必要な注力レベルの評価結果（男女別・国別）

*婚姻関係: 法律上は必ずしも結婚しているとは言えないが、事実上正式な結婚と同等である非公式な結婚または自由な関係を指す

インフォグラフィック

22 相続権

29 子どもの貧困

36 性暴力

40 15歳の女の子の平均寿命

50 飲料水

50 基本的な衛生設備

50 基本的な衛生状態

50 屋外排泄

表

30 表1 思春期の女の子（10～17歳）の多重貧困の発生率（母親の教育達成度別）(2000年～2022年)（入手可能な最新値）

47 表2 思春期の若者（15～19歳）の死因の上位5つ (男女別) (2000年、2021年)

概要とアプローチ

GIRL GOALS

女の子による、女の子への序文

「女の子は、次の世代に続く可能性と影響力を持つ存在です。彼女たちは間違いなく未来の担い手ですが、そのウェルビーイングと成長を阻む大きな困難に直面しており、そのため、彼女たちは可能性を最大限に発揮して成長を加速させる力を損なわれています。女の子が持つ将来への可能性を認識し、数多くの取り組みが行われた結果、女の子を取り巻く状況は改善されてきました。こうした一つ一つの女の子への投資の進捗評価は、今後の取り組みに活かすために重要です。本報告書の意義はそこにあります。本報告書では、子どもの保護・教育・健康といった主要分野に重点を置きながら、女の子の権利の促進において成し遂げられた大きな前進について掘り下げています。

また、進展は同じように進まないことにも留意すべきです。世界には今も、女の子に偏った不平等の影響が及ぶ地域があります。例えば、気候変動に関する彼女たちの意見や、保健サービスに対する彼女たちのニーズが反映されることは今も稀です。

フィジーをはじめとする太平洋地域では、気候変動・教育/保健のサービス/リソースの利用不可・ジェンダーによる不平等な役割分担等の多くの問題の影響が女の子と女性に不平等に大きく及んでいます。コミュニティのレジリエンスを構築する上で不可欠なエンパワーメントとリーダーシップを身につける機会も著しく奪われています。

マラウイでは、サービスへのアクセスが制限され、根強い社会規範のため、HIV感染率は思春期の女の子が最も高く、学校の不足・貧困・遠距離のために多くの女の子が中等教育を受けられないのが現状です。早すぎる結婚（児童婚）・妊娠・月経衛生用品の不足を背景に、欠席や中途退学率も高く、思春期の女の子は、学校や家庭で身体的・精神的・性的虐待等、様々な形の暴力にさらされています。

女の子が可能性を最大限に発揮できる機会を確実に持てるようにするには、彼女たちへの投資を継続することが重要です。女の子が未来を担うこの世界で、あらゆる分野において平等で公平な機会とアクセスが私たち女の子に与えられることは、譲れない条件です」

- Elizabeth (19歳、マラウイ)とLovanchor (20歳、パプアニューギニア)
ユニセフGlobal Girl Leaders諮問グループ(GGLAG)



GIRL GOALS

「問題は深刻であり、ジェンダーの視点が欠けた私たちの社会には、女の子と女性が直面する特有の困難に対処することはできません。世界中で女の子たちが家庭内暴力・性暴力・人身取引に苦しむなか、多くの場合、彼女たちは保護されることも正義を与えられることもありません、紛争地域では、避難生活で彼女たちは一層弱い立場に追い込まれ、搾取や児童婚の危険にさらされます。女の子は制度の不備や根深い慣習により、危険にさらされ、その声は封じられ、将来の見えないなかで生きています。こうした不作為によって置き去りにされた何百万人もの女の子に対する不平等は変わらず続きます。

女の子の権利向上の重要性はいくら強調してもし過ぎるということはありません。

にもかかわらず、女の子たちはその機会をことごとく否定されています。これまでに前進は遂げられてきたものの、その歩みにはムラがあり不十分で、現実に障壁が存在して事態は切迫していることを改めて実感します。過去30年間で、世界は女の子の教育・人権・ウェルビーイングの向上において著しい進歩を遂げてきました。

しかし、それでもなお、あまりにも多くの女の子が教育・経済的機会・基本的なサービス・政策決定の場から排除されたままです。私たちの前には依然として有害なジェンダー規範・制度的な障壁・成長し活躍するために必要なリソースの欠如によって深められた不平等が存在しています。本報告書は、政府・機関・政策立案者が、女の子の問題に優先的に取り組むよう、その行動を求めています。最も重要なことは、彼らが私たちの声を聴くだけでなく、尊重し・考慮し・その声に力を与えることです。女の子への投資は道義的な責任であるだけでなく、すべての人にとって、より公正で公平な世界を実現する鍵なのです」

- Angelina (18歳、エクアドル)と Lia (17歳、カナダ)
プラン・インターナショナル・グローバル・ユース・インフルエンサーズ



「ここ数年は目覚ましい進展が認められる一方で、何百万人もの思春期の女の子、特に社会的・経済的に困難な状況下にあるコミュニティに属する女の子の前には依然として、制度上の不平等が立ちはだかり、その可能性を狭めています。中等教育機会の制限・ジェンダーに基づく暴力(GBV)・経済的不公平・生命を脅かす医療格差(妊産婦死亡やHIVなど)等の障壁は、単に政策の不備や不公平というだけではなく、思春期の女の子から未来を奪い、世界から可能性を奪い続ける制度上の欠陥であり、今すぐ、持続的に行動することが求められています。

思春期の女の子が、変化の恩恵を受けるだけではなく、現在そして未来の構築に積極的に参加している世界を私は思い描いています。性と生殖に関する健康(SRH)サービスを含む質の高い医療を受けることが贅沢ではなく、当然とみなされる世界。教育が特権ではなく権利として認められ、経済的な機会がジェンダーによって縛られない世界。

思春期の女の子への投資が触媒となり、より先進的で、公正・公平な社会への歩みは大きく加速します。世界中のユースと賛同者らが長年取り組んできた政策と提言を行動に移す時は今です。女の子と子どもが誰一人取り残されないよう、具体的な行動を起こすべき時はまさに今です。一刻の猶予もありません」

- Gauri (19歳、インド)
UN Women Generation Equality Adolescent Girl 運営委員会



GIRL GOALS



GIRL GOALS

要約

世界は1995年から大きく変化し、それは女の子にとっても同様だ。

*「女の子のゴール」*は、1995年に189カ国が北京行動綱領を採択して以来、思春期の女の子の生活がどう変化してきたかに関する調査結果をまとめたものだ。本報告書では、過去30年間の女の子に関する前進を評価し、主要分野における統計およびデータの傾向を把握し、これまでの成果を評価するなかで、思春期の女の子に関する16の持続可能な開発目標(SDGs)の目標を2030年までに達成するために必要なさらなる取り組みを導き出している。

女の子に関して、多くの分野で改善がみられている。教育への投資が実を結び、女の子の医療の利用率は向上している。今日、女の子の児童婚率は低下し、女性性器切除(FGM)の慣行は減少している。

思春期の女の子への投資が、女の子・コミュニティ・国に相乗効果をもたらすというゆるぎない証拠が存在するものの、彼女たちは依然として、多くの分野で同年代の男性に遅れをとっている。例えば以下の通りである。

- 15～24歳の思春期の女の子とユース女性は、未だ教育・雇用・職業訓練のいずれにも従事していない割合が男性の2倍で、低所得国では10人中9人がインターネットを利用できない状態にある。
- 世界全体で、現在生存している6億5,000万人の女の子と女性が子ども時代に性暴力を経験しており、女の子の5人に1人が子ども時代に結婚している。南アジアでは児童婚の撲滅に向けて大きな進展があったが、ラテンアメリカとカリブ海地域では進展はなかった。
- 10～19歳の思春期の女の子で低体重者の割合は、2%しか減少していない。
- 妊娠・出産に伴う合併症は命にかかわり、世界全体で、死亡する15～19歳の女の子の23人に1人がそれらの合併症で命を落としている。

主な提言

本報告書は、財政的制約や様々な競合する優先事項を考慮し、思春期の女の子の権利を大きく向上させるために直ちに実行可能な主な提言を3つ提示している。

1. 思春期の女の子の声・提言・行動に対して、具体的かつすぐに実施可能な支援を確実に行う

現世代の女の子は、耳を傾けてもらうよう声を上げ、すでに世界中で変化をもたらす最前線に立っている。適切な支援とリソースが提供され、話し合いの場に参加できれば、思春期の女の子は自身と皆にとってもっと有益な政策成果をあげ、よりよい世界へと導く変革の力になる。これは、女の子の声を他の何よりも優先させたり、延々と協議を続けるという意味ではなく、女の子が必要な支援を受け、彼女たちにとって重要な政策課題について彼女たちの意見が確実に反映されるよう、具体的で有意義な行動をするということである。

2. 見えない存在として二の次にされることがあまりにも多い思春期の女の子のための変化に向けて、明確な目標を設定し、追跡調査を行う

思春期の女の子のための活動の成果を把握するために明確な目標を設定することが、前進の鍵である。状況に応じた優先順位付けが必要になるが、世界全体で顕著な問題もある。進捗の差（例えば、児童婚における進展は富裕層に偏っていること等）は、有害な社会規範と併せて貧困や経済の実情に対処するプログラムの必要性を示している。教育・雇用・訓練のいずれにも参加せず(NEET)、ユース女性として労働市場にも参入せず、デジタルスキルに関しても取り残されている思春期の女の子の数が著しく多いことは、彼女たちの利益と、皆に恩恵をもたらす経済成長にとっての脅威である。低体重のような問題の停滞も目に付く。政策の公約を現実の変化として形にするには、データに基づく説明責任の構造と投資を基盤として、国毎で優先度を設定する必要がある。

3. 投資効果を社会・経済に波及させるために、賢くリソースを調達・投入する

政府とパートナーは、複数のSDGsにまたがる成果を大幅に改善することが実証済みの解決策に投資すべきであり、その一例は、女の子を支援するために設計された教育・スキル・現金給付・経済的エンパワーメント・プログラムへの投資等である。小規模な別途プロジェクトを立ち上げるよりも、妊産婦医療や学校カリキュラムなどの既存の制度を女の子のニーズに合わせて適応させるべきである。既存の妊産婦保健プログラムに親業支援を追加する等、証拠に基づいた「追加」を効率的に行うことは、設計が適切であれば費用対効果が高く、成果の加速化につながる。

変化を起こすことは可能だ。これまでに大きな前進があったことは本報告書が示している。今、賢明な投資で重点的な注力を行えば、女の子・家族・コミュニティ・国家経済のために世界を変えることができる。行動を起こす時はまさに今である。

GIRL GOALS

女の子のゴール:思春期の女の子の権利をめぐる環境はどう変化したか?過去30年の軌跡

30年前

2025年

10〜19歳の思春期の女の子の数
5億3900万人 (1995)
6億4100万人 (2023)

15歳の女の子の平均寿命
74.6歳 (1995)
79.1歳 (2023)

不就学の思春期の女の子とユース女性、高等教育
49% (2000)
30% (2023)

NEETの女の子とユース女性(15〜24歳)
33% (2005)
28% (2023)

児童婚率(18歳未満で結婚/婚姻関係にあった20〜24歳の女性)
25% (1998)
19% (2023)

HPVワクチン接種率(最低1回)(15歳になる女の子)
3% (2010)
20% (2023)

年間新規HIV感染者数 (15〜19歳の女の子)
30万人 (1995)
9.6万人 (2023)

思春期の出産率 (15〜19歳の女の子1,000人あたり)
73人 (1995)
38人 (2025)

低体重者の割合 (10〜19歳の女の子)
10% (1995)
8% (2022)

基本的な衛生設備が利用できない割合(10〜19歳の女の子)
45% (2000)
19% (2022)

GIRL GOALS



概要

1995年、200カ国から3万人超の女性が世界女性会議に出席するために北京に集まり、女性と女の子の権利は人権であることを宣言した。この会議で189カ国が採択した北京行動綱領は、12の重要な懸念分野で女性の権利が完全に行使できるよう、政府・国際組織・あらゆるレベルの機関が取り組むことを約束した。

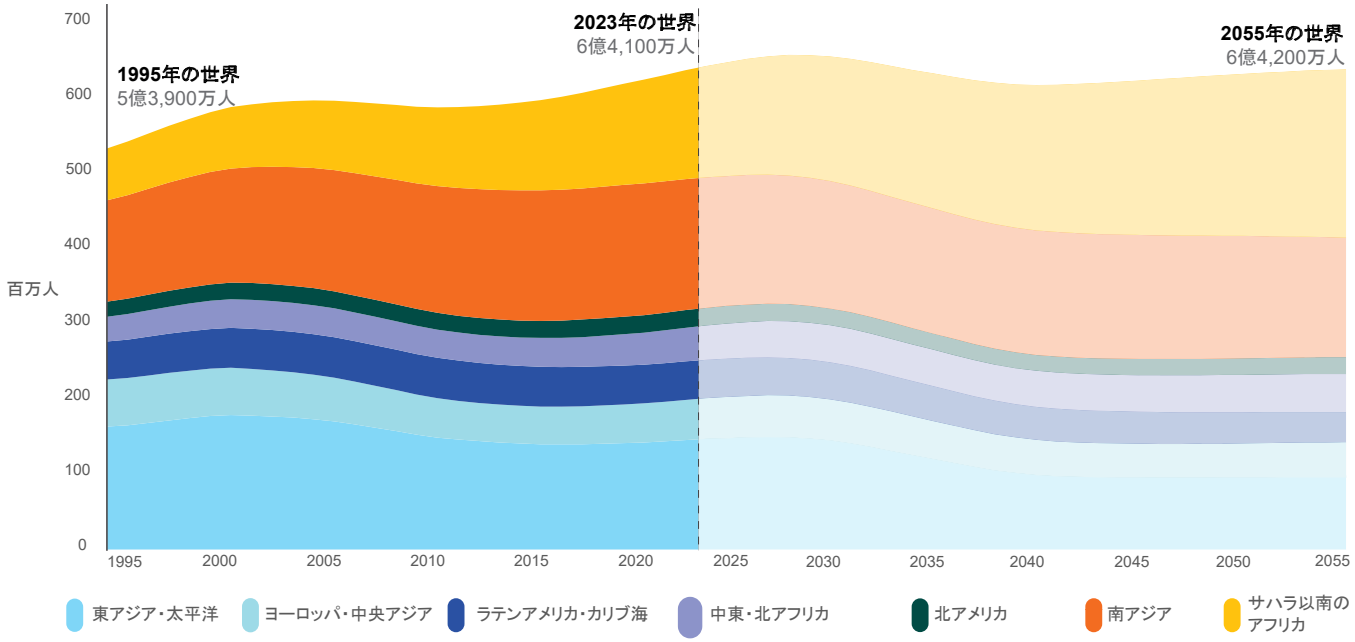
子ども時代は大人とは別物であり、女の子のニーズ・意向・脆弱性は女性のそれらと関連性はあるが、異なるものであるという認識のもと、行動綱領の12の重要分野のひとつは、*女の子に対する根強い差別と権利侵害に目を向けている*[1]。また、思春期の女の子は、幼い子どもでも大人でもない、特有のニーズを伴う特別な人口層であることを認識している。

実際、思春期(10～19歳)は、子どもが子ども時代から大人へと急速に変化しながら、先導し活躍するために必要な認知力・情緒・社会性を身に付けていく時期である[2]。だが、女の子にとって思春期は、急速に身体が成長し、初潮を迎え、有害なジェンダー規範が強まって脆弱性の高まる時期でもあり、それにより、中途退学・思春期の妊娠とそれに伴う健康リスク・精神衛生上のリスク増大・児童婚・親密なパートナーからの暴力(IPV)等、新たに高まるリスクにさらされることになる。

女性と女の子の権利に関する画期的な公約から30年を迎えるにあたって、ユニセフ・UN Women・国際NGOプラン・インターナショナルが共同で発表する本報告書は特に女の子の権利に重点を置き、女の子にとって急激な変化とリスク、そして機会の広がる時期である思春期に焦点を当てている。

必要に応じ、また比較可能なデータがある場合には、思春期の男の子に関しても言及している。ジェンダー不平等の影響を、女の子と女性は生涯にわたり不平等に受けるが、男の子と男性にもそれは有害である。

図1 思春期の女の子(10～19歳)の人口動向と予測(単位: 百万人)、地域別、1995年～2055年



出典: United Nations Department of Economic and Social Affairs – Population Division、「World Population Prospects 2024」

本報告書は、現在6億4,100万人に上る思春期の女の子をめぐる環境が過去30年間でどう変化してきたかを考察している。思春期の男の子を含めると、彼らは総人口の16%を占める。

本報告書では、すべての人の権利を向上させる方法について総合的に考察した結果を提言としてまとめた。

過去30年の間に、世界は著しく変化した。グローバル化は、世界貿易の拡大と主要経済圏の急速な経済発展により、大きく加速した。世界規模の景気後退(1997年～1998年のアジア金融危機・2008年～2009年の世界金融危機・2020年のCOVID-19による景気後退・他の地域的な景気後退等)は、失業率・貧困率・食料価格の上昇・GDPの縮小など、深刻な経済的・社会的影響をもたらし、緊縮政策の導入を招いた。そして、20年以上経過した後で、COVID-19パンデミックにより極度の貧困が広がり、多くの分野で前進が阻まれる事態となった。さらに、学校閉鎖や自宅待機・「ロックダウン」政策等のパンデミック対策、医療サービスの逼迫は、教育・健康(身体的・精神的)・職場慣行の様々な面に多大な影響を与え、規模の差はあれ、他の様々な大流行や広域流行(H1N1型インフルエンザ・豚インフルエンザの大流行やエボラ出血熱の広域流行等)でも同様の影響が現れている。パンデミックや広域流行によるロックダウン措置は、GBV・10代の妊娠・こころの病等の発生率上昇と関連している[3, 4]。1990年代半ばのHIV感染のピーク以降、新規HIV感染者数は大幅に減少しているが、思春期の女の子が思春期の若者の新規感染者の70%を占めることは、彼女たちが力を持たず、リソース・サービス・情報の入手が困難であることを物語っている[5]。

テクノロジー・デジタル革命は経済・社会・政治の領域を一変させ、人間の生活のあらゆる面に影響する機会とリスクの渦を生み出している。それは、誤情報も含め流れ込む膨大な情報へのアクセスにはじまり、世界中で瞬時にコミュニケーションを取り、送金し、文化コンテンツを共有できる能力、そして急速に進化するソーシャルメディアの世界とAIの台頭にまで広がりをみせている。





遠隔医療・AI支援手術・学習プラットフォーム・再生可能エネルギーの大幅な拡大など、世界は目まぐるしい速度で変化している。テクノロジー・デジタル革命は、サービスや情報へのアクセス、入手方法や可能な仕事のタイプ等、様々な状況下にいる女の子と女性に膨大な機会を広げる一方で、既存のジェンダー格差がさらに深まるリスクもはらんでいる。社会生活の中で女性が嫌がらせの標的にされるジェンダーに基づく暴力がテクノロジーによって容易に行えるようになること(TFGBV)・オンライン上の安全の問題・搾取といった問題が、そうした変化に伴い発生し、女の子と女性のオン・オフラインでの経験を形成している[6, 7]。STEM分野にジェンダー格差が存在するために、デジタルスキルやインターネットの利用がジェンダー平等の実現ではなく、むしろ不平等の悪化をもたらす革命になってしまう恐れがある[8]。

気候変動は急速に加速しており、ハリケーン・山火事・洪水・干ばつ等の異常気象の発生数と激しさは増し、極度な高温現象も急増している[9]。2000年代と比較すると、極度の熱波に遭う子どもの数は約8倍に増加している[10]。

気候変動の影響は、水汲みや無償のケア労働(女性と思春期の女の子が過度に担う)・GBV・児童婚などに現れ、彼女たちに偏った影響を及ぼしている[11, 12]。移民の増加で、大規模な国際送金が行われるようになり、国際的な開発援助を上回る場合もある[13]。

紛争の性質は変化し、国家間の大規模な戦争は減少する一方、国内紛争・民間人の犠牲・避難民の数が増加している。危機下では、児童婚に加え、戦闘員や民間人によるGBVが増加する恐れがあり、また妊産婦死亡率の上昇、女の子と女性の生活に欠かせない保健サービスの途絶といった関連リスクも伴う[14]。

ジェンダー平等に関しては、前進がいくつかみられた。例えば、正式な政治的役職に就く女性が増え、高度な教育を修了する女性も増え、労働市場に参加する女性も増えた。また、女性の権利とジェンダー平等に関する法律にも世界的に大きな変化が見られる。しかし、多くの分野で前進は不十分であり、多くの領域でジェンダー格差を解消するためには、影響力の大きなさらなる投資が必要である[15]。これまでの投資は散発的で偏りがあり、国際的な開発支援も思春期の女の子に充てられる割合はごくわずかに過ぎない[16]。

北京宣言から30年が経過し、SDGsの達成期限があと5年に迫る今、本報告書では、これまでの進捗とともに今なお大きな遅れのある部分について考察する。



世界は1995年から大きく変化しており、こうした大きな流れは女の子のための前進に大きな影響を与えている。

本報告書に掲載されているデータからは、世界に真の変化をもたらすために奮闘する人々の灯となるような多くの変革の物語が浮かび上がる。だがその一方で、それは重大な問題、変化の全く追いついていない分野もあぶりだしている。

教育を受けること、保健サービスを利用できること、そして結婚をいつ誰とするか選択できること。それらについて1つ前の世代に許されていた可能性から今日の15歳が持つ可能性へとどれほど急激な変化が遂げられ、女の子たちと家族、社会に大きな変革をもたらしてきたかが、このデータから読み取れる。

だが一方で、社会や経済の重荷になるとして思春期の女の子への投資がほとんど行われず、何百万人もの女の子が学校に通えず、性暴力や児童婚に直面し、月経衛生と健康をめぐる根強いスティグマと屈辱にさらされ、必要な医療や成人後に活躍するための力となる職業や金融、デジタルスキルなどを習得する機会を奪われ、避けられるはずの苦難に直面している物語も、データは伝える。また、特に社会的・経済的に最も困難な状況下にある女の子や、これまで十分な投資が行われずしっかりとした対策が講じられてこなかった分野(女の子のエンパワーメント等)に関しては、データ不足が深刻な問題となっている。

この30年間の女の子をめぐる変化を振り返ると、学ぶべき重要な教訓が得られる。それは、思春期の女の子に重点を置きながら、彼女たちだけでなく世界中の人びとのよりよい生活に向けて、私たち全員で協働すべきだということだ。女の子が彼女たち自身の目標を実現できるよう、私たちが行動を加速すれば、社会変革につながる変化が生まれる。世界中で各社会に起きている変化のうねりを活かし、リソース・政治的意思・技術的専門知識が結集することで何が実現できるかは、数多くの分野における前進が示している。

これまでの成果と依然残る厳しい課題を糧に、私たちは思春期の女の子とともに、そして彼女たちのために、彼女たちの権利の実現を果たさなければならない。

調査方法

本報告書は、過去30年間で世界的・地域的に見られる思春期の女の子のための前進を、以下の領域について評価している: 思春期の女の子の権利の実現を可能にする環境; 教育とスキル; 経済的安定; 有害な慣行を含む暴力; 健康と栄養; 水と衛生(WASH); 月経衛生管理(MHH)。本報告書は、北京行動綱領並びに2030アジェンダでコンセプトが示されている思春期の女の子の幸福度を測る主要な指標群として、公式統計の動向データと補足データを活用した。また、ユニセフが2020年にUN Womenとプラン・インターナショナルと共同で実施した、女の子のための過去25年間の進捗を評価した調査にも基づいている[17]。思春期の女の子の生活における変化を評価する動向データが入手できない場合は、国際比較可能で入手可能な最新データから女の子の現状を浮かび上がらせた。



データが不十分なその他の指標[18]については、各国内データを提示しており[19]、また、コンセプトに関連性があり、適切な場合には(すなわち、教育等、女の子と男の子の双方に関わる問題を比較する男女別指標など)、データを男女別に細分化し、思春期の男の子の状況も評価した。

また、本報告書では、プラン・インターナショナルが長期にわたる変化についてまとめた質的調査「*現実の選択、現実の生活*」から、思春期の女の子の生活について独自の視点による考察を紹介している。思春期の女の子とその母親への参加型調査により、10代の妊娠・情報へのアクセス・児童婚に関する世代を超えた大きな変化が明らかになった。

そして、本報告書は過去30年間の思春期の女の子のための前進を評価するだけでなく、今後についても言及している。思春期の女の子のウェルビーイングの中核を成し、十分な動向データが存在する特定のSDG指標について、本報告書では、思春期の女の子のためにその目標を達成する上で各国に求められる相対的な注力レベルを示している。このように相対的な視点で評価を行うことで、各国は絶対的な進捗状況だけでなく、他国の取り組みとの比較も踏まえた進捗状況の評価ができるようになる。これは、好事例を印象付け、改善が必要な分野を特定し、説明責任の意識を育む上で不可欠である[20]。

本報告書は思春期の女の子のウェルビーイングを網羅的に評価しようというものではなく、むしろ彼女たちの生活の主な局面にわたって達成された前進と必要な改善を概説している。また、思春期の女の子について国際比較が可能で質の高いデータが十分に得られ、世界・地域レベルでの分析が可能な条件下での分析にとどまる。2030アジェンダはジェンダーデータの需要と生産を促進したが、依然として不足している。例えば、2024年3月現在、2030アジェンダに署名した193カ国で、17の目標にあるジェンダーに特化した52の指標すべてについて詳しいデータを持つ国は一国もない[21]。また、思春期(特に低年齢層)の女の子にとって重要な発言力・主体性・市民参加・リーダーシップ等の事項に関するデータ不足も存在する。

しかし、本報告書で示された証拠を総合すれば、女の子が安全で健全な子ども時代を過ごす権利を享受できるようにするために必要な行動について、世界・国・地域の関係者に対して提言を行うための土台になる。安全で健全な子ども時代。それは、子どもたちがあらゆる形の暴力から解放され、学び、技能を身に付け、夢を追求する機会、そして充実した人生を送り、自身が望む形で世界に貢献する上で必要な力を身に付けて成人期へと進んでいくチャンスの広がる時間である。

女の子をめぐる環境は過去30年間でどう変化したか?

思春期の女の子のための進捗評価

GIRL GOALS



思春期の女の子の権利の実現に必要な環境

ジェンダー平等を促進する法整備が進む一方で、世界の大部分では、思春期の女の子に影響を及ぼす差別的な法的枠組みが主流である。

思春期の女の子のウェルビーイングを評価する際には、女の子が力を発揮し成長できる環境が整っているかを考慮しなければならない。例えば、法的枠組みは、経済・社会・政治的領域を含む生活のあらゆる領域に影響を及ぼす。

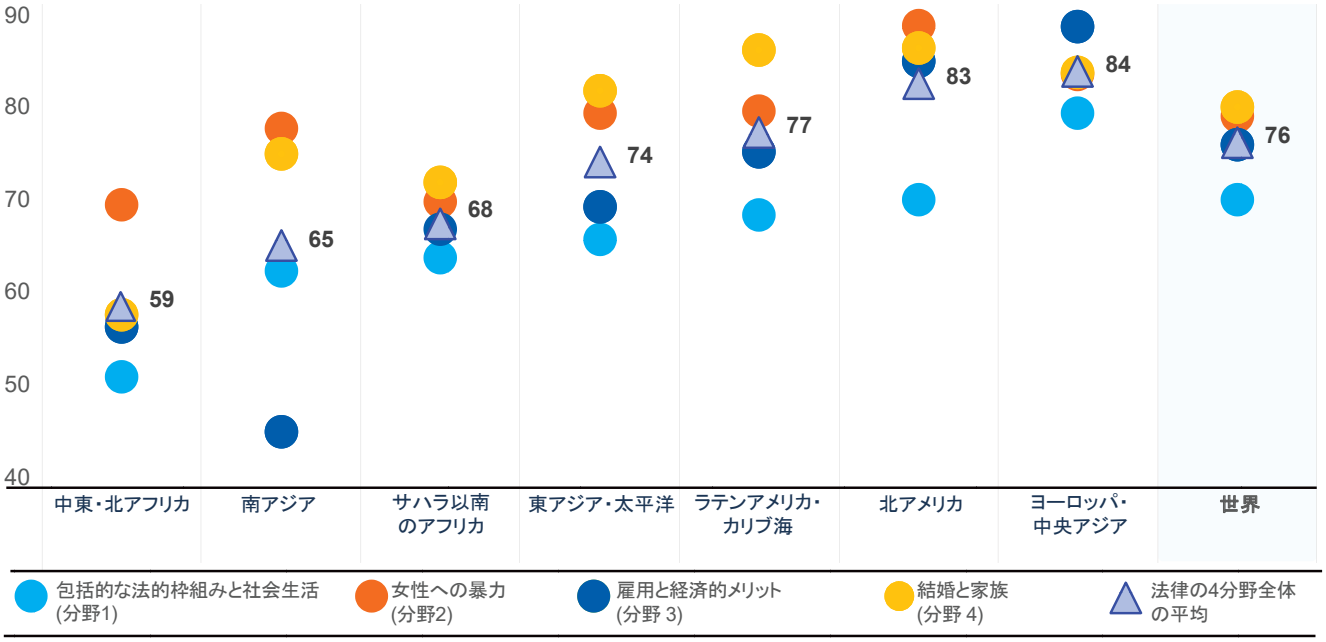
差別的な法律は思春期の女の子の人生に影響を及ぼし、人的・社会的資産や所得・キャリアの形成につながる資産を築く能力、自身の健康やウェルビーイングに関わる選択に主体性を発揮し声を上げる力を制限する。その一例となる証拠がインドにある。相続法の改正により平等に土地を相続する権利が娘に与えられる前は、各家庭で娘が教育を受けるための投資が行われることは少なかったが、改正後は、娘への教育投資が増加し、息子への悪影響も何ら生じていない[22]。このように、ジェンダー平等を推進する法律・政策を実施・追跡調査することは、思春期の女の子の権利を実現するための前提条件である。

SDG指標5.1.1の追跡データを活用し、図2では、包括的な法的枠組みと社会生活; 女性への暴力; 雇用と経済的メリット; 結婚と家族という4つの法分野でジェンダー平等を推進・追跡調査する法的枠組みがどの程度整っているかを示している。こうした法律の多くは思春期の女の子に特化したものではないが、彼女たちが大人になる過程で、彼女たちの生活に影響を与えていくことになる。2019年～2023年に、調査対象となった4つの分野で、56の前向きな法改正が行われた[23]。

平均的に、世界の70%の国には公的生活に関する包括的な法的枠組みがあり; 79%の国に女性への暴力に関する法的枠組み; 76%の国に雇用と経済的利益に関する法的枠組み; 80%の国に結婚と家族に関する法的枠組みがある(図2参照)。だが、18%の国では、女性は配偶者や子どもに法的地位を与える権利を平等に与えられておらず、54%の国では、自由意志による同意の欠如をレイプの法的定義と位置づける法律が存在せず、51%の国では、女性が男性と同一の仕事に就くことを妨げる制限が少なくとも1つ存在し、72%の国では、男女ともに婚姻可能な最低年齢が法的例外なく18歳未満に設定されている。地域別では、ヨーロッパ・中央アジアが4つの法律分野すべてにおいて最も高い達成率を示しているのに対し、中東・北アフリカは最も低い値を示している。

しかし、データが存在する120カ国中、ジェンダー平等を推進・追跡調査するための関連法が完備している国は1つもないことは特筆すべきである[24]。

図2 性別に基づく平等と非差別を促進・施行・追跡調査するための現行の法的枠組みの評価(達成度%) (地域別) (2018年～2022年) (取得可能な最新値) (SDG 5.1.1)



出典: Global SDG Indicators Database、2024年

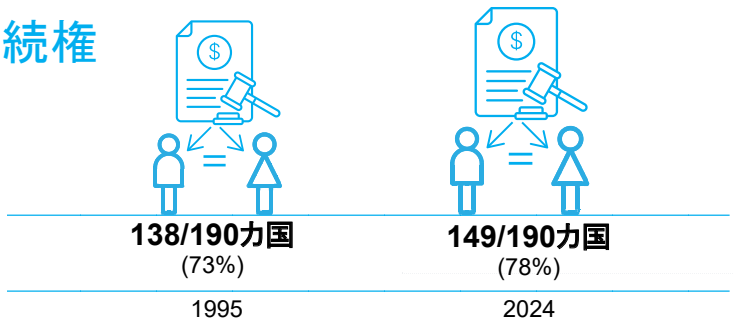
注: SDG 5.1.1 のデータは、各国の統計局および/または国内女性機構とジェンダー平等に向けて現場で活動に従事する者/調査員が実施した、各国の法的枠組みの評価に依拠している。点数(0～100)は、各法律分野における達成度(加重なし)の平均値を表している。4つの法律分野全体の平均値も示されている。

1億5,000万人近い思春期の女の子が、保護者の資産相続に際し、男の子と同一の権利を認められていない国々に住んでいる。

北京行動綱領でも認められているように、土地および土地以外の資産の相続に関する平等な権利は、女性と女の子のエンパワーメントの基盤となる。

ユニセフがコンセプトを示している通り、所得・キャリアの形成につながる生産資産は思春期の若者が現状を乗り切り将来に備える上で役立ち、彼らのエンパワーメントの土台となる[25]。成人期では、女性が資産の所有権・管理権を有することで、子どもの栄養状態や就学率、家庭内での女性の意思決定等、数多くの前向きな成果がもたらされている。1995年時点で、保護者から資産を相続する権利を娘と息子に平等に与えていたのは190カ国中138カ国だった。だが、その後、平等な権利を認める法律を新たに制定したのはわずか11カ国である(バハマ・ベナン・インド・レソト・マリ・ネパール・ルワンダ・シエラレオネ・南スーダン・スリランカ・ウガンダ)。これは、未だに約4人に1人の思春期の女の子が男の子と同じ相続権を認めていない国に住んでいるということである[26]。

相続権



保護者からの資産相続に関し、息子と娘が平等な権利を有する国の数

出典: World Bank、*Women、Business and the Law*、2024年

「私はすべての女の子が、自由で価値のある存在だと感じられる機会を持てるようにしたいのです。私に何か1つ変えられることがあるなら、女の子の扱われ方を変えたい。女の子を二流市民ではなく、無限の強さと可能性を持つ個人として扱ってほしいのです」

- Keisi(15歳、アルバニア)

教育とスキル

世界中で不就学の女の子の数は、2000年の2億人から2023年には1億2200万人に減少し、39%減少した。

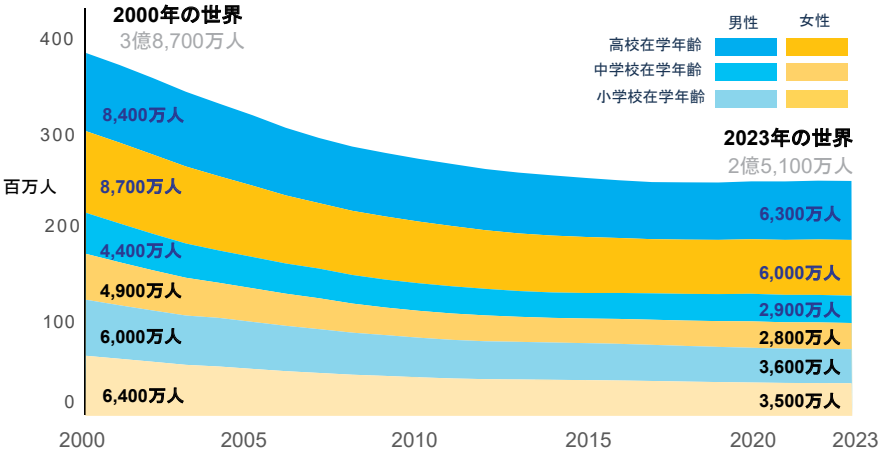
初等教育は生涯にわたる学習の基盤を子どもに与え、彼らは成人期に無事移行するために必要な知識とスキルを中等教育で身に付ける。中等教育が女の子にもたらす影響はきわめて大きく、収入創出の可能性を高め、児童婚・思春期の妊娠・栄養失調（低身長や貧血等）に対する抑止力になる等、学習成果にとどまらず多岐にわたる[27, 28, 29]。

本セクションのデータでも明らかなように、過去30年間で、特に初等教育において、女の子の教育的機会は飛躍的に拡大した。

世界全体では、女の子の就学・修了率は男の子を上回っているが、その割合は国によって大きく異なる。地域別分析によると、サハラ以南のアフリカでは、すべての教育段階において、女の子の方が男の子よりも不就学率が高い。特に、最貧困層の家庭の女の子は不利な状況にある。高等教育修了率に関する29カ国の性別・地域・富裕度別最新データの分析では、地方の最貧困層の女の子と都市部の最富裕層の女の子の修了率の差は12～72%に上ることが判明した[30]。

さらに、特にSTEM科目等、現代社会で働く上で重要な教育やスキルの分野にもジェンダー格差は根強く存在する。思春期の女の子が成人して労働市場に参入する際に必要な知識の習得支援は、経済的安定とエンパワーメントの柱である。つまり、思春期の女の子が将来、平等な立場で成人期を迎え、労働市場に参入できるよう、教育・スキル・知識を十分身に付けるための支援を行うためにはさらに多くのことを実行する必要がある。この目的を達成できれば、女の子・社会・経済全体に変革がもたらされるだろう。それは、男の子を置き去りにすることではない。むしろ、教育アクセスと学習手段の拡大に投資する、ジェンダー障壁を排除する、有害なジェンダー規範を転換させる、という目標に向けた行動はあらゆる人の支援につながる。

図3　不就学の子どもの数（男女別・教育段階別）、2000年～2023年



出典: UNESCO Institute for Statistics、2024年

2023年現在、世界全体で不就学の女の子は1億2,200万人、対する男の子は1億2,800万人である。2000年時点では全教育段階において、不就学の女の子の数が男の子の数を上回っていた。これは、過去30年間に女の子の就学率が目覚ましく向上したことの表れである(図3参照)。しかし同時に、女の子も男の子も含め、不就学の子どもの数を減らすという点では、2011年以降、中等教育レベルで著しく進展が鈍化し、初等教育レベルでは2007年以降、停滞している。

こうしたデータはまた、学校在籍・修了率という数字の裏には、世界中の複雑な事情が存在することも暗に示している。思春期になると、男の子は有給労働に就くために学業を放棄し、女の子は無給のケア労働を担ったり、結婚/出産のために学業を放棄することが増える。女の子も男の子も、教育を修了して成人後に自ら選んだ有意義な仕事に就けるよう、包括的な対応が強く求められている。

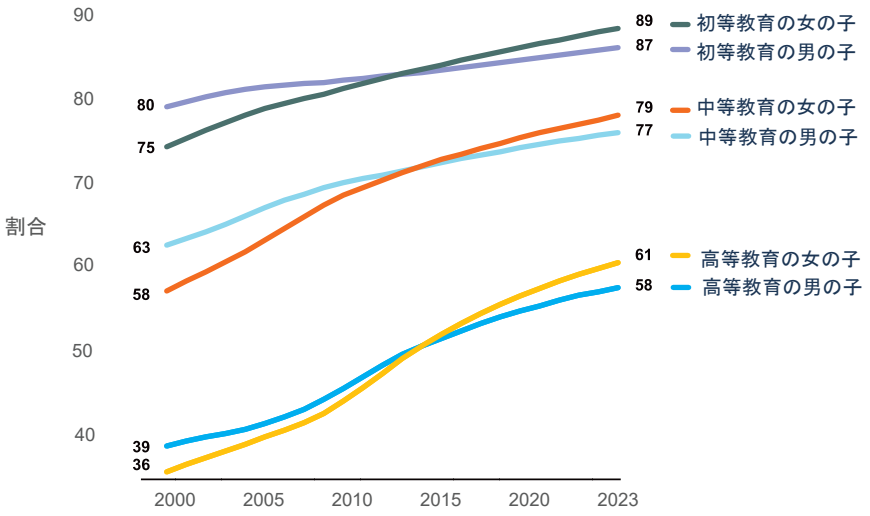
また、この世界の姿には、各地域、各国で大きく異なる思春期の女の子をめぐる現実も隠れている。例えば、サハラ以南のアフリカでは、全教育段階において不就学者は男の子より女の子の方が多く、不就学者数は増加している[31]。同地域では、思春期の女の子とユース女性(それぞれ31%と46%)が、中等教育と高校教育の段階で不就学である[32]。さらに、学校に通う、あるいは課程を修了した経験が一度もない女の子は何百万人にも上り、紛争下にある地域では、その数は特に増える。紛争下や暴力にさらされた不安定な状況下にある女の子は、安定した状況下の女の子と比べ、中等教育を受けていない割合が90%近く高い[33]。また、政策が女の子を教育から遠ざけている場合もある。例えば、2021年以降、アフガニスタンでは、13歳以上の思春期の女の子110万人が就学できなくなり[34]、差別的な法律により思春期の母親の就学を禁じている国も存在する。

2000年以降、女の子の修了率は上昇し、全教育段階において男の子を上回るようになった。これは、女の子の就学への投資が奏功した証であるが、現在も思春期の女の子とユース女性の10人に4人近くが、高等教育を修了していない。

「私に何か1つ変えられることがあるなら、女の子全員が学校に行けるようにしたい。教育はすべての子どもが受けられるものであるべきです」

- Majoie(15歳、ブラザヴィル、コンゴ)

図4 修了率(男女別・教育段階別)、2000年～2023年(SDG 4.1.2)



出典: UNESCO Institute for Statistics、2024年

高等教育段階では、世界全体では学業を修了した女の子の割合が2000年～2023年に36%から61%に増加し、25%上昇した(図4参照)。それでも、未だ世界全体で思春期の女の子とユース女性のほぼ4人に1人(39%)が、高等教育を修了していない。思春期の男の子とユース男性の場合、その割合はさらに高い(42%)。地域別では、女の子の中等教育修了率が最も高いのは東アジア・太平洋(89%)とラテンアメリカ・カリブ海(84%)で、最も低いのはサハラ以南のアフリカ(37%)であった[35]。不就学の子どもと同様、サハラ以南のアフリカは、全教育段階において、男の子よりも女の子の修了率が低い唯一の地域である。

中途退学に加え、月経による欠席も深刻な懸念事項である。

ユニセフの支援により、低・中所得国で実施された47件の複合指標クラスター調査(MICS)のプール解析によると、15～19歳の思春期の女の子の18%近くが、直近の月経期間中に学校・仕事・社会活動を欠席していることがわかった。さらに、月経に関連する常習的な欠席率は思春期の女の子の方がそれより年上の女性よりも高く、思春期の女の子がより脆弱な存在であることが明らかになった[36]。



平均して、思春期(低年齢層)の女の子と男の子は同程度の基礎計算能力を持っていると思われる。

図5a 思春期の若者(10～14歳)のうち、基礎読解力を有する者の割合(男女別)(2017年～2023年)(取得可能な最新値)

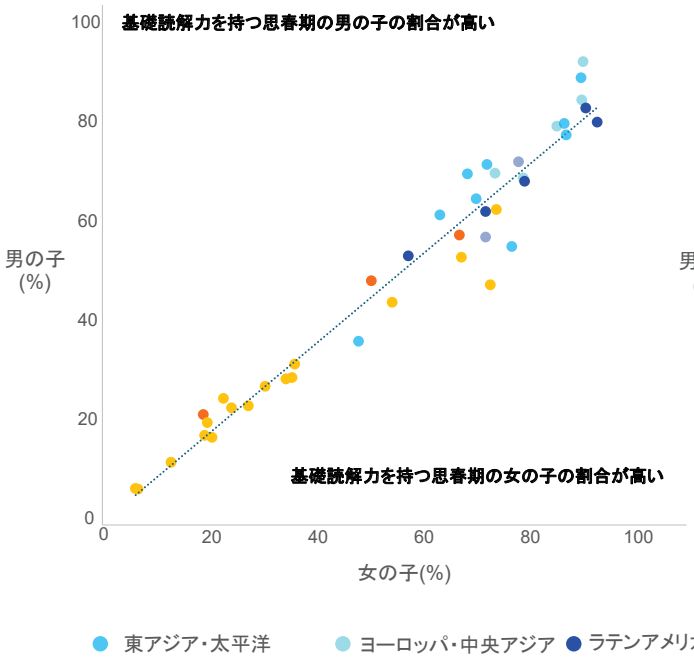
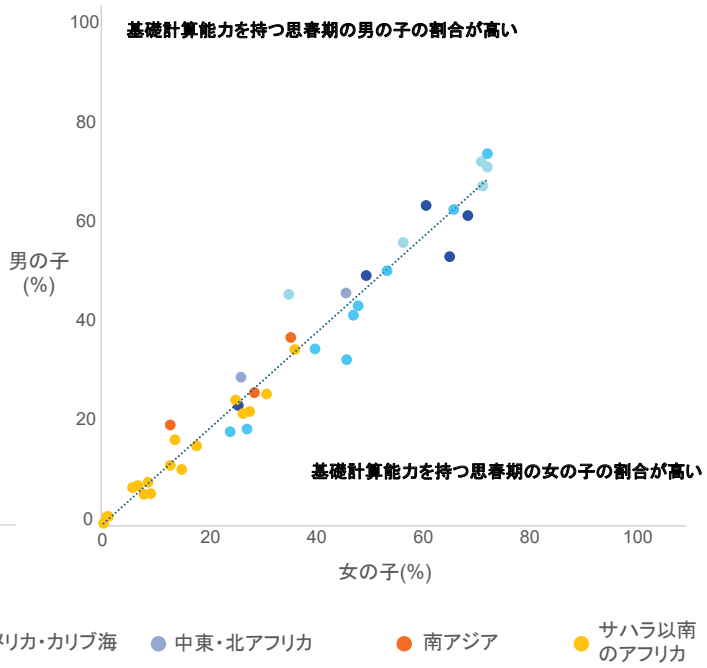


Figure 5b 思春期の若者(10～14歳)のうち、基礎計算能力を有する者の割合(男女別)(2017年～2023年)(取得可能な最新値)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICSに基づく

注: 基礎読解力は、正確に読む力と読解力を評価する。基礎計算能力は、数字を読み、判別する力・足し算・図形を認識する力を評価する。各丸点は国を表し、x軸とy軸はそれぞれ、各国で最低限の能力を達成している女の子と男の子の割合を示す。対角線は男女平等線である。男女平等線より下のデータポイントは、女の子の方が男の子よりも高い割合で習熟を達成している国々を表している。

読解・計算能力は、STEM分野の仕事を含め、21世紀の学びや仕事に求められる幅広いスキルを習得する土台となる。簡単な文章を読み、理解する能力は、子どもが習得できる最も基本的なスキルのひとつである。

だが、6年間学校に通っても、簡単な文章の読み・理解ができない子どもが多くの国にいる。

低学年のうちに識字能力(数字を含む読み書き)を身に付けることは極めて重要である。それは学習に遅れのある子どもが識字能力を身に付けるのは、学年が上がるほど難しくなるからだ。また、低学年のうちに基礎計算能力の基礎をしっかり身に付けることは、その後数学が得意になる上できわめて重要である。

図5aと5bは、ユニセフの支援により低・中所得国で実施されたMICSから、10～14歳の思春期の若者の基礎読解力・計算能力に関するデータを示している。

これらのデータの長所は、国際比較が可能であり、就学中・不就学の両方の子どもの基礎読解力・計算能力を評価できる点である。

サハラ以南のアフリカ(黄色の丸点で表されている)の多くの国でジェンダーによる差はないが、基礎読解力・計算能力を有する思春期の子どもは男女共にわずかである。

それら評価の低い国を除くと、平均して思春期の女の子の方が思春期の男の子よりも調査結果が良い。ジェンダー格差は基礎計算能力の方が少なく、これは、学校と家庭でジェンダー規範に挑む等、STEM分野で活躍する女の子の能力を高める適切な支援があれば、女の子は成功に必要な高度な数学能力を身に着けられることを示している[37]。

世界全体で、非識字の思春期の女の子とユース女性(15～24歳)の数は、1995年～2023年の間にほぼ半減したが、今日でも5,000万人近くが簡単な文章の読み書きができない。

識字能力は、学びをすすめ、働き、社会活動を行うために必要なスキルの土台である。

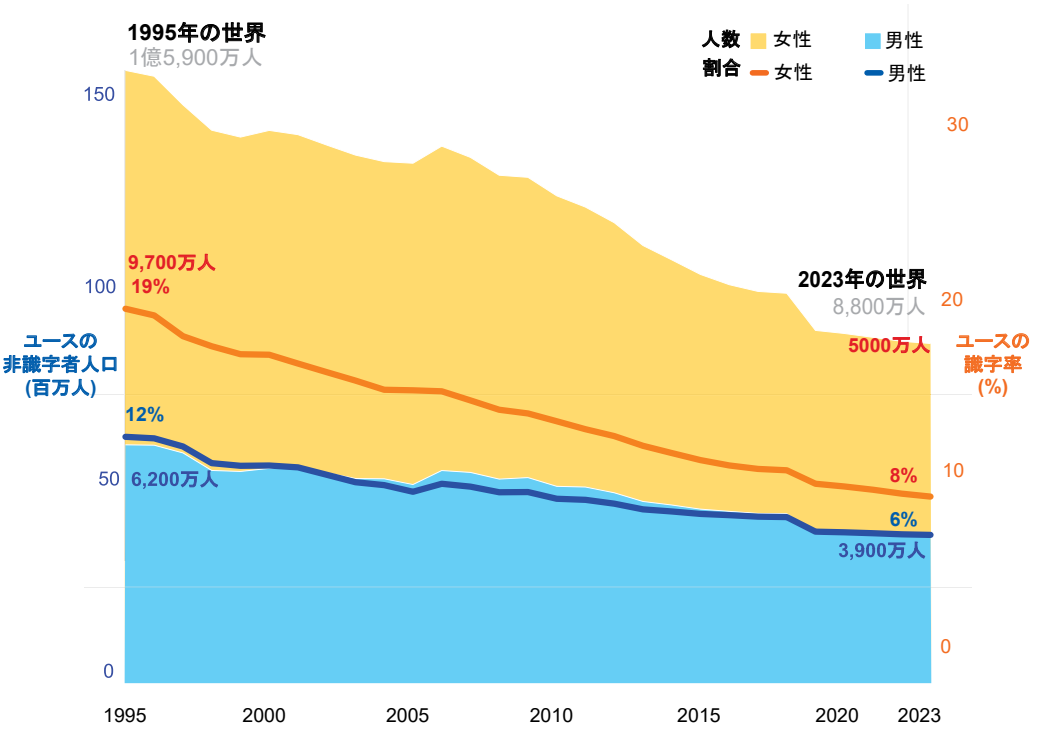
世界で、15～24歳の非識字の思春期の女の子とユース女性の数は、1995年～2023年の間に約9,700万人から約5,000万人に減少(または約20%から8%に減少)した(図6参照)。

その期間にユースの非識字率におけるジェンダー格差も縮小したが、世界全体で非識字のユースの56%は思春期の女の子とユース女性が占めており、過去10年間伸び悩んでいる。

地域別では、最も前進がみられたのは南アジアで、1995年には10人中4人以上の思春期の女の子とユース女性が読み書きができなかったが、現在は10人中1人未満に減少した。

絶対数では、1995年～2023年で非識字の思春期の女の子とユース女性の数はほぼすべての地域で減少したが、サハラ以南のアフリカは例外である: この地域では、非識字率の低下を上回るペースで人口増加がすすんでいるため、非識字の思春期の女の子とユース女性の数は1995年よりも多くなっている。

図6 非識字のユース(15～24歳)の数と割合(男女別)、(1995年～2023年)

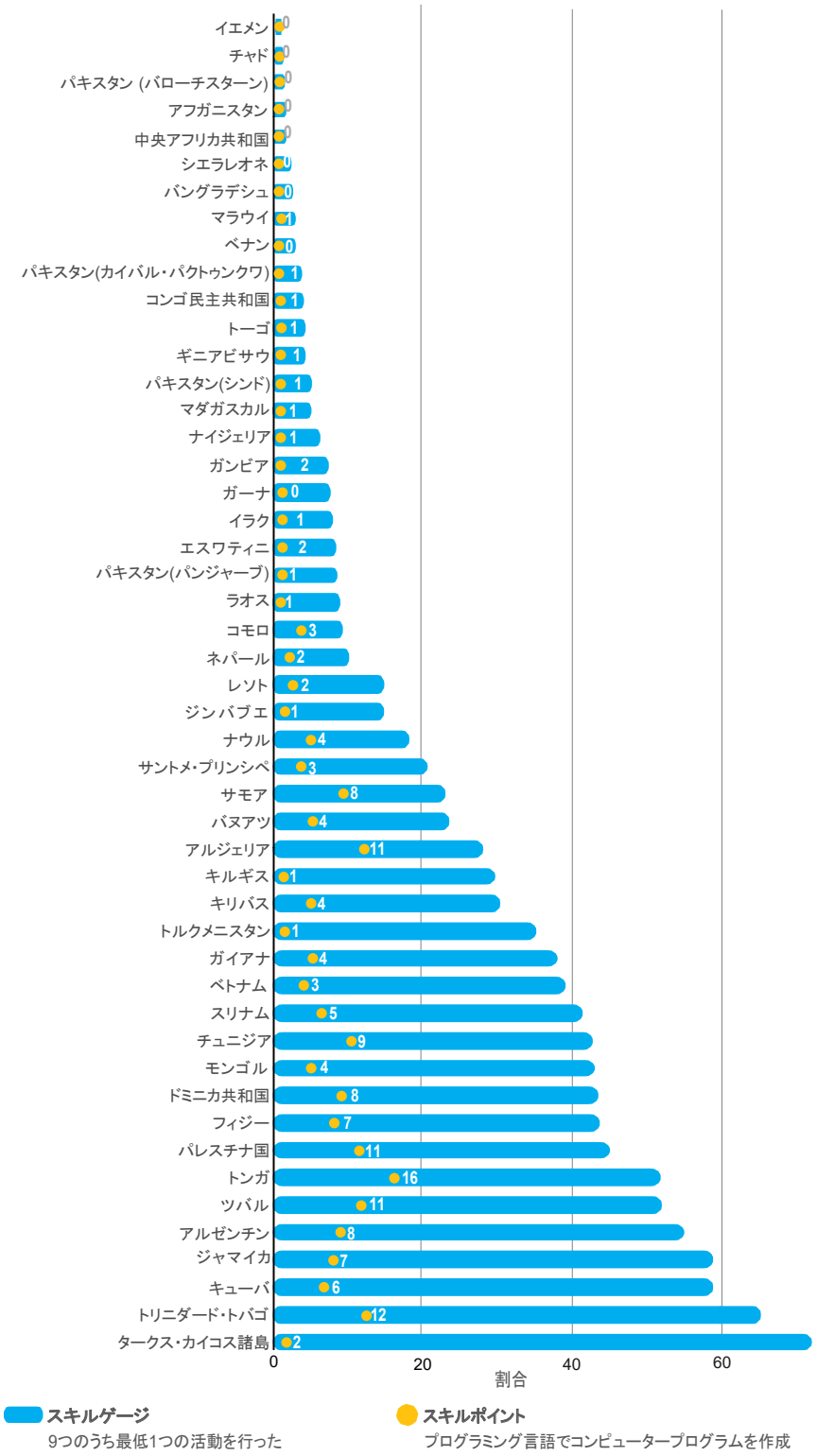


出典: UNESCO Institute for Statistics、2024年



デジタルスキルを持つ思春期の女の子とユース女性の割合は国毎に大きく異なるが、STEM分野でのキャリアに必要な高度なデジタルスキルを持つ者は非常に少ない。

図7　ユース女性（15～24歳）のデジタルスキル・高度なデジタルスキル保有率（国別）(2017年～2023年)（取得可能な最新値）（SDG 4.4.1）



出典: UNICEF global databases、2024年、MICSと人口動態・保健調査(DHS)に基づく

COVID-19パンデミック下では学校閉鎖中も生徒が学習を継続できるよう、ほぼすべての教育省が何らかの遠隔学習形態を採用したことで、日常生活におけるデジタル機器やスキルの活用は、パンデミックを機に重要性を増している。しかし、遠隔学習への転換は、多くの子ども、特に思春期の女の子と障害を持つ子どもがすでに抱えている脆弱性を高めた[38]。さらに、添付付きのメールの送信やファイルのコピーといった基本的なスキルでさえ、特に低・中所得国に暮らす多くのユースには習得が難しい。

その上、思春期の女の子とユース女性がデジタルスキルを習得するには明らかな障壁がある。低所得国では、彼女たちの10人中9人がインターネットに接続していない。これに対し、ネットに接続している同年代の男性は2倍に上るとされている。

同じ世帯でも、思春期の女の子とユース女性は同年代の男性よりもインターネットやデジタル技術を利用できる機会が少なく、これは、女の子のデジタル利用を制限するジェンダーバイアスの根強い広がりを物語っている[39]。

データのある49の国と地域のうち、デジタルスキル[40]を持つ思春期の女の子とユース女性の割合は、2%以下(アフガニスタン・バングラデシュ・中央アフリカ共和国・チャド・シエラレオネ・イエメン)から70%超(タークス・カイコス諸島)と幅がある(図7参照)。しかし、どの国も、思春期の女の子とユース女性には高度なICTスキルはない。例えば、プログラミングスキルを有していると答えたのは29カ国でわずか1～2%程度。プログラミングスキルを有する思春期の女の子とユース女性の割合が最も高いのはトンガ(16%)であった。

思春期の男の子とユース男性のICTスキルに関するデータはさらに少ないが、存在するデータから、ICTスキルのレベルが全体的に低いことがわかる。だが、男女両方のユースのデータがある国のほとんどで、思春期の女の子とユース女性はICTスキルにあるジェンダー格差によって不利な立場に置かれている。

思春期の女の子にデジタルスキルがないと、STEM分野での機会が限られ、高収入でディーセント・ワークに就くことはもちろん、経済的な向上の機会もほとんどなくなってしまう。テクノロジー分野で働く女性の割合が2倍になると、2027年までにGDPが最大6000億ユーロ増加する可能性があるという推計もある[41]。例えば、フィリピンの女の子を対象に実施した2020年の調査では、女の子は10歳にはもうSTEM分野のキャリアは男性中心だと感じ、女の子はSTEMに向いていないと思い込みはじめ、STEM科目への関心を失い始めることが判明した。STEM分野の女性のロールモデルが相対的に少ないことで、こうした感じ方が強まったといえる[42]。

Game Changer: カンボジアでの女の子のリーダーシップ・デジタル/STEMスキル育成

ユニセフのSkills4Girlsプログラムは、問題解決・交渉・自己肯定・コミュニケーション等のライフスキルに加え、STEM・デジタルテクノロジー・社会起業等の分野での女の子のスキルを開発する取り組みだ。20カ国超で実施され、2020年以降、主要分野に存在するジェンダー格差の解消を目標に女の子を中心に据え、多部門による取り組みによって世界の1600万人の思春期の女の子を支援してきた[43]。これを土台に、最先端のデジタル教育でSTEM分野における機会を高めるため、ユニセフと各パートナー団体は、Game Changers Coalition(GCC)を結成し、テクノロジー主導の業界とつながることで今までにない教育とスキルの定着に取り組んでいる。その主な戦略は、ゲーム開発の世界全体で思春期の女の子が創造性・発想力・自律性を発揮することで、デジタルスキルの格差を解消するという取り組みを加速化するというものである。GCCは、コーディング・設計・自動生成型AI・語り・チームワークを指導し、女の子に21世紀に必須のスキルを身につけさせる。これまでに、GCCは7カ国で約15万4000人に指導を行い、STEAM部門への女の子の進出を求める声はソーシャルメディアを通じて130万人に広がっている。

カンボジアでの試験運用の優れた成果

カンボジアではSkills4Girlsは、カンボジア政府のLocal Life Skills Education(LLSE)プログラムを通して、2万1500人の学生に支援を行った。またユニセフは、LLSEカリキュラムを基にした新しいゲーム形式のGCCデジタルスキルカリキュラムで最先端のデジタル教育機会を提供した。これは2023年～2024年にシェムリアップ地域の33の公立学校で試験的に実施され、実施当初から教師や保護者との協議を重ねることで、ゲームに対して一般にありがちなイメージを払拭し、ビデオゲームは安全な環境で開発され、デジタルリテラシーを身につける強力なツール、道筋であるというイメージを定着させた。

ユニセフは、公立学校の教師を対象にゲーム開発のメンター養成訓練を実施し、彼らが13～16歳の女の子に彼女たちが使うゲームの制作方法を指導した。彼女たちは、気候変動や文化遺産等からゲームのテーマを決定した。そして「ゲーム大会」(ゲーム制作のハッカソン)で、チームワーク・時間管理・大勢の前でのスピーチ等のスキルを実践して、新しいスキルを披露した。彼女たちはまた、自動生成型AIを活用し、キャラクターやゲームに関連する他の画像等を開発した。

試験運用の成功が拡大と持続可能性への道を拓く

政府関係者は、ゲーム開発がデジタルスキルを身につける魅力的で効果的な方法であると認識し、これを教育・ユース・スポーツ省の主要優先事項にした。同省の支援により、STEAMカリキュラムはクメール語に翻訳され、国家教員研修プログラムに組み込まれ、9万3000人超の公立学校教員に提供されている。

経済的安定

思春期の女の子の経済的安定に関するデータは少ないが、貧困から解放されて生きる権利と、自身の生活を左右する経済的決定に影響を与える力は、思春期の女の子の経済的エンパワーメントにとってきわめて重要である。世界全体でも地域的にも、経済的貧困下にある男女の割合に統計的に有意な差はみられないが、世帯構成と年齢層別の分析では、1日1ドル未満の生活を余儀なくされている世帯にいる25～34歳は、男性100人につき女性は122人であることが判明した。これは女性にとって不利な状況といえるが、こうした格差は女性が35歳を超えると見られなくなる。

金銭的貧困下にある世帯の女性は、稼ぎ手が男性1人で複数人の子どもと収入のない他の成人とともに暮らしている場合が最も多く、こうした最も困窮した世帯は1人1日1ドルで命をつないでいる[44]。

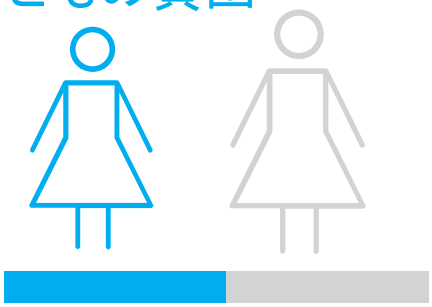
しかし、金銭的貧困にジェンダー不平等が重なると、例えば、家の予算を女の子と男の子のニーズにどう配分するかなど、世帯内での意思決定にも影響が及ぶ。さらに、思春期の女の子と生殖年齢の女性は、幼い頃から強いられてきた差別的な社会規範に加えて無償のケア労働を不平等に負わされ、働き始めるときも仕事を続ける上でも差別を受け、雇用と賃金をめぐるジェンダー格差に遭遇していることがデータから読み取れる[45]。

子どもや思春期の若者にとって、貧困とは必要な物品やサービスが手に入らない状態を指す。これは金銭的貧困下にない世帯でも起こり得る。

こうした満たされない要求が、その後の人生で、簡単に埋められない差となることが多い。

データの蓄積がある国々では、10～17歳の思春期の女の子のほぼ半数が、生活のあらゆる面で貧困状態にある。

子どもの貧困



*2000年～2023年の間に最低2つのデータポイントを有する42カ国の人口加重平均。

約80 カ国の多面的な子どもの貧困に関する国際比較可能な推計データがあるが、2000年以降の最低2時点のデータがあって子どもの貧困の経年変化の分析が可能なデータがあるのは42カ国。その42カ国では、10～17歳の思春期の女の子の貧困率は10～94%と大きな幅がある。全体としては、10～17歳の思春期の女の子のほぼ2人に1人が現在、あらゆる面で貧困状態にあり、男の子の場合も同程度だった(47%)。

42カ国の大半の国では思春期の女の子の貧困率は低下していると思われるが、その歩みは遅く、平均して年1%の減少である。



思春期の女の子と女性が教育を受けることは、次の世代に受け継がれる貧困の減少につながる。

表1 思春期の女の子(10～17歳)の多重貧困の発生率(母親の教育達成度別)(2000年～2022年)(入手可能な最新値)

母親が修了した教育段階	思春期の女の子の貧困率
学歴なし/就学前教育	63
初等教育	40
中等教育	22
高等教育	8

出典: *104*カ国を対象とした*MICS*と*DHS*の整合化データセットに基づく筆者の計算

思春期の女の子とユース女性には将来母親になる可能性があり、彼女たちへの教育は、女性と女の子とその子どもたちの貧困率を減らす1つの方法となる。

表1は、10～17歳の思春期の女の子の多面的貧困の割合を母親の教育レベル別で示している。女性の教育が、様々な成果に相乗効果をもたらすことは十分に証明されており、この傾向が顕著なのは当然といえる。思春期の女の子が多面的貧困状態にある割合は、母親が教育を全く/ほぼ受けていない(つまり初等教育が未修了)場合と高等教育を修了した場合を比較すると、それぞれ63%と8%とほぼ8倍に上る。



ウガンダの都市部に暮らす女の子をエンパワーする現金給付

ウガンダの都市部に住む思春期の女の子は、深刻な脆弱性と特有の困難に直面している: 小学校を修了するのは3人に1人、中学校を修了するのはわずか6%で、性とジェンダーに基づく暴力やHIV感染のリスクが、同年代の男性よりもはるかに高い。実に15～19歳の女の子の25%がすでに母親または妊娠中であり、10代の妊娠は、COVID-19の発生で深刻化し、パンデミック以前の4.5倍超に急増した。

10～19歳の子どもがカンパラの人口の46%を占め、そのうち58%が女の子である。2019年、カンパラ首都行政当局はユニセフと提携し、貧困家庭で様々な面で欠乏状態にある脆弱な思春期の女の子を対象に、ウガンダで初の都市型社会保護プログラムの試験的実施を計画した。Girls Empowering Girls(GEG)プログラムは、思春期の妊娠と出産・中途退学・性的虐待・基本的な社会サービスの限られた利用可能性という困難に取り組むことを目標としている。その取り組みには、1対1の(対話による気づきを通して成長を促す)メンタリングや教育、訓練、保健・保護サービスへの紹介を通じて女の子をエンパワーするメンター制度とともに、家庭を対象とする現金給付も含まれている。誰一人取り残さないよう、障害を持つ・難民の・妊娠中の・母親である思春期の女の子には特に注意が払われている。

同プログラムにより、プログラム実施前には平均30%だった小学校から中学校への進学率が96%に上昇。また、難民の女の子についても98%の進学率を達成して成果をあげた。不就学だった女の子の少なくとも71%がGEGプログラムにより自主的に復学して在学を続けている。ここで重要な点は、家庭への現金給付と、思春期の女の子に対するメンター制度や必要な社会サービスの紹介が組み合わせて実施されると、彼女たちの生活を大きく変え、変化を継続する力が生まれるということだ。親や保護者の支えは特に重要だが、思春期の女の子のための包括的な支援体制が整えば、復学は十分可能になる[46]。

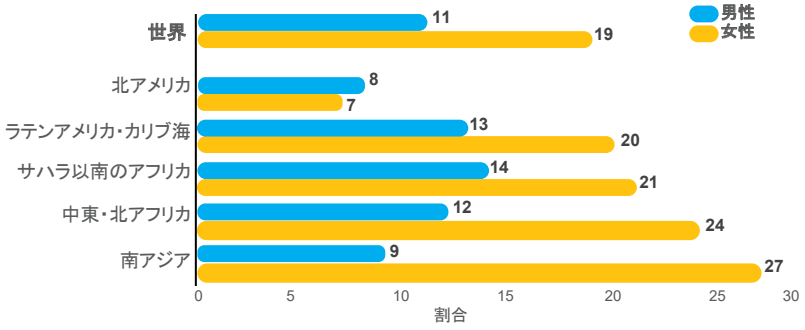
思春期の女の子とユース女性が、NEETに占める割合は依然として非常に高い。

NEET率とは、15～24歳のユースで、就業・就学・職業訓練のいずれも行っていない者の割合を指し、思春期の若者と若年成人に影響を与える労働市場力学をより正確に把握するために用いられる。

NEETは、2種類に分類される: 教育や職業訓練を受けておらず、有給の仕事を探していないユース(つまり、経済的に非活動的)と、教育や職業訓練を受けておらず、有給の仕事を探しているが仕事を獲得できないユース(つまり、経済的に活動的)である。15～19歳のユースは皆、学校教育か職業訓練を受けているはずの思春期の期間に、データのある全地域でジェンダー格差が認められ、女の子は不利な立場に置かれている(図8参照)。格差が最も大きいのは南アジアで、思春期の女の子のNEET率は同年齢の男の子の3倍(それぞれ27%と9%)であり、次いで中東・北アフリカで、女の子のNEET率は男の子の2倍(それぞれ24%と12%)である。

思春期から若年成人期への移行期にジェンダー格差は大幅に拡大するが、そのほとんどは経済的に非活動的なユース女性の割合が非常に高いことに起因している。言い換えれば、概してユース男性は労働市場に進み仕事を探す傾向が強いが、ユース女性は学業を終えていたとしても、労働市場に一度も入らない傾向が強い。世界全体で15～24歳の思春期の女の子とユース女性のNEET率は、2005年以降、思春期の男の子とユース男性の2倍を超えており(図9参照)[47]、2023年には、ユース女性の28%がNEETであったのに対し、ユース男性は13%であった。NEET率の改善は多少みられるが、その大部分はジェンダー格差が最低水準の先進諸国に偏っており[48]、ジェンダー格差が最も深刻なのは低・中所得国である。

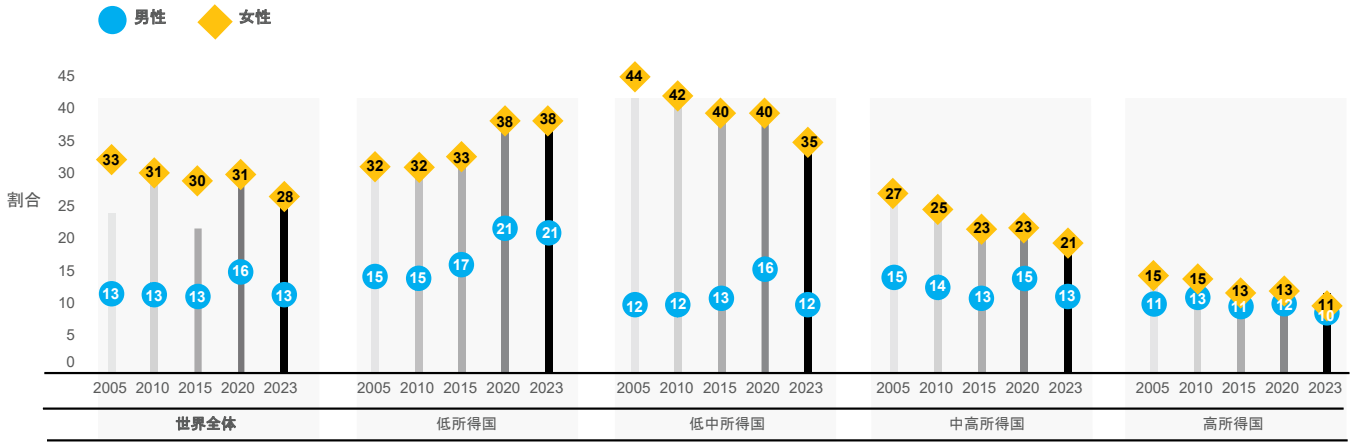
図8 思春期の若者(15～19歳)のNEET率(男女別・地域別) (2015年～2023年) (取得可能な最新値)



ユース女性はNEET人口に占める割合が非常に大きいだけでなく、NEET状態に長く陥る傾向も強い。

これは、家庭での役割(女の子として、また妻や母親として)を果たし家事を行う必要性に、職場での差別・手頃な価格の保育施設の不足・育児休暇や月経に配慮した職場環境創出る等の支援策がないといった制度的な障壁が重なり合って生じていると考えられる[49]。

図9 ユース(15～24歳)のNEET率 (男女別・所得区分別) (2005年～2023年) (SDG 8.6)



出典: 図8、国際労働機関(ILO)のデータに基づきユニセフが算出した地域別集計、2024年
出典: 図9、ILOSTAT、ILOモデルによる推計、2024年8月
注: 図9、2005年がデータの入手可能な最も古い年である。

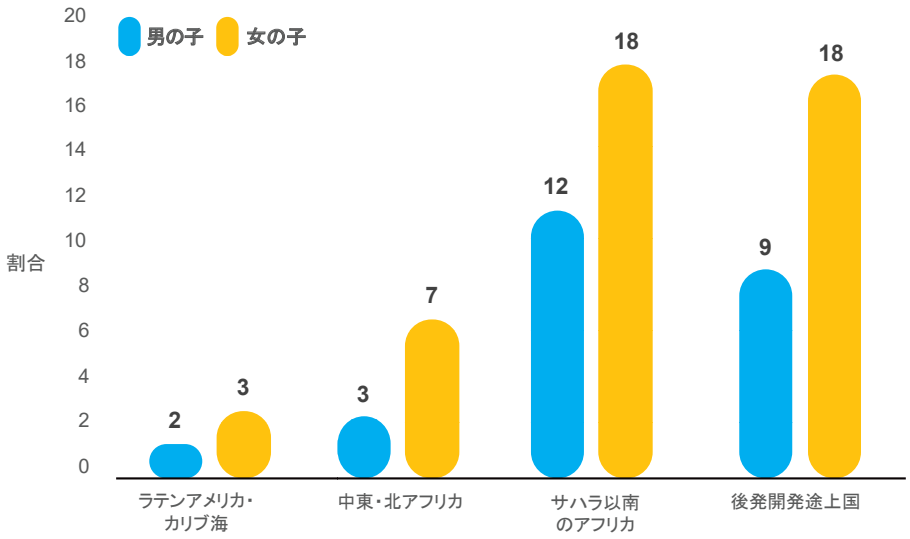
後発開発途上国では、10～14歳の思春期の女の子が、同年代の男の子の2倍も過度な家事とケア労働に従事しているとみられる。

世界中の家庭で、女の子は家事とケア労働に男の子より多くの時間を費やしている。

世界全体で、10～14歳の女の子が無償のケアや家庭内労働に費やす時間は、同じ年齢の男の子より、計1億6000万時間長い[50]。

子どもから思春期の若者に成長するにつれて女の子の責任は増し、ジェンダー格差は広がる[51]。子どもに家事やケア労働をジェンダーに基づいて不平等に割り当てることが、女の子のウェルビーイングにもたらす影響は極めて大きい。最低週21時間という過度の家事労働を行うことで[52]、子どもの学習や余暇に悪影響が及ぶ恐れがある。女の子が行う典型的な家事労働は、料理・掃除・幼い子どもや病人の世話等だが、それが無償の家事やケア労働は女性が担うものだという刷り込みとなって、思春期以降の女の子の生涯を決定づけていく。

図10 参照週に、無償の家事労働を最低21時間行った思春期の若者(10～14歳)の割合 (男女別・地域別) (2015年～2023年) (入手可能な最新値)



出典: UNICEF global databases、2024年

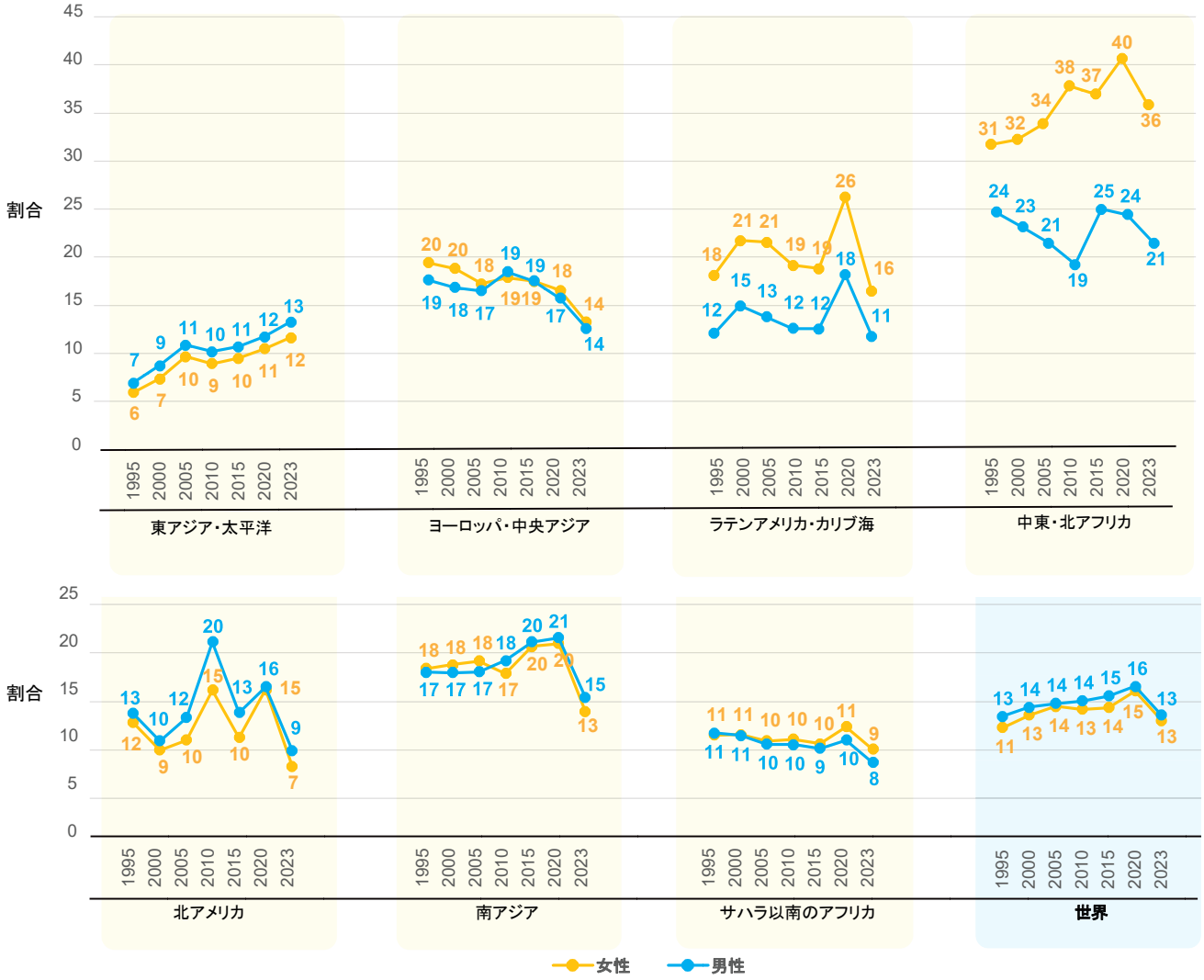
事実、ユース女性のNEET率がユース男性よりも高く、女性の労働力市場への参加率が低い理由の1つは、女性の無償労働負担であると言える[53]。

また、男の子にも影響は及んでいる: 彼らは、女の子と男の子の時間の価値について歪んだ見方を身につけ、大人になっても、父親、保護者という役割だけを担うようになる恐れがある[54]。データが存在する地域で、ジェンダー格差が最も大きく思春期の女の子が不利な立場に置かれているのは、サハラ以南のアフリカ(6%)で、次いで中東・北アフリカ(4%)である(図10参照)。データの存在した国の4分の3(73カ国)で、思春期の男の子より女の子が過度の家事労働に従事する可能性が高い。



思春期の女の子とユース女性の失業率は低下しているが、ユースが従事するのはほとんどが不安定な仕事である。

図11 ユース(15～24歳)の失業率 (男女別・地域別) (1995年～2023年) (SDG 8.5.2)



出典: ILOのデータに基づきユニセフが算出した地域別集計、2024年

労働市場におけるユース女性の雇用機会の創出は、彼女たちの経済的エンパワーメントだけでなく、経済成長にとっても不可欠である。

大部分の地域で、ユースの失業率は男女ともに低下しており、これは、成人よりもユース、ユース男性よりもユース女性の失業者が多かったCOVID-19パンデミックからの回復を物語るものだ。だが、そのユースの中には、労働力から完全に離れ、未だに復帰していない者もいる[55]。2023年、世界全体では、男女のユースの13%が失業していた(図11参照)。だが、ジェンダー格差が最も大きくユース女性が不利な立場に置かれている中東・北アフリカでは、2023年に15～24歳の思春期の女の子とユース女性の3人に1人超が失業しており、思春期の男の子とユース男性では5人に1人強だった。さらに、失業率の低下は明るい兆しではあるが、高所得国以外のユースは通常、短期雇用や自営業等の不安定な仕事しか就く道がなく、ユース女性がそうした仕事に就く可能性はユース男性より高い[56]。ユース女性が仕事に就くことができる場合も、それは(地下経済等の)非公式経済で何の保護もない、低賃金で技能の低い仕事で、雇用不安も大きく、研修や社会保障その他のリソースを受けられない場合が多く、経済的打撃を受けて貧困に陥る可能性は高まる[57]。

有害な慣行を含む暴力

世界で、15～19歳の思春期の女の子の5人に1人近くが、過去1年間にIPVを経験した。

GBVは、世界中に最も横行する人権侵害の1つであり、暴力を受けるのは圧倒的に女性と女の子が多く、その根底にはジェンダーに根ざした力の不均衡があり、そこに有害なジェンダー規範や不十分な法的保護等多くの要素が重なって拍車がかかっている。

GBVの影響は、それを受けた女の子と女性に生涯にわたって続く。HIV・望まない妊娠・薬物使用・自殺・うつ病や不安等の精神疾患のリスクが高まり、その一方で社会的つながりや結束等、彼女たちを保護する力は弱まる。思春期の女の子は対子どもから対成人女性の暴力まで両方の形で暴力を受けるが、対応サービスや予防策は子どもと成人女性を念頭に設計されている場合があり、思春期の女の子が抜け落ちてしまう恐れがある[58]。

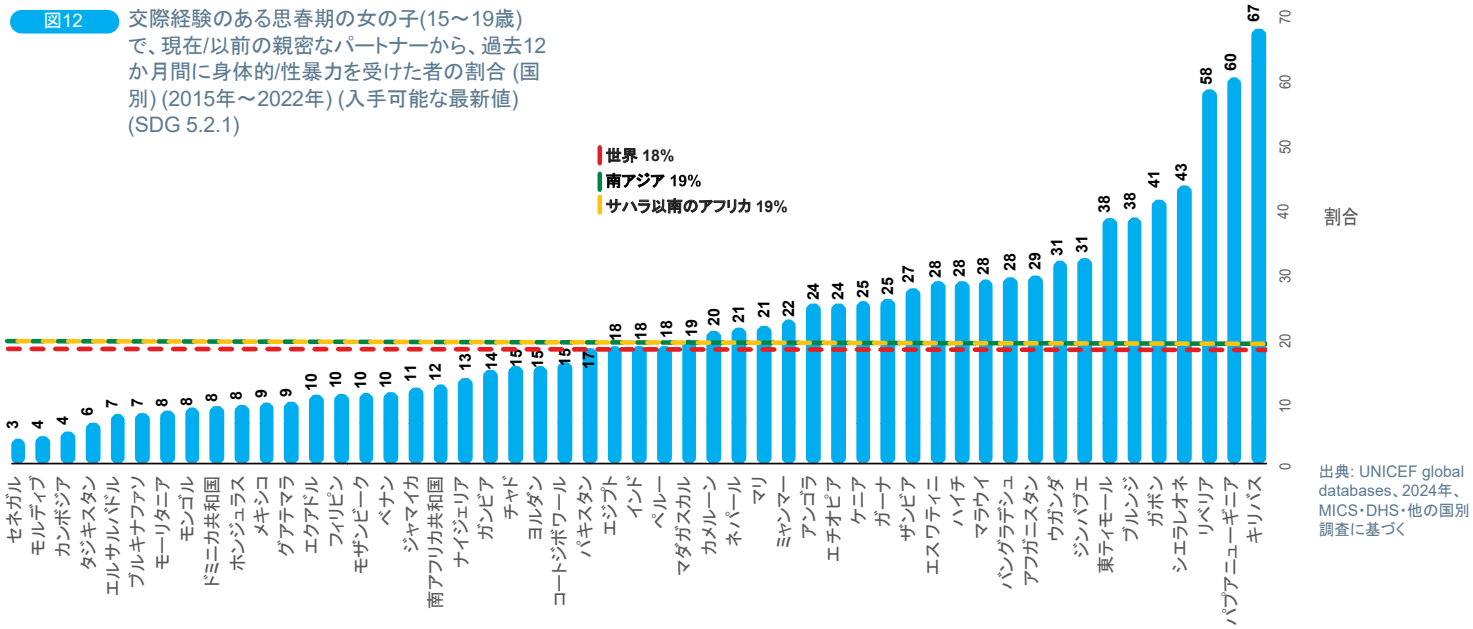
暴力と有害な慣行は、文化に深く根付いたジェンダー規範・経済的不安・貧困を背景に複雑に絡み合う要素によって引き起こされる。危機・紛争・避難は、GBV・児童婚・FGM等の有害な慣習のリスクと発生率を増加させる。

女の子と女性が家だけでなく支援制度も失い、収入や経済的安定を脅かされ、不安定な環境へ避難を余儀なくされるなかで、暴力の危険性は高まる。例えば、アフリカの複数の人道危機・紛争後の状況下で、COVID-19パンデミック発生から約1年後に850人超の女性を対象に実施したインタビューでは、73%がパンデミック発生後にIPVが増加、51%が性暴力の増加、32%が早すぎる強制された結婚(CEFMU)の増加を報告している[59]。さらに、2019年のパンデミック前の水準と比較すると、世界全体で把握された女の子の人身取引件数は2022年に38%増加し、その大半は性的搾取を目的としていた[60]。また、自宅であっても、必ずしも女の子は安全だとは限らない。2023年、5万1100人の女性と女の子、つまり毎日140人の女性と女の子が、親密なパートナーや他の家族によって殺害された。フェミサイドの被害者の多くは、以前にパートナーから何らかの身体的・性的・心理的暴力を報告していた[61]。

世界全体で、結婚またはパートナー関係を持った経験のある思春期の女の子が生涯でIPVを受ける割合は約4人に1人に上り、IPVは結婚・同棲・他の公式/非公式の婚姻関係において現/元パートナーから受けるあらゆる身体的・性的虐待と定義されている[62]。

過去1年間では[63]、約5人に1人がこうした暴力を経験している(図12参照)。過去1年間の発生率は国毎に大きく異なり、これはIPVにはある程度人生と切り離せない側面があるというわけではなく、むしろ減少させて最終的には防止できるものであることを示している。南アジアとサハラ以南のアフリカは同程度(19%)である。後発開発途上国では、その割合は思春期の女の子の4人に1人にまで上がる。さらに、直近データが存在する国々では、カンボジアやセネガル等の国ではそれが5%未満であるのに対し、リベリア・パプアニューギニア・キリバス等の国では50%を超えており、大きな開きがみられる。

図12 交際経験のある思春期の女の子(15～19歳)で、現在/以前の親密なパートナーから、過去12か月間に身体的/性暴力を受けた者の割合 (国別) (2015年～2022年) (入手可能な最新値) (SDG 5.2.1)



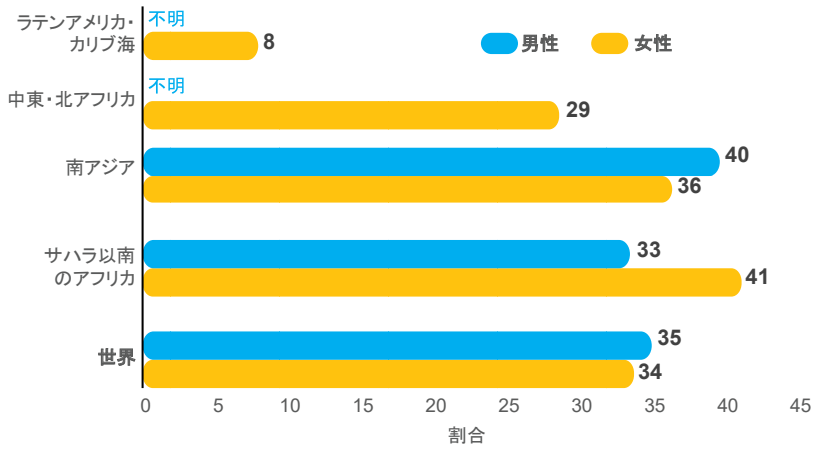
出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

IPVは正当化されると考える思春期の女の子と男の子の割合は、世界全体でほぼ同じだと思われる。

夫による妻の殴打が正当化されるか否かに関する思春期の若者の考え方は、社会がIPVをどの程度受け入れているかを映し出している。

思春期の若者の間で受け入れられているということは、有害なジェンダー規範が浸透しているという意味であり、暴力を受けた既婚の女の子が公式/非公式に支援を求めることも、未婚の女の子が健全で公平な交際関係をともに見つけていくことも困難であることを暗に示している。世界全体で15～19歳の思春期の女の子と男の子の約3人に1人が、以下の状況に少なくとも1つ当てはまれば夫が妻を殴ることは正当化されると考えている: 妻の料理の失敗・口論・無断外出・育児放棄・性的関係の拒否(図13参照)。南アジアでは、この考えを持つ思春期の男の子は女の子よりも多く(40%と36%)、一方、サハラ以南のアフリカでは、逆に、IPVを正当化する思春期の女の子は41%で、男の子の33%よりも多い。

図13 思春期の若者(15～19歳)のうち、夫が妻を殴打するのは状況によって正当化できると考える者の割合 (男女別・地域別) (2015年～2022年) (入手可能な最新値)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

注: データ不足のため、地域別集計が算出できない地域は示していない。ラテンアメリカ・カリブ海、および中東・北アフリカの男性の地域別集計は、データが不十分であり算出できなかった。具体的に挙げられた理由は、妻の料理の失敗・口論・無断外出・育児放棄・性的関係の拒否等であった。

こうした違いは、暴力的な行動自体が男の子と男性に特有のものでもなければ、この社会規範も手に負えないものでもなく、むしろ(対処次第で)形を変え、時間とともに変化しうるものであることを示している。



世界に現在生存する5,000万人の女の子が、すでに性暴力*の経験を持つ。



*性暴力には、接触型(レイプや性的暴行等)と非接触型(言葉によるもの、ネット上での虐待等)の両方が含まれる。United Nations Children's Fund、*When Numbers Demand Action: Confronting the global scale of sexual violence against children*、ユニセフ、ニューヨーク、2024年

国際比較可能な信頼性の高い女の子の性暴力被害に関するデータは乏しく、男の子の場合はさらに少ない。

世界全体で10カ国中6カ国に、女の子への性暴力に関する国レベルのデータがあるのに対し、男の子に関しては6カ国中1カ国のみである[64]。しかし最近の推定では、世界全体で現在生存している6億5000万人の女の子と女性が、子ども時代に性暴力を経験しているという: すでに被害経験を持つ女の子は 5000万人で、6億人は子ども時代に暴力を受けた成人女性である[65]。6億5000万人のうち、3億7000万人は子ども時代にレイプや性的暴行を受けている。思春期の女の子とユース女性の被害が特に多いが、男の子も多数被害に遭っている: 今日既に被害に遭った男の子は4000万人近いと推定される[66]。

TFGBVは、特に思春期の女の子にとって新たな危険である。

TFGBVは現在急速に拡大中の調査分野であり、思春期の女の子ばかりがTFGBVの標的になっていることを示す証拠がある[67]。

テクノロジーやデジタルプラットフォームが、特に思春期の若者の間で日常生活の大部分を占めるにつれ、限りない機会が広がる一方で、こうした空間は虐待やセクシュアル・ハラスメントの温床となる。テクノロジーが多くの場合匿名性を伴って広く利用されるにつれ、そうした形態の暴力の規模・持続性・深刻度は高まり、それとともに規制や対応が困難になる[68]。TFGBVは、女の子と女性の生活に深刻な影響を与え、彼女たちが社会の中で有意義な関与を深める上で重大な影響を及ぼしかねない[69]。TFGBVによって、女の子は社会活動や、現時点ですでに同年代の男の子に比べて利用が進んでいないデジタルプラットフォームへの参加が阻まれ、さらにはネット上であるなしにかかわらず、意見を発するのを控え、他者との関わりを自ら避けるようになる可能性がある。

多くの場合、他者とのつながりやコミュニティの機会を提供するツールとなるテクノロジーだが、思春期の若者の場合はリスクをはらむ。デジタルプラットフォームが拡大するなか、TFGBVの広がりをもっとしっかりと把握できるようTFGBVに関する統一した概念と対策だけでなく[70]、デジタル空間を思春期の女の子を含む皆にとって包摂的で安全な空間とするための、より強力な保護メカニズムと安全なテクノロジー・デジタルリテラシープログラムが至急求められている。

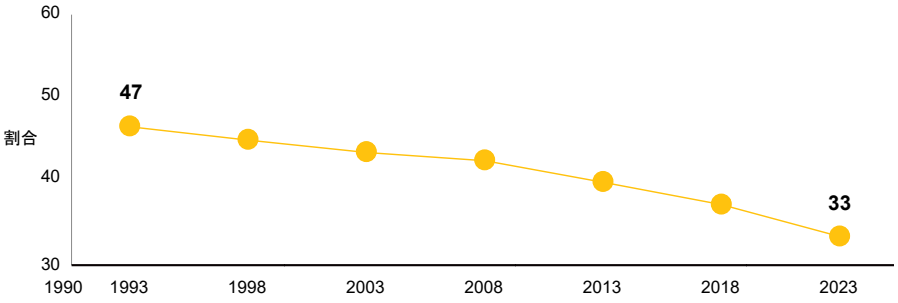


FGMの慣習は減少しつつあるが、その進展には数十年を要している。

有害なジェンダー規範に深く根ざしたFGMの慣行は、感染症・不妊症・不安・うつ病・PTSD等の精神疾患等、長期にわたって女の子の身体と精神に影響を及ぼす重大な権利侵害であり、出産時の合併症も招く。

FGMの施術が行われている多くの国でも、FGMが日常的に行われることは徐々になくなってきているが、FGM実施率が以前と変わらない国もある。過去30年間に一定の前進を遂げている国では、15～19歳の思春期の女の子がFGMの施術を受ける割合率は、1990年代初頭の47%から現在では33%へと、14%減少した(図14参照)。だが、2030年までに撲滅するというSDGの目標達成には、減少率を27倍加速させなければならない。さらに、毎年約400万人の女の子がFGMの施術を受けており、FGMが数多く行われている31カ国での女の子の出生数は今後も急速に増加することが予想されるため、FGMが撲滅されない限り、将来さらに多くの女の子がFGMのリスクにさらされることになる。しかし、前進は可能である。ベナン・ブルキナファソ・エチオピア・イラク・ケニア・リベリア・モルディブ・ナイジェリア・シエラレオネ・タンザニアは、過去30年間にFGM実施率を半減または最低30%は減少させる等、目覚ましい前進を遂げた[71]。

図14 状況が進展している国々の思春期の女の子(15～19歳)で、FGMの施術を受けた者の割合 (1993年～2023年) (SDG 5.3.2)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

注: 値は、FGM実施率に関する国レベルのデータを収集し、過去30年間に実施率に統計的に有意な減少が認められた22カ国の、人口加重平均のFGM実施率を表す。

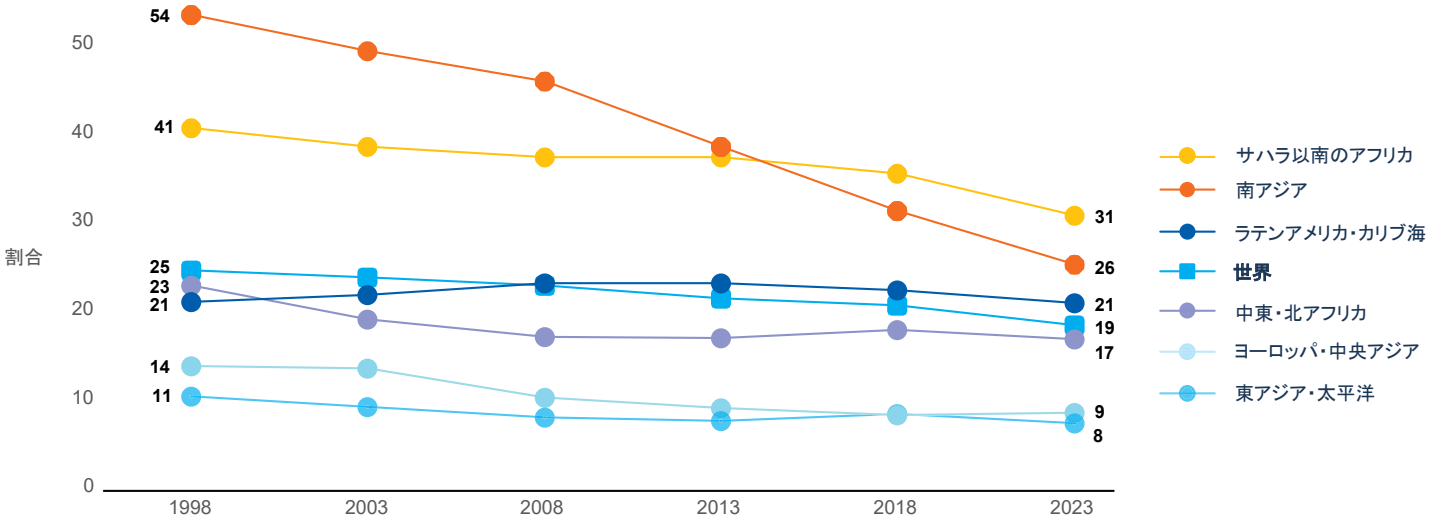
そしてFGM経験者の4人に1人は脆弱な紛争下におり、それらでは人口増加も著しい。

脆弱な環境に人口増加が重なることで、教育・保健サービスの圧迫・危機対応へのリソースの転用が生じ、ジェンダー不平等に取り組むプログラムの進行が妨げられ、FGM撲滅への取り組みは一層困難になる[72]。



世界で、過去25年間で児童婚が行われる割合は減少したが、今も何百万人もの女の子が子どものうちに結婚している。

図15 ユース女性(20～24歳)で、18歳未満で初婚または婚姻関係にあった者の割合 (地域別) (1998年～2023年) (SDG 5.3.1)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

児童婚は女の子が子ども時代を生きる権利を侵害し、思春期の女の子の健全な大人への移行を脅かす。

児童婚が行われる割合の高い国では、IPV(親密なパートナーからの暴力)の発生率も高いことが判明している[73]。児童婚は女の子を家族・友人から孤立させ、コミュニティに参加する機会を奪い、彼女たちの身体的・心理的ウェルビーイングに大きな犠牲を強いる。児童婚の撲滅は必ず達成しなくてはならないが、既婚の女の子が保健・保護サービス・教育等必要なサービスと支援を確実に受けられるよう、仕組みも整備すべきである。

過去25年間で、18歳未満で結婚する女の子の割合は、ほぼ4人に1人から5人に1人に減少した(図15参照)。

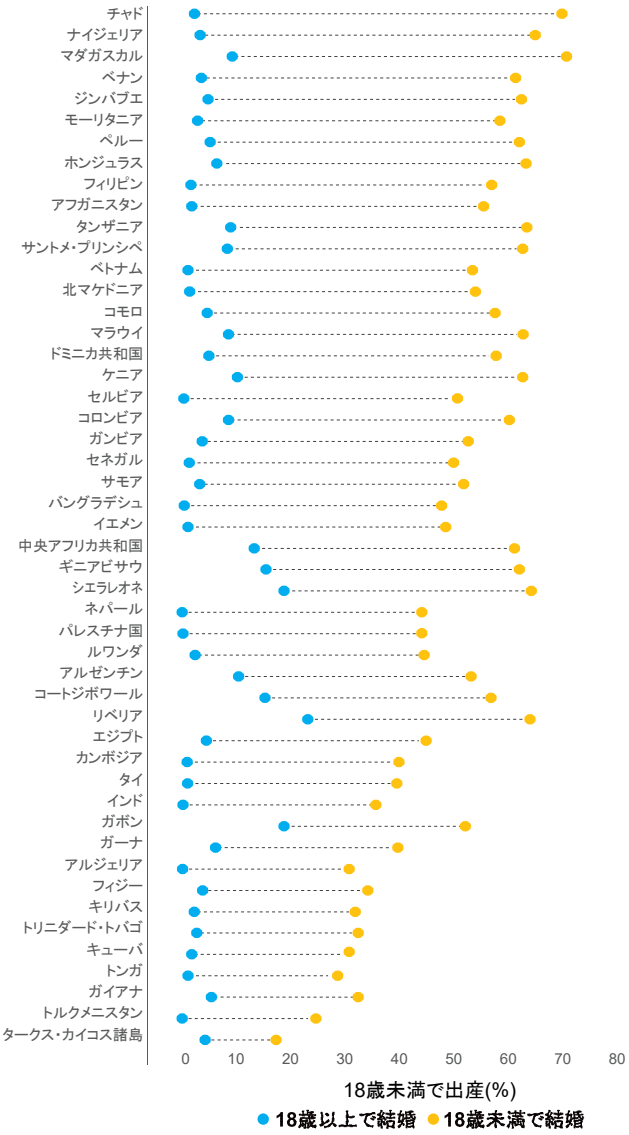
しかし、その前進のほとんどは富裕層の家庭の女の子に関してみられ、こうした女の子が回避できた児童婚の件数は、最貧困層の家庭の女の子の3倍に相当する[74]。

地域別では、南アジアで最も進展が見られ、女の子の児童婚のリスクは過去25年間で54%から26%に半減した。この前進を牽引したのはインドだが、現在生存中でインドに暮らす女の子と女性の3人に1人が子ども時代に結婚しており、その数は次に多い10カ国を合わせた数に等しい[75]。サハラ以南のアフリカでははかばかしい進展は見られず、現在では南アジアを上回り、児童婚が行われる割合が最も高い(31%)。ラテンアメリカ・カリブ海で行われる児童婚は、女の子がパートナーと暮らす非公式な婚姻形態をとる場合が多く、過去25年間で進展はみられない。現在、同地域のユース女性の21%が18歳未満で結婚/婚姻状態にある。



児童婚と早すぎる出産は密接に関係している。

図16 ユース女性(20～24歳)で、18歳未満で出産した者の割合 (結婚年齢・国別) (2019年～2023年) (入手可能な最新値)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

18歳未満で結婚する女の子は思春期に妊娠する可能性が高く、児童婚をした結果妊娠する場合もあれば、妊娠したから児童婚をする場合もある。

直近データが存在する49カ国では、児童婚をした女の子が早すぎる出産をする例は非常に多い。ただ、どの国でも差がかなり見られる(図16参照)。例えばチャドでは、子ども時代に結婚した20～24歳のユース女性の71%が子ども時代に出産しており、一方、18歳以上で結婚した20～24歳の女性では、わずか3%である。アフガニスタンでは、それぞれ55%と2%である。だが、未婚の思春期の女の子の出産率が依然高い地域もあり、例えば、シエラレオネでは、ユース女性の5人に1人が18歳未満で出産しているが、結婚は18歳以上になるまでしていない。

児童婚の撲滅: インドにおける目覚ましい変化

過去30年にわたり、インドは児童婚撲滅のための具体的措置を講じており、2016年以来、15の州がUNFPA-ユニセフのGlobal Programme to End Child Marriageの支援を受けている。過去10年間の女子教育・貧困解消・前向きなジェンダー規範の推進・社会サービス/司法/執行制度の強化等の取り組みが実を結び、児童婚が行われる割合は劇的に減少した[76]。しかし、インドでは依然、女の子の23%が18歳未満で結婚しており、進展がみられない州もあり、的を絞った戦略を立て、社会的・経済的に困難な状況下にあるコミュニティを支援する必要性が明白になっている。

Advika: インド・オリッサ州の児童婚撲滅に向けた独自の取り組み

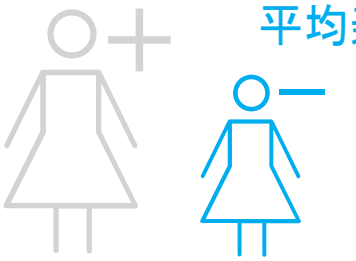
2020年にオリッサ州政府がユニセフとUNFPAと共同で開始したAdvika(「唯一無二の私」)プログラムは、児童婚の防止に向けて社会を変革する取り組みである。10～19歳の子ども830万人が暮らすオリッサ州では、インドで報告される児童婚の20.5%が行われており、19歳までに母親になる思春期の女の子は7.6%に上る。

同プログラムでは、教育・スキル・リーダーシップ研修・コミュニティ参加を通じ、これらの問題に取り組んでいる。子どもの権利・保護・ライフスキル・キャリア準備について研修を受けた(Sakhi-SahelisとSakha-Bandhus)と呼ばれるピア・リーダーたちがジェンダー平等の推進役を務め、2023年には、不就学の思春期の若者23万人が職業・教育支援を受けた。このプログラムでは、児童婚・人身取引・虐待の撲滅に向け、30万人のピア・リーダーをはじめ現場で活動する44万8000人を対象に研修を実施した。

その効果は目覚ましく、2024年までに支援を受けた思春期の若者は250万人を超え、1万1000超の村が児童婚の撲滅を宣言。一年だけで950件の児童婚を未然に防いだ[77]。

健康と栄養

15歳の女の子の平均寿命



高所得国での15歳時点での平均寿命は80.4歳

低所得国での15歳時点での平均寿命は72.3歳

30年後

1995 2023

出典: United Nations Department of Economic and Social Affairs - Population Divisio、「World Population Prospects 2024」

注: 平均寿命は、15歳の女性の集団を仮定し、その集団が以後の人生の各年の死亡率の影響を受けると想定した場合に予測される平均余命に基づき算出される。

北京行動綱領が採択された1995年、15歳の女の子の寿命は世界平均で74.6歳と推定されていた。今日では、平均寿命は79.1歳(4.5年延長)と推定され、同年齢層の健康とウェルビーイングにおける一定の改善がうかがえる。適切なリソースと機会が与えられれば、彼女たち一人一人が自身の生活とウェルビーイングについて意思決定を行い、夢を追求し、家族・コミュニティ・社会全体の未来を創造する可能性を発揮できる。しかし、リソースと機会は平等に分配されておらず、常に直線的に前進するとは限らない。1995年以降、全所得層における15歳の女の子の平均寿命は延びたが、特に低所得国では、子ども時代以後の女の子の健康とウェルビーイングに関する課題は依然として山積している。

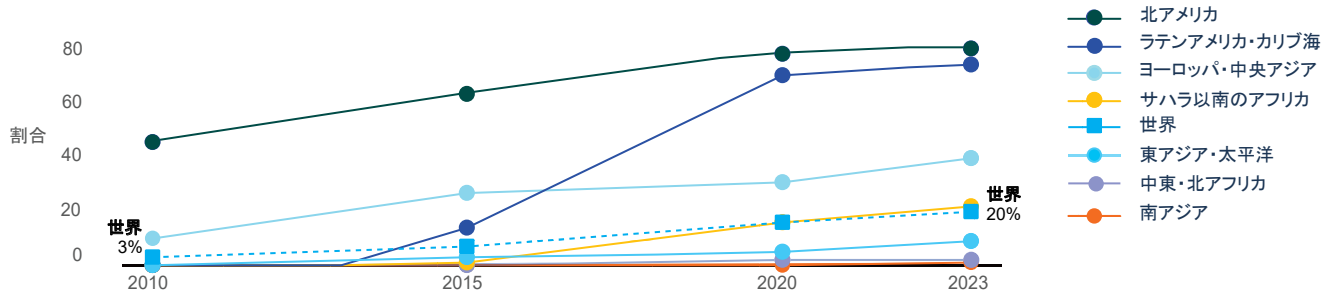
低所得国の思春期の女の子にとってこの事実は、女の子の不平等について各国間に存在する差がこの30年間で埋められなかったことを示している。

事実、低所得国に現在生存中の15歳の女の子の平均寿命は、30年前の高所得国の思春期の女の子より短い(平均8.1年短い)。そして、高所得国に現在生存中の同年齢の女の子よりも彼女たちの平均寿命は12年短い(72.3歳対84.5歳)。



2010年以降、思春期の女の子への子宮頸がん予防接種は進んでいるが、現状、世界でHPVワクチンを最低1回接種した思春期の女の子は5人に1人にとどまり、活動の加速化が求められている。

図17 報告年度に15歳になった思春期の女の子で、9～14歳の間に1回でもHPVワクチンを接種したことのある者の割合 (地域別) (2010年～2023年)



出典: WHO/UNICEF estimates of HPV immunization coverage、2023年改訂版

HPVは、子宮頸がんを含む数多くのがんの原因となると言われるウイルス感染症であり、子宮頸がんは、世界全体でがんで死亡する女性に4番目に多いがんである[78]。

世界全体で、最も有効性の高いワクチンの一つであるHPVワクチンを9～14歳の間に最低1回接種した15歳の思春期の女の子の割合は、2010年～2023年で3%から20%に増加した(図17参照)。過去10年間で最も前進したラテンアメリカ・カリブ海では、現在、15歳の思春期の女の子の4人に3人が、最低1回は予防接種を済ませている。一方、南アジアと中東・北アフリカでは、ほぼ前進がみられず、最低1回は予防接種を済ませている15歳の女の子は、それぞれ1%と2%である。

さらに調査データを見ると、COVID-19パンデミックで、多くの女の子が予防接種を受ける学校が閉鎖されたことも影響し、東アジア・太平洋、ラテンアメリカ・カリブ海、サハラ以南のアフリカでは、元々低かったHPVワクチン接種率がさらに後退したことが判明した[79]。

HPV Plus: バングラデシュの女の子に良質なサービスを

HPVワクチンは、子宮頸がん撲滅に必須の、重要な救命手段である。世界保健機関(WHO)は、9～14歳の女の子へのワクチン接種を推奨しており、がん予防の他にも、HPVワクチン接種は、栄養支援等他の支援が届きにくい女の子にそうしたサービスを提供する機会となる。だが、供給物資不足・貧困・人びとの不信感等の障壁が、多くの国での前進を妨げている。

ユニセフは2023年にHPV Plusプログラムを開始し、2025年までに世界の8600万人の女の子のワクチン摂取を目指すGaviのHPV活動と連携し、2025年までに21カ国でのHPVワクチンの導入と拡大を支援するために1000万ドルを投資した。

同プログラムは、女の子への提供を拡大するため既存の医療制度を活用し、女の子と女性が主導する組織とつながって、技術援助と支援を提供している[80]。

子宮頸がんが女性のがんの中で2番目に多いバングラデシュでは、ユニセフのHPV Plusプログラムが2024年に大きな成果を上げた。バングラデシュで同キャンペーンは、全体で93%の普及率を達成し、520万人の女の子が予防接種を受け、HPV Plus試行プログラムでは、保健省の承認を得て、最も脆弱な女の子に包括的な思春期の健康と栄養支援を提供した。ユニセフは、1752人の医療従事者の研修を支援し、29万1,939人の思春期の若者に支援を展開し、12万4000人超の女の子に予防接種を行った。ピア・リーダー1,098人、思春期の若者クラブのメンバー2640人、教師1345人が研修を受け、7万3871人の思春期の若者が210の学校とマドラサ(イスラム教の教育施設)で予防接種を受けた。思春期の健康に関するウェブサイトとアプリは、HPV関連情報を盛り込み、2024年は150万回閲覧された。Child Helplineが主要サービスを提供し、メンタルヘルスの支援は12万3288人に実施された。

コミュニティを基盤とする19の組織との連携により、売春の危機に瀕する2353人の脆弱な思春期の若者へのワクチン接種を実現し、また、コミュニティを基盤とする33の組織の指導者、脆弱な思春期の若者とユース女性600人を対象とした研修を実施した。これは、費用対効果の高い形で女の子のニーズに応え、彼女たちの権利を推進するためには、どんな多部門的対応が最も有効であるかを理解する上で、貴重な学習経験となった。

15～19歳の女の子の思春期の出産率は、過去30年間でほぼ半減したが、サハラ以南のアフリカとラテンアメリカ・カリブ海では高止まりしている。

図18a 思春期の出産率(15～19歳の女の子1,000人当たりの出産数) (地域別) (1995年～2025年) (SDG 3.7.2)

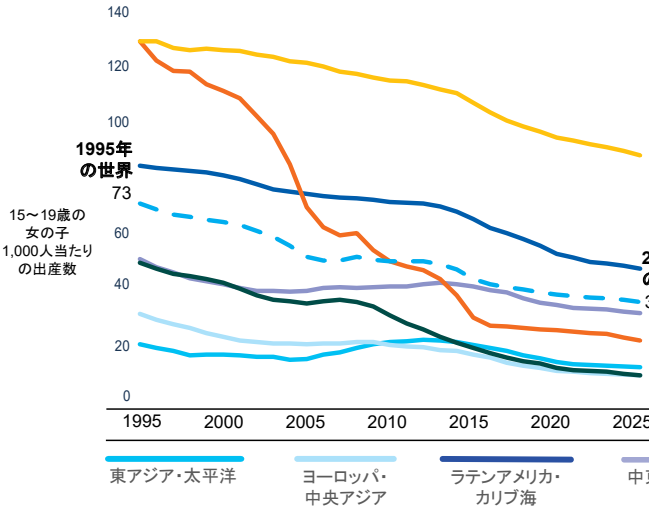
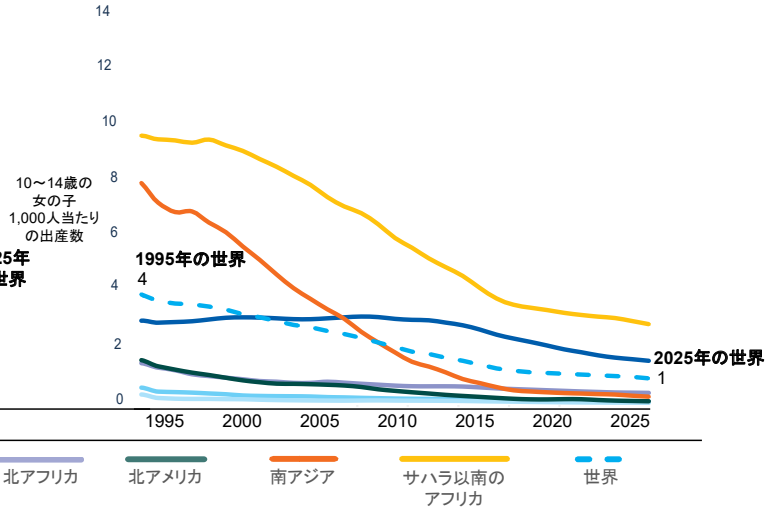


図18b 思春期の出産率(10～14歳の女の子1,000人当たりの出産数) (地域別) (1995年～2025年) (SDG 3.7.2)



出典: United Nations Department of Economic and Social Affairs – Population Division、「World Population Prospect 2024」

早すぎる出産、思春期の妊娠・出産は深刻な結果を招く恐れがある。世界全体で死亡する15～19歳の思春期の女の子のおよそ23人に1人が妊娠・出産による合併症で命を落としており、2020年の推定値では、15歳の女の子が母胎の問題でその後死亡する可能性は、210人に1人だった[82]。

妊娠・出産は、女の子が思春期から成人へと健康的に成長していくはずの歩みを狂わせる恐れもある。多くの女の子が、妊娠すると中途退学を迫られ/強制され、それが学習機会に影響を与え、労働市場に入って成人後にディーセント・ワークに就く機会を奪われる可能性がある。

世界全体で、最貧困層の20～24歳の女性は、最富裕層の同年代の女性と比べ、18歳未満で出産する可能性が3.7倍高[83]、こうした女の子は元々貧困家庭出身である可能性が高いため、早すぎる出産は、彼女たちの経済的不利を一層悪化させる。

また、スティグマを受けたり、家庭・コミュニティでの立場が悪くなる等、妊娠・出産が女の子に社会的な負の影響を及ぼすこともある。思春期の望まない妊娠、特に未婚の場合は、CEFMUの場合と同様、家族・同世代の仲間・パートナーからの拒絶や暴力につながりかねない。

思春期の母親は、シングルマザーになる可能性も高い。25歳未満の若いシングルマザーがひとり親世帯の世帯主である割合は、世界全体で3%である。比較的小さい割合ではあるが、これは極めて脆弱なユース女性約380万人、その多くは17歳未満がたった1人で子どもを育て、生活していることを意味する[84]。

世界全体で、15～19歳の思春期の女の子1,000人当たりの出産数は、この30年間で73件から38件にほぼ半減した(図18a参照)。とはいえ、2025年に15～19歳の思春期の女の子約1,200万人が出産すると予想されている。最も前進がみられるのは南アジアで、1995年は15～19歳の女の子100人中13人が出産していたが、現在は100人中2人となった。その一方で、1995年に思春期の女の子の出産率が南アジアと同程度だったサハラ以南アフリカは、南アジアと同じスピードで思春期の出産率を下げることができていない。今日、サハラ以南のアフリカでは、15～19歳の思春期の女の子の9人に1人が出産している。また、この地域では思春期の女の子の出生率は過去30年間で低下したが、人口増加により、思春期の女の子の実際の出産件数は増加している。

妊娠による影響がさらに深刻な10～14歳の思春期の女の子では、2025年には32万5,000人超が出産すると予測されている。思春期のこの年齢層の出産率は1995年以降、全地域で低下しているが、ラテンアメリカ・カリブ海とサハラ以南のアフリカでは、思春期の出産率(10～14歳の女の子1,000人あたりそれぞれ2人、3人)が依然、世界平均(10～14歳の女の子1,000人あたり1人)を越えている(図18b参照)。

女の子が学校に通うことは、思春期の出産率の低下につながる。

例えばケニアの地方では、COVID-19で通学できなくなった思春期の女の子は、COVID-19パンデミック以前に卒業した女の子に比べ、中等教育修了前に妊娠する可能性が2倍になった。

また、そうした女の子は、中等教育時代にCOVID-19を経験しなかった女の子と比べ、初めてのセックスが望んでしたものではなかったと答える傾向も2倍だった[85]。ケニア・ルワンダ・ウガンダ・タンザニアでの調査では、支援の困難な地域に住み、パンデミックの初期に中途退学した思春期の女の子の56%が現在/最近まで妊娠していたことが判明した。貧困・利用可能なサービスの欠如・社会的スティグマ・法的制限が、思春期の女の子の抱える困難を一層深刻化させている[86]。

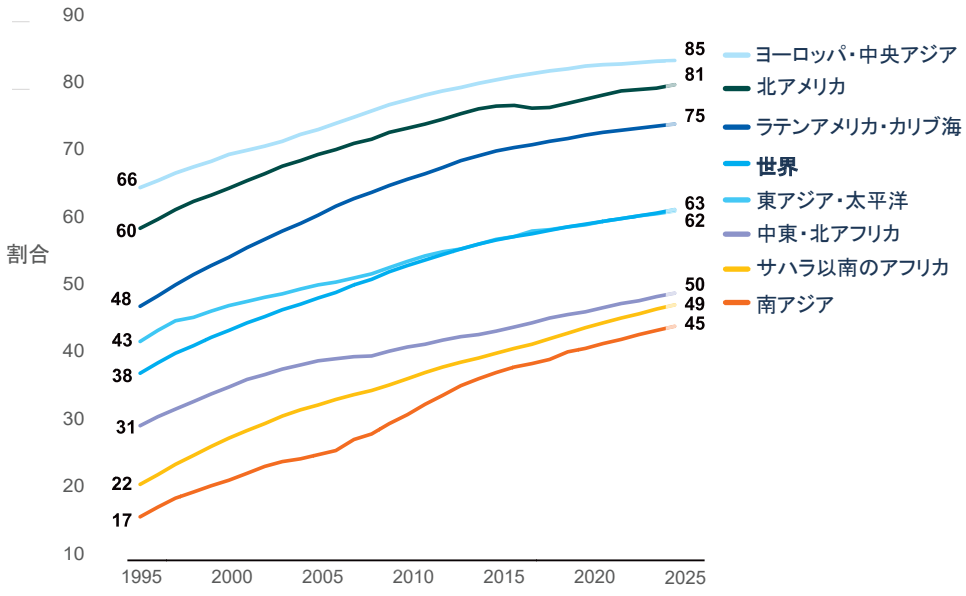
思春期の女の子の家族計画の利用率は、過去30年間で25%上昇したが、多くの女の子のニーズは満たされないままだ。

多くの思春期の女の子にとって妊娠は、計画したものでも望んだものでもない。

女の子が効果的な避妊法を学習して利用するには、費用だけでなく、スティグマ・正確で有用な情報入手の困難さ・副作用の懸念・自立した意思決定をする力が乏しい等、様々な障壁がある。だが、支援・手段・リソースがあれば、思春期の女の子は自身の健康に関して決定を下すことができる。彼女たちが出産を回避、あるいは時期を遅らせるためのニーズに応えるには、こうしたすべての障壁に挑む必要がある。

世界で、近代的な方法で家族計画を行うニーズが満たされている15～19歳の思春期の女の子の割合は、過去30年間で38%から63%に上昇した(図19参照)。1995年以降、全地域で思春期の女の子のニーズが満たされている割合の上昇が見られる一方で、地域間には大きな差がある。中東・北アフリカ、南アジア、サハラ以南のアフリカでは、着実な伸びが認められるものの、近代的な避妊法を求める思春期の女の子のニーズが満たされている割合は2人に1人未満だ。これに対し、ラテンアメリカ・カリブ海では4人に3人、北アメリカ、ヨーロッパ・中央アジアでは80%超に達している。

図19 必要な家族計画を近代的な方法で行うことができている思春期の女の子(15～19歳)の割合 (地域別) (1995年～2025年) (SDG 3.7.1)



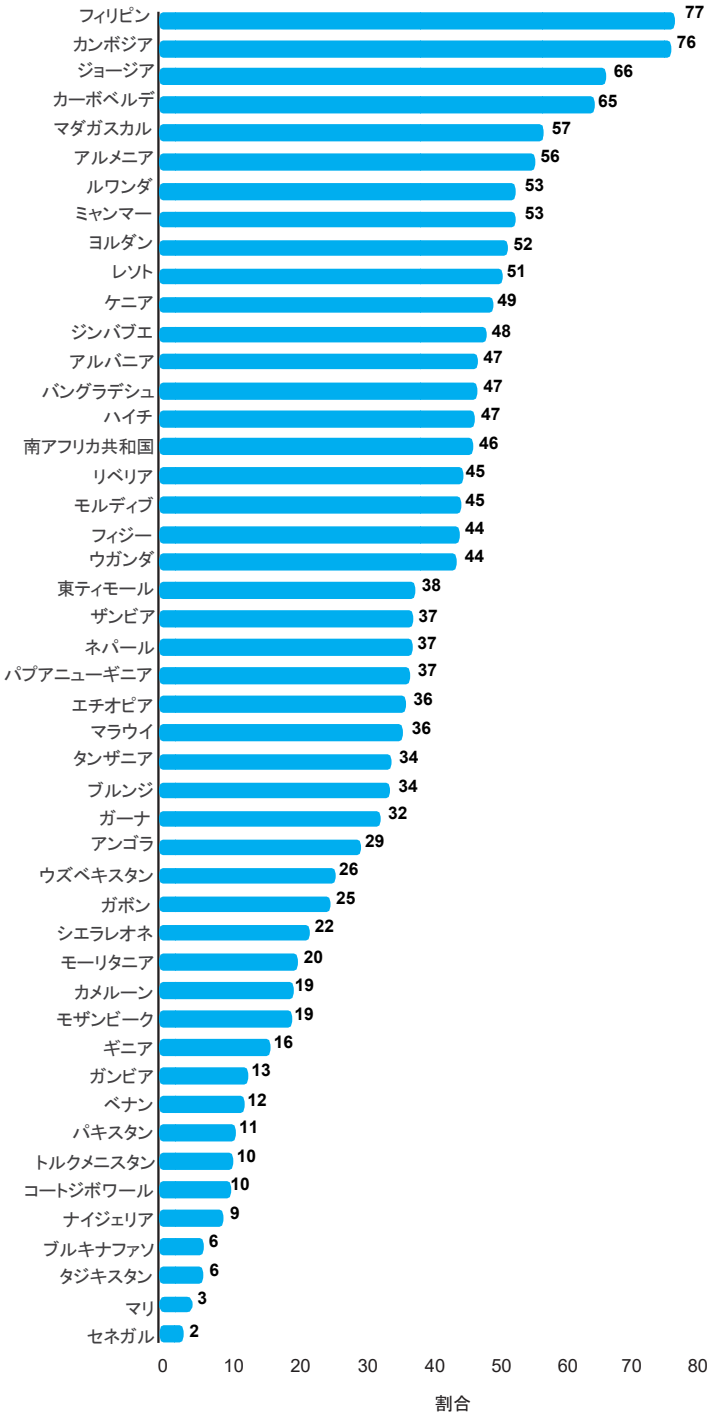
出典: United Nations Department of Economic and Social Affairs – Population Divisionの調査データ(「World Contraceptive Use 2024」)から算出された集計値

注: 近代的な避妊法には以下が含まれる: 女性/男性の不妊手術・子宮内避妊器具・インプラント・注射薬・経口避妊薬・男性用/女性用コンドーム・膣内避妊器具(ペッサリー・子宮口キャップ・殺精子剤フォーム/ゼリー/クリーム/スポンジ等)・授乳休止法・緊急避妊法・他の個別報告がない近代的な避妊法(避妊パッチ・膣内リング等)。



データの存在する大部分の国で、既婚の思春期の女の子が自身のSRHについて決定を下すことはほぼない。

図20 既婚の思春期の女の子(15～19歳)で、自身の生殖に関する健康について情報に基づいた意思決定が行える者の割合 (国別) (2015年～2024年) (入手可能な最新値) (SDG 5.6.1)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICS・DHS・他の国別調査に基づく

注: 思春期の女の子が、自身で情報に基づく決定を下しているとみなされる条件を以下に挙げる: 1)単独または夫やパートナーと共同で、自身への医療を決定する; (2)単独または夫やパートナーと共同で、避妊法の使用/不使用を決定する; (3)夫やパートナーとの性交渉を拒否できる。

データの存在する47カ国中37カ国(図20参照)では、現在既婚/パートナーのいる15～19歳の思春期の女の子で、自身の医療に関する意思決定ができる、避妊をするか否かの選択ができる、セックスを拒否できる等、自身のSRHについて情報に基づく決定をしているのは、2人に1人未満だった。割合が最も低かったのはセネガルで、情報に基づく決定を行なっている女の子はわずか2%であった。一方、最も高かった国はフィリピンで、思春期の女の子の77%が情報に基づく決定を行なっていた。

思春期の女の子と男の子が、自身の身体・性的活動・人間関係に関し、自律的かつ健全な判断を下すための知識・スキル・能力を確実に身につけ、性や思春期の妊娠に関するタブーや有害な迷信・規範に挑むために、包括的性教育(CSE)を受ける機会の提供は、極めて重要な要素である[87]。

定義: CSE

CSEは、性の認知的・情緒的・身体的・社会的側面について、カリキュラムに基づく教育と学習を行うプロセスである。CSEは、子どもとユースが、自身の健康・ウェルビーイング・尊厳を実現し、互いを尊重する社会的・性的関係を築き、自身の選択が自身と他者のウェルビーイングにどう影響するかを考え、自身の権利を守るとは何かを理解し、生涯を通してそれを実現できるよう、彼らをエンパワーする知識・スキル・態度・価値観を身につけさせることを目指している。それは年齢と発達段階に適したものでなければならない[88]。

プラン・インターナショナルの調査報告書「*現実の選択、現実の生活*」からの抜粋

プラン・インターナショナルが長期にわたる変化についてまとめた質的調査報告書「*現実の選択、現実の生活*」は、月経・10代の妊娠・関連テーマに関する情報を含め、思春期の女の子がCSEを受ける機会とその実態について世界9カ国で調査し、独自の視点で考察している[89, 90]。同報告書は、情報の入手と活用について世代間で著しい変化が見られることが明らかになり、早すぎる妊娠率を下げるためには、世代を超えた健全な対話がすすむよう、保護者が質の高いCSEを受ける機会を持つ重要性が浮き彫りになった[91]。

調査対象家族の間では思春期の妊娠率は低下しており、今後に期待が持てる。ベナン・ブラジル・ウガンダ・エルサルバドルの4カ国では、ほとんどの女の子の母親が18歳未満で出産しており、中には13歳で出産した母親もいた。ベナン・ブラジル・ウガンダでは、調査対象の女の子で18歳未満で出産した者はおらず、初めての妊娠の年齢に前向きな変化がみられた。エルサルバドルでも、思春期の妊娠率低下に明らかな進展がみられた。女の子の母親は全員18歳未満、多くは13～15歳で出産しており、女性だけの世帯のシングルマザーである場合も多かったが、調査対象の女の子12人のうち18歳未満で母親になったのは2人だけだった。

女の子は、次の世代での思春期の妊娠を減らすために重要な要素として、以下を挙げた: 1) 女の子がより長く学校に通い続け、学校で CSEを受ける機会を増やす(学校で正式な CSEを受けた母親はわずか10%だったのに対し、調査対象の女の子は半数超が学校で CSEを受けていた); 2) 女の子が、保護者・友人・インターネット・市民社会組織が主催するワークショップやセミナー等から、積極的に保健に関する情報を入手する。

だが、思春期の妊娠率の低下には調査対象家族間で依然、進展に差がみられ、ドミニカ共和国とトーゴでは、早くに母親となるということが世代間で繰り返されている。多くの女の子は母親と同じ道をたどり、13歳でもCEFMUに至る割合が高く、18歳未満で母親となる女の子は19%に上った。半数を超す女の子が、学校でCSEを受けていないと述べているが、多くは妊娠のため中途退学している。

多くの女の子が、思春期にさしかかる頃には情報に基づいた意思決定をするための情報を得ておく重要性を強調したが、国ごとに違いが見られた。調査対象の女の子が10代の妊娠や性感染症を防ぐ方法について受けている教育の内容について、情報が不十分だと感じると回答した女の子も多く、教育内容に大きな差がある。

女の子がこうした重要な情報を入手できない一因として、女の子と親の双方が、女の子と保護者の間の対話不足を指摘した。月経・生殖・避妊に関する話題は母親や女性保護者の役目とされ、父親が娘と性や性徴について話すことをめぐるタブーの存在が、調査対象全体から指摘された。9カ国全体で、母親たちはそうした会話をすることにためらいと気まずさがあると答えた。母親たちは、CSEを受ける機会が女の子にとって極めて重要であると認識する一方、自身の知識不足から、教えるには準備不足だと感じていた。

女の子と母親たちは、この種のテーマについて率直に話し合えるようになるために役立つと思うことをいくつか提案した。その中には、保護者がこうした情報を娘に伝えるための知識を身につけるワークショップや、こうしたテーマについて保護者と女の子が一緒に学ぶ合同勉強会などがあり、それらが行われれば世代間のより開かれた対話が進んでいくだろう。

「私は、過ちを犯さないように、もっと学びたいです。再び過ちで妊娠しないよう、何をすべきかを知りたいです」。

- Ayomide* (17歳、トーゴ) 2024年

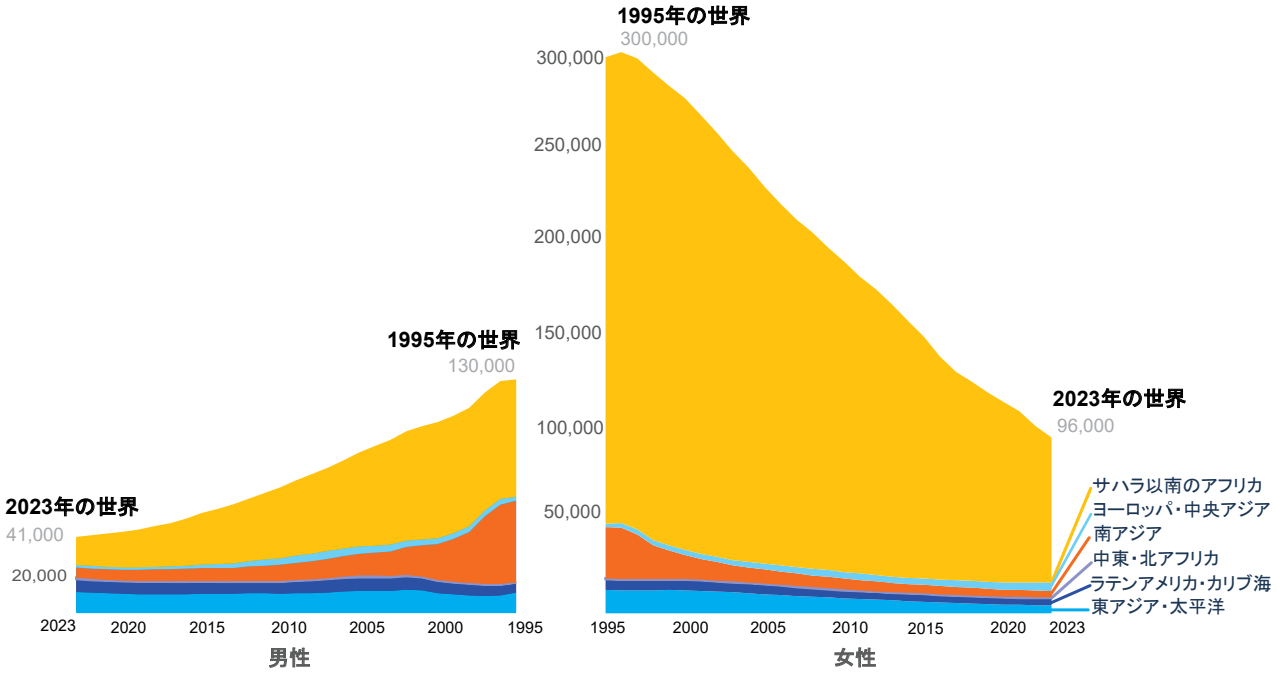
「大抵の親は、そういう類のことにためらいがあるし、娘に教えられるほどの知識もない…私たちは、そういうことについてあまり知らないのです」。

- Justineの母 (ウガンダ) 2021年

*参加者の名前はプライバシー保護のため変更されている。

思春期高年齢層の女の子のHIV新規感染者数は過去30年間で減少したが、思春期の若者のHIV感染は深刻な状況が続いている。

図21 思春期の若者(15～19歳)のHIVの年間新規感染者数 (男女別・地域別) (1995年～2023年) (SDG 3.3.1)



出典: UNAIDS 2024の推計

過去から現在に至るまで、誕生後10年間のHIV感染には、ジェンダー格差はほぼ認められない。顕著な格差が現れるのは思春期であり、そこにはCEFMU・GBV・サービスや情報の入手と利用における不平等・交渉力や経済的自律性の欠如等、ジェンダー不平等が幅広く影響している。

世界で15～19歳の思春期の女の子のHIV新規感染者数は、1995年以降68%減少した(30万5,000人から9万6000人、図21参照)。しかし、2023年は、新規感染者10人中3人が思春期の男の子であったのに対し、7人が思春期の女の子であった。HIV陽性の思春期の若者が最も多い地域であるサハラ以南のアフリカでは(約84万人)、思春期の女の子のHIV新規感染者数は思春期の男の子の約6倍に上った。

思春期の女の子にとって、予防・相談・治療サービスへの投資はすべて極めて重要だが、予防活動には、男性・男の子・現場職員・保護者・思春期の女の子自身と協働する等、コミュニティ全体で部門を越えて取り組む必要がある。



2000年、2021年ともに、自傷は思春期の女の子の主な死因の1つであった。

表2 思春期の若者(15～19歳)の死因の上位5つ (男女別) (2000年、2021年)

15歳の女の子10万人当たりの死者数

人数	2000	2021	人数
111	1. 他の非伝染性疾患	1. 他の非伝染性疾患	90
89	2. 他の伝染性疾患	2. 自傷	44
62	3. 自傷	3. 他の伝染性疾患	31
58	4. 結核	4. 腫瘍/がん	28
47	5. 他の負傷	5. 他人からの暴力	26

女の子

15歳の男の子10万人当たりの死者数

人数	2000	2021	人数
117	1. 交通事故	1. 交通事故	77
89	2. 他の伝染性疾患	2. 他の伝染性疾患	71
80	3. 他の非伝染性疾患	3. 他の非伝染性疾患	68
73	4. 他人からの暴力	4. 他人からの暴力	58
72	5. 結核	5. 他の負傷	48

男の子

出典: *Villavicencio、Francisco、他、「Global, Regional, and National Causes of Death in Children and Adolescents Younger than 20 Years: An open data portal with estimates for 2000–2021」、Lancet Global Health、第12巻、第1号、2024年1月、pp. e16–e17*

注: 非伝染性疾患: 心血管疾患・がん・糖尿病・慢性呼吸器疾患等をはじめとする慢性疾患を指す。

思春期の若者の健康とこころのウェルビーイングにとって、精神の健康は極めて重要である。思春期の女の子は、ジェンダーに基づく差別や暴力・貧困・教育の欠如・児童婚・母親としての役割・メンタルヘルスサービスが十分に利用できない等、彼女たちはこころの健康を脅かす特有のリスクにさらされている。

特に低・中所得国では、児童婚や早すぎる望まない妊娠等、女の子に影響を及ぼす人生の出来事をきっかけにうつ病や不安等、こころの健康を損なう傾向がある。

世界で、15～19歳の思春期の女の子の身体的・精神的能力を奪う主な原因はうつ病である[92]。

そうした女の子の多くが心に重荷を抱え、静かに内なる闘いを続けながらこころをむしばまれた結果が、自傷行為という形となって現れ、それが悲惨な結果につながることもあり得る。世界で自殺率は思春期の女の子より男の子の方が高いが、自傷に走る可能性は思春期の女の子の方がはるかに高く、子どもが直面している問題を理解する上でジェンダー分析の重要性は明白である。

2000年～2021年で、15～19歳の思春期の女の子10万人当たりの自傷による死者数は62人から44人に減少した(表2参照)。だが、2021年には2万7000人近くの女の子が自傷により亡くなった。さらに、自傷や自殺の深刻な影響が思春期の女の子に及んでいるにもかかわらず、データは依然、限られている。これまでいつの時代も自殺は過少報告され、存在するデータの質も、特にリソースが乏しい状況下では低いままだ。WHOの194の加盟国中、自殺率の推定に適した良質な登録データがあるのは80カ国だけである[93]。これは、思春期の女の子の自傷は、現状の推定値よりも実際ははるかに大きい規模で行われている可能性があるということだ。

体系的評価とメタ分析から、5人に1人の子どもと思春期の若者が摂食障害になったことがあり、女の子と思春期高年齢層の若者が特に多いことが判明した[94]。

また女の子は、心が落ち込む、生きるのが空しい、楽しく幸せな気持ちになれない等、精神疾患の典型的な診断基準に当てはまらない症状になる傾向も強い[95]。世界の大多数の女の子が、多くの困難に直面しながらも未来に希望を持ち続けているのとは対照的だ[96]。

他のプログラム分野同様、思春期の女の子のニーズ・経験・女の子が遭いやすい問題を考慮した上で常にメンタルヘルスサービスが提供されているわけではない。思春期の若者の間で起きるIPV・児童婚・摂食障害等のテーマを扱う専門家の育成は、女の子のニーズにより的確に応えるサービスの提供に役立つ。

学校を基盤としたメンタルヘルス・プログラムによる思春期の若者の不安・うつ・自殺への取り組みは、高い投資効果(80年間にわたって、1ドル投資する毎に22.60ドルの利益)を示している[97]。

栄養は思春期の女の子の健康をつくり、ウェルビーイングを生み出す。

栄養と女の子・思春期の若者のウェルビーイングは相互に関連しており、栄養状態の良い女の子は強い免疫力のおかげで感染に対抗でき、学業成績が良く、こころの健康を崩すことが少ない。逆に栄養不良は思春期の女の子の学習能力と生産性を低下させ、その結果、成人期に入っても収入が少なく、既存のジェンダー不平等は深刻化していく[98, 99]。

乳幼児期の栄養面のニーズは、男の子と女の子でほぼ同じだが、急激に身体が成長し、月経が始まる思春期の女の子は、特に栄養不良になりやすい。妊娠は、思春期の女の子とその子どもが栄養不良になるリスクを一層高める。例えば、思春期の女の子のBMIが低い場合、妊娠中の合併症のリスクが高まり、妊娠中に体重過多になると、子どもが将来慢性疾患にかかるリスクが高まる[100]。しかし、これまでどの時代でも、思春期の女の子を対象とした栄養プログラムは、十分に注目されてきていない。それは、同年齢層を対象とした大部分の取り組みでは、圧倒的に学校給食の提供に注力してきたためである。

鉄欠乏性貧血は、10～19歳の思春期の女の子の障害調整生命の算出で死や障害で失われた年数につながる主な要因である[101, 102]。

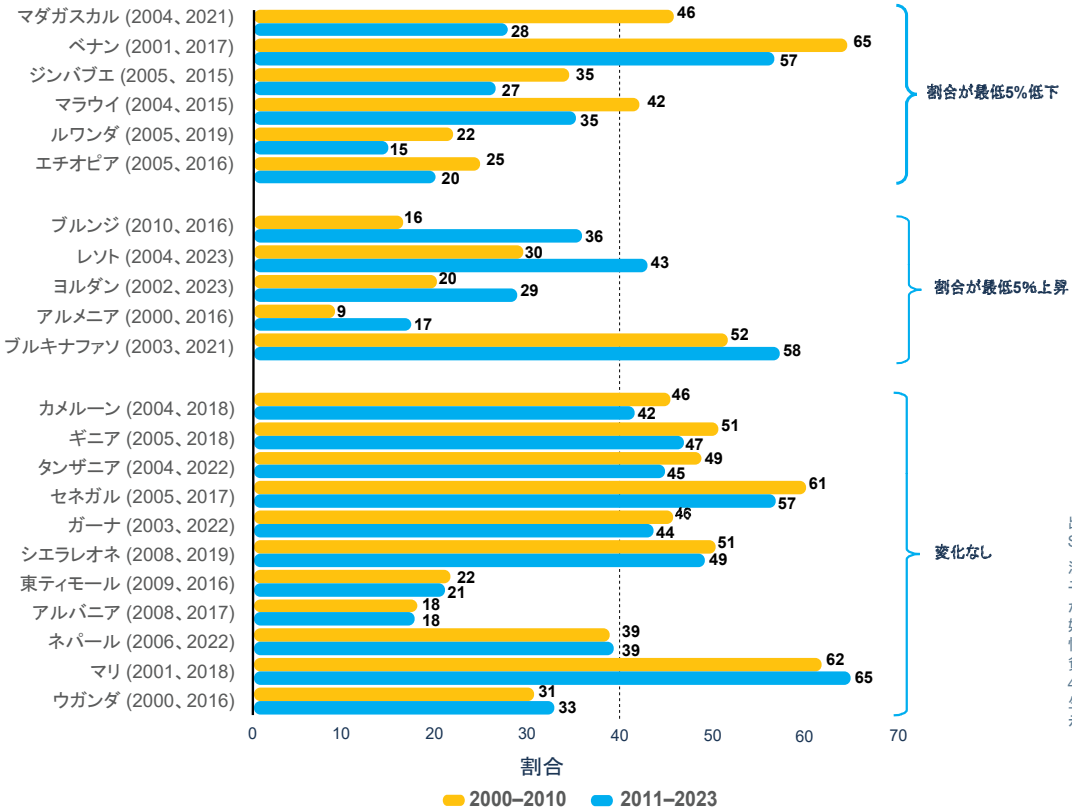
思春期の妊娠中の女の子は、自身と胎児の成長のために2倍の鉄分が必要となり、特に貧血を起こしやすい。妊娠中の貧血は、流産・死産・早産・低体重児出産のリスクを含む、母親と赤ちゃんの死亡率と罹患率に関連している。

2000年～2023年で最低2時点の貧血の有病率データがある22カ国中11カ国では、貧血症状がある15～19歳の思春期の女の子の割合に変化がなかった(図22参照)。さらに憂慮すべきことは、5カ国では貧血症状のある女の子の割合が最低5%上昇していることだ。例えば、ブルンジは貧血症状のある15～19歳の思春期の女の子の割合が2倍以上に増加した(2010年の16%が2016年には36%に増加)。

ただし、進展は見られる。例えばマダガスカルは、貧血症状のある思春期の女の子の割合が2004年の46%から2021年では28%に低下し、公衆衛生上の問題から除外された。しかし、23カ国中10カ国では、貧血症状のある思春期の女の子の割合が高く、現在重大な公衆衛生上の問題とされる(有病率40%以上)となっている。

貧血症状のある思春期の女の子の割合は高止まりしており、2000年以降、増加した国もある。

図22 貧血症状のある思春期の女の子(15～19歳)の割合 (国別) (2000年～2010年、2011年～2023年) (SDG2.2.3)

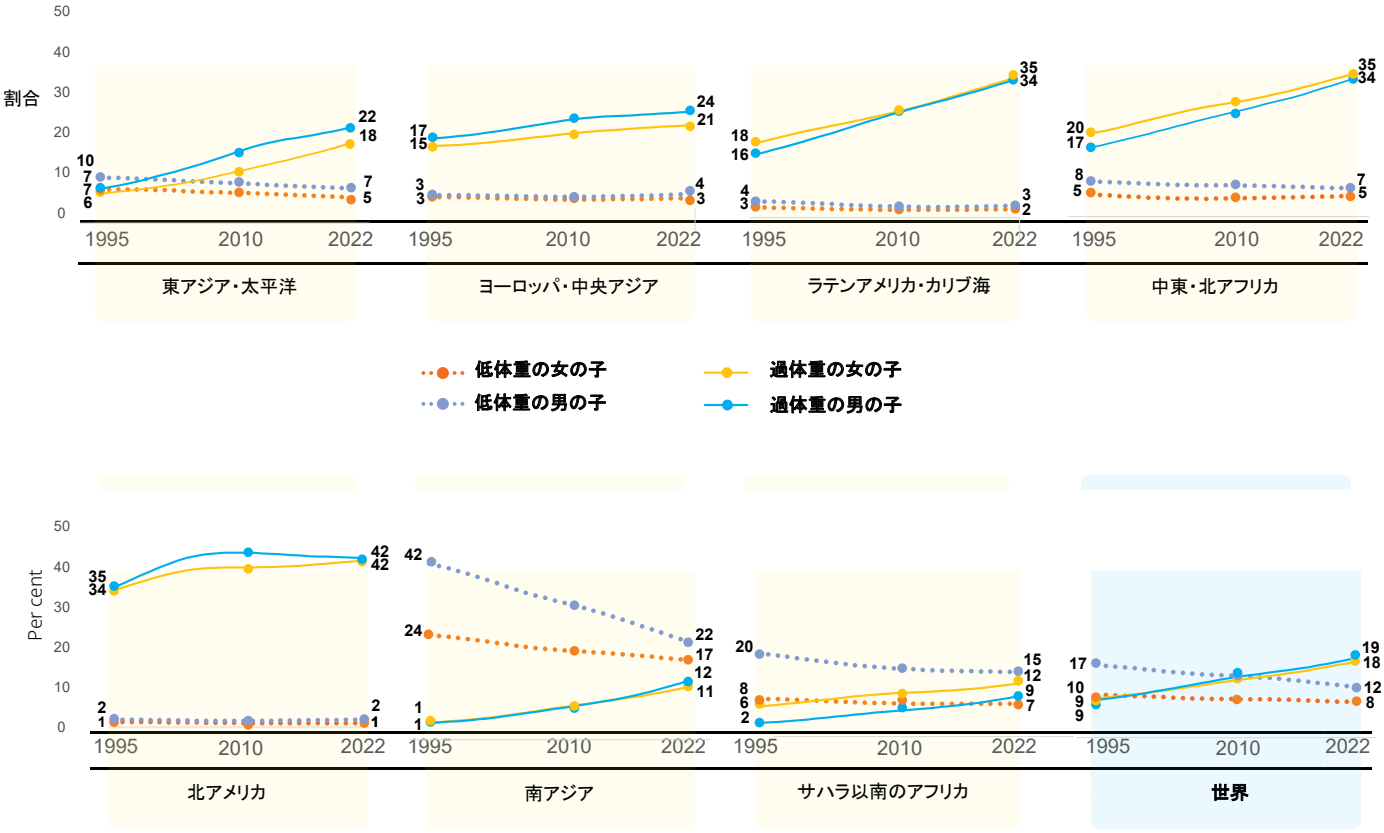


出典: Demographic Health Survey STATcompiler、2025年

注: *貧血症状のある思春期の男の子の割合の経時的分析にはデータが不足していた;「貧血症状」とは非妊娠女性では <12.0 g/dL、妊娠女性では <11.0 g/dL と定義される; 貧血は、症状を示す者の割合が40.0%以上の場合に深刻な公衆衛生上の問題とされる(図の縦点線で示されている)。

過去30年間で、思春期の女の子の低体重者の割合はわずかに減少した一方、過体重者の割合は増加した。

図23 思春期の若者(10～19歳)の低体重者/過体重者の割合の推移 (男女別・地域別) (1995年～2022年)



出典: CD Risk Factor Collaboration 2022 NCD-RisCに基づくユニセフの分析

注: 中度・重度の低体重とは、WHOの子ども成長基準に準拠し、BMIが中央値より2標準偏差未満である10～19歳の思春期の若者の割合を指す。過体重とは、WHOの同基準に準拠し、BMIが中央値より1標準偏差超過である5～19歳の子どもの割合を指す。

世界全体で、10～19歳の思春期の女の子の低体重者の割合は、1995年の10%が2022年には8%となり、わずかに減少した(図23参照)。

南アジアでは1995～20022年の間に最も大きく減少(7%)したが、同地域は依然、低体重の思春期の女の子が最も多く(17%、約3000万人)、低体重の思春期の男の子も最も多い地域である(22%)。

一方、10～19歳の思春期の女の子の過体重者の割合は、1995年以降世界全体で9%から18%と2倍になった(図23参照)。全地域で増加がみられ、最も増加が著しいのはラテンアメリカ・カリブ海で、30年前は18%だったが、現在は思春期の女の子の35%が過体重である。中東・北アフリカ(1995年の20%が35%に)がそれに続く。思春期の男の子の過体重率も1995年以降2倍超に増加。増加は全地域でみられ、世界中のすべての思春期の若者たちの間で過体重が急速に拡大していることがわかる。



WASHとMHH

2000年以降前進してはいるが、世界で何百万人もの思春期の女の子が基本的なWASHを利用できない環境下で、健康とウェルビーイングを脅かされている。

飲料水の供給



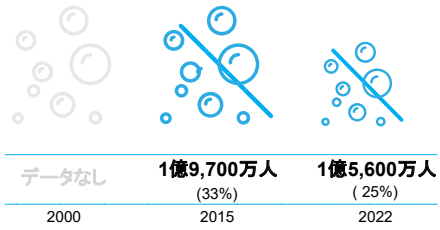
2022年、世界で10～19歳の思春期の女の子のほぼ10人に1人(5500万人超)が、基本的な飲料水すら利用できなかった*。

基本的な衛生設備



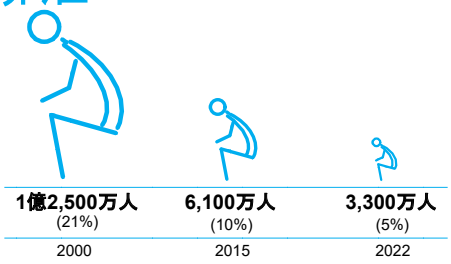
2022年、世界で10～19歳の思春期の女の子のほぼ5人に1人(約1億2,100万人)が、基本的な衛生設備すら利用できなかった**。

基本的な衛生環境



2022年、世界で10～19歳の思春期の女の子の4人に1人(約1億5,600万人)が、基本的な衛生環境下に置かれていなかった***。

屋外排泄



2022年、世界で10～19歳の思春期の女の子のほぼ20人に1人(約3,300万人)が屋外排泄を余儀なくされた****。

WASHの不備は、すべての子どもに重大な健康リスクを及ぼすが、特に女の子の健康・こころのウェルビーイング・移動にはさらなる影響が及ぶ。事実、安全で安価な飲料水、そして適切な衛生設備と環境を誰もが公平に利用できる世界への歩みは、ジェンダー平等と女性と女の子のエンパワーメントに関するSDG目標の達成に必須であることは広く認識されている[103]。

2000年～2022年で、10～19歳の思春期の女の子5,400万人が基本的な飲料水を入手できるようになったが、2022年に、ほぼ10人に1人の思春期の女の子(5,500万人)が未だ入手できず、その大多数はサハラ以南のアフリカにいた[104]。



全ての出典: WHO/UNICEF JMP 2023 estimates

*注: 基本的な飲料水の供給とは、水質のよい供給源から得た飲料水であり、収集時間が順番待ちの時間を含め、往復で30時間以内であるとされる。水質のよい供給源には、配管から供給される水・掘り抜き井戸・覆いのある井戸・消毒や定期検査などが行われている湧水・雨水・パック詰め/供給された水等が含まれる。

**注: 基本的な衛生設備とは、他の世帯と共用しない改良型設備とされる。改良型衛生設備には、下水管・汚水槽・落とし込み式トイレにつながった流し込み式トイレ等の湿式衛生技術、および床にコンクリート製の平板を使った乾式落とし込み式トイレ(耐久性が高く清掃が容易な素材で製造)・換気口付き改良型トイレ・床に平板を使った落とし込み式トイレ、コンポストトイレ・コンテナ式衛生設備等の乾式衛生技術が含まれる。

***注: 基本的な衛生環境とは、家庭に石鹸と水による手洗い設備があることを指す。

****注: 屋外排泄とは、畑・森林・藪・空き地で、または固形廃棄物とともに、人の排泄物を捨てることを指す。

水汲みは思春期の男の子よりも思春期の女の子が担当し、成人後もこうした役割を担うよう刷り込まれる傾向が強い。

飲料水がない家庭では、水汲みは多くの場合女性と女の子が担わされる。

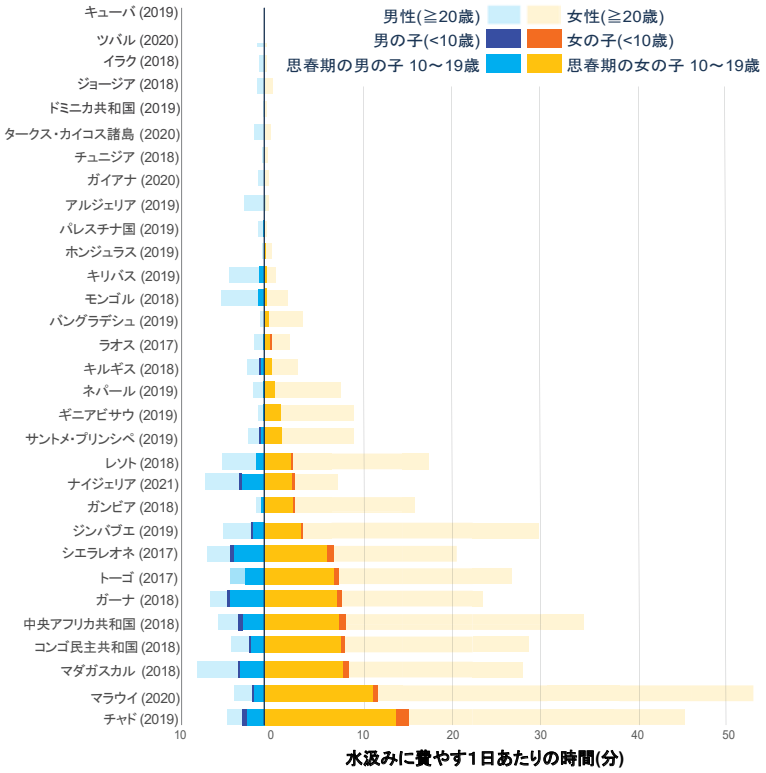
水の供給がない10世帯中7世帯で、水汲みは、15歳以上の女性と思春期の女の子の役目とされている[105]。31カ国の世帯調査データの分析で年齢別に細分化すると、10歳未満の女の子と男の子が水汲みを主に担う世帯はほとんどないが、思春期になると、水汲みは極めてジェンダー的な役割になることがわかる。20カ国で、思春期の女の子が水汲みを担う割合は男の子より高く、また、水汲みに費やす時間も男の子よりも長い。さらに、一部の国では女の子が水汲みに費やす時間が成人男性よりも長い(図24参照)。水汲みに多くの時間を割くことは、女の子の就学に影響を及ぼしかねない。

例えばネパールの地方では、水汲みにかかる時間が往復で1時間延びる毎に、女の子が小学校を修了する可能性が約17%低下する[106]。

また、女の子が受ける不利がわずかだとしても、彼女たちは家事は女性と女の子がするものだと刷り込まれ、彼女たちが教育を継続したり成人して働き始めることもできなくなる恐れがある。

同様に、手洗い設備を利用できないことは、世界の多くの国で、主に育児や家事を担う/担う母親を手伝う可能性が思春期の男の子より高い思春期の女の子に、不平等な影響を与えている。2015年[107]～2022年で、4,000万人超の思春期の女の子とその家族が基本的な衛生環境下で生活できるようになったが、2022年時点で、世界の思春期の女の子の4人に1人(1億5,600万人)はできていない。基本的な衛生設備の利用に関しても前進がみられ、2000年～2022年で約1億3,800万人の思春期の女の子が利用できるようになったが、2022年時点で、世界で約5人に1人の思春期の女の子(1億2,100万人)が依然、利用できていない。

図24 水汲みに費やす時間 (男女別・年齢別・国別) (2017年～2021年) (入手可能な最新値)



出典: United Nations Children's Fund, Adolescent Girls' Access to Water, Sanitation & Hygiene: Data Snapshot and Recommendations for Gender-Responsive Actions、ユニセフ、ニューヨーク、2023年

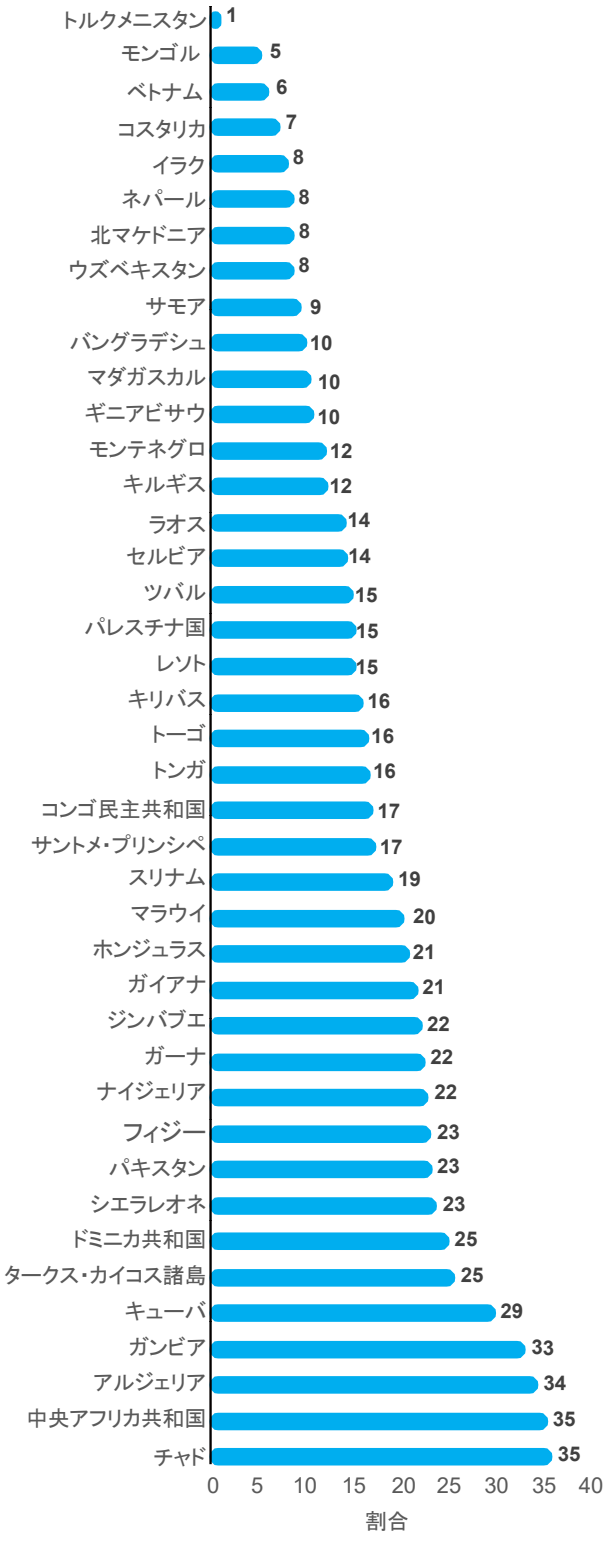
注: 本図は、最低5%の世帯が水汲みをするというデータが存在する国を抽出している。

衛生設備がなければ、思春期の女の子は屋外排泄をせざるを得ず、合併症はもちろん、人目につかない排泄場所を探すために身体的攻撃や性暴力を受けるリスクにもさらされる。世界全体で、10～19歳の思春期の女の子が屋外排泄を行う割合は2000年以降16%減少したが、2022年時点で屋外排泄を行う思春期の女の子は3,300万人近くに上った。

これらのデータを見ても、各家庭で安全に管理された飲料水が利用できる環境が広がれば、外に水汲みにいく負担を大幅に減らすことができ、女の子の健康とウェルビーイングに好ましい影響を与える。さらに、学校に基本的なWASH設備を整えることは、女の子が学び、活躍できる安全で健康的な環境をつくる上で極めて重要な投資である。現在、77%の学校に基本的な飲料水供給設備、78%に基本的な衛生設備が整い、67%が基本的な衛生環境にあるが、サハラ以南のアフリカでは、基本的な飲料水供給設備があるのは半数未満(49%)、基本的衛生設備が整っているのは50%、基本的な衛生環境にある学校は5校中2校(37%)のみである[108]。

何百万人もの思春期の女の子が、月経中に学校や仕事に参加したり、余暇を楽しむことをあきらめている。

図25 思春期の女の子(15～19歳)で、直近の月経期間中に、学校・仕事・社会活動に参加しなかった者の割合 (国別) (2016年～2022年) (入手可能な最新値)



出典: UNICEF global databases、2024年、MICSに基づく

思春期の女の子は、月経衛生施設/用品/情報が整い、スティグマとタブーのない社会に支えられて生活できる環境を求めている。月経に関するニーズが満たされなければ、彼女たちは重要な教育・社会・経済的機会を活かせない可能性がある。

2016年～2022年で、直近の月経期間に学校・仕事・社会活動への参加をあきらめた15～19歳の思春期の女の子は、41カ国で1,000万人超に上る(図25参照)。それら41カ国のうち32カ国では、15～19歳の思春期の女の子の10%以上が、直近の月経期間に学校・仕事・社会活動に参加しなかった。ガンビア・アルジェリア・中央アフリカ共和国・チャドでは、3人に1人の女の子が直近の月経期間に不参加であった。





エチオピアの女の子のために変革を続ける学校のWASH・MHHプログラム

学校で誰もがWASH設備を利用できる環境づくりは前進しているが、月経をめぐる欠席は依然多くみられ、特にアジアとアフリカの思春期の女の子に顕著である。MHHへの投資は、女の子の健康・ウェルビーイング・安全を劇的に改善し、就学能力の向上に直結する[109]。だが、月経衛生教育を実施する学校はわずか39%で、女子トイレにサニタリーボックスがある学校は3分の1未満、何百万人もの女の子が、月経用品や清潔な個室トイレ等の必需品の不足した状況に置かれている[110]。

変革を推進、1校ずつ、そして大陸全土へ

ユニセフとパートナーは、サハラ以南のアフリカの36カ国でWASHプログラムを通じてこれらの課題に取り組んでおり、約1万3000校に基本的なWASH設備を導入した。さらに、24カ国でMHH活動を通して、1600万人超の女性と女の子を支援した。

2022年以降、エチオピアの538の学校とコミュニティでは、15万7000人超の女の子と女性が、月経用品・水・月経に配慮したトイレの利用、必要な際の休憩場所の設置等、包括的な月経衛生サービスを受けた。女の子も男の子も、学校のジェンダー・クラブに加入し、そこで月経について学ぶ。

ユニセフの取り組みは、女の子の授業出席率を改善し、女の子が尊厳を取り戻す力になった。ユニセフは、女の子が学校を休まずに通い続けて可能性を最大限発揮できるよう、エチオピアとサハラ以南のアフリカでMHHに配慮した学校を1校ずつ増やし、大陸全土に拡大していくという使命を掲げ、取り組みを続けている。

「月経中は長いときは7日間家にいて、授業を休んでいました。月経のことを人前で口にする文化はなく、それはタブーでした」。

- Workalem Weshkaro (女の子、Anka小学校、南部諸民族州、エチオピア) [111]

思春期の女の子の
ウェルビーイングの柱
となる特定の
SDG目標の達成に
必要な進捗を評価する

GIRL GOALS



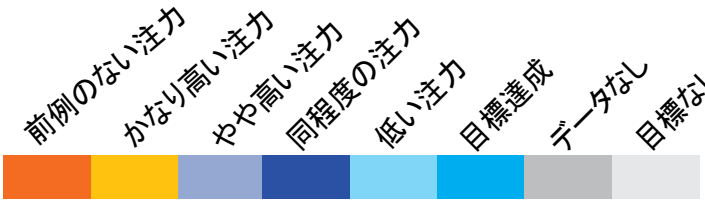
SDG目標達成への進捗評価

本セクションでは、思春期の女の子を対象とした特定のSDG目標達成に向けた各国のこれまでの成果と求められる取り組みについて分析した結果を示す。

ここでは、これまでの進捗を示す証拠と照らし合わせる形で進捗評価を行い、目標達成に必要な取り組みを導き出している[112]。つまり、SDG目標達成までの距離を評価することで(例えば、目標値から15%や20%)、どの程度注力すべきかを測定するのではなく、他のすべての国のこれまでの動向と照らし合わせて、今後求められる注力がそれより低い/同程度/やや高い/かなり高い/前例のないレベル、のどれに該当するかに基づいて行った。

この手法の利点は、例えば就学率の上昇は前進を示す一方、NEET率では低下が前進を意味する等、尺度が異なる場合や変化の方向性が異なる場合もあるために本来は比較が不可能な指標も普遍的に比較できる点にある。さらに、SDG目標達成のために各国に求められる前進の速度を考察対象とし、過去20年間の各国の実績と比較した。この分析によって、これまでの傾向と比較することで各国に求められる活動の加速化が妥当か、非現実的かを判断することができる。

さらに、財政制約下でも、この分析により、特に思春期の女の子にとって目標達成までの距離が最も大きく緊急性のある問題や部門に投資するよう政府に働きかけることができる。



分析には、本報告書で前述した通り、思春期の女の子のウェルビーイングに概念的な関連性があること、また、大部分の国の動向を示す十分なデータ(つまり、2000年～2022年の間で最低1回以上の観測値)[113]が存在することからSDG指標を採用した。計48の子ども関連SDG指標のうち16がこれら条件を満たした。

図26は、データの存在する他国と比較し、16の指標ごとにSDG目標達成に必要な注力レベルについて各国をパーセンタイルで分類した[114]。以下に示す通り:

- オレンジ: 求められる注力は、これまでの最高レベルを上回る(つまり、過去20年間でどの国も達したことのないレベル)
- 金: かなり高い注力が求められる(つまり、目標達成に向けて世界各国でこれまでに見られた変化量のパーセンタイルが小さい方から80位よりも高い)
- 青: やや高い注力が求められる(つまり、目標達成に向けて世界各国でこれまでに見られた変化量のパーセンタイルが下から60位より高く、80位以下)
- 紺: 同程度の注力が求められる(つまり、目標達成に向けて世界各国でこれまでに見られた変化量のパーセンタイルが下から40位より高く、60位以下)
- 水色: 低い注力努力が求められる(つまり、目標達成に向けて世界各国でこれまでに見られた変化量のパーセンタイルが20位より高く、40位以下)

さらに、任意の指標についてSDG目標を達成した国は、当該指標がターコイズ色で示され、指標を測定するデータがない国は、当該指標が濃い灰色で示されている。任意の指標について目標がない場合は、薄い灰色で示される[115]。



2030アジェンダの期限まで5年を切った今、思春期の女の子のウェルビーイングの柱となる重要な16のSDG目標の半分すら達成している国はない。

図26 思春期の女の子に関連するSDGsの目標を2030年までに達成するために必要な取り組みの進捗評価を国・指標別に示したヒートマップ

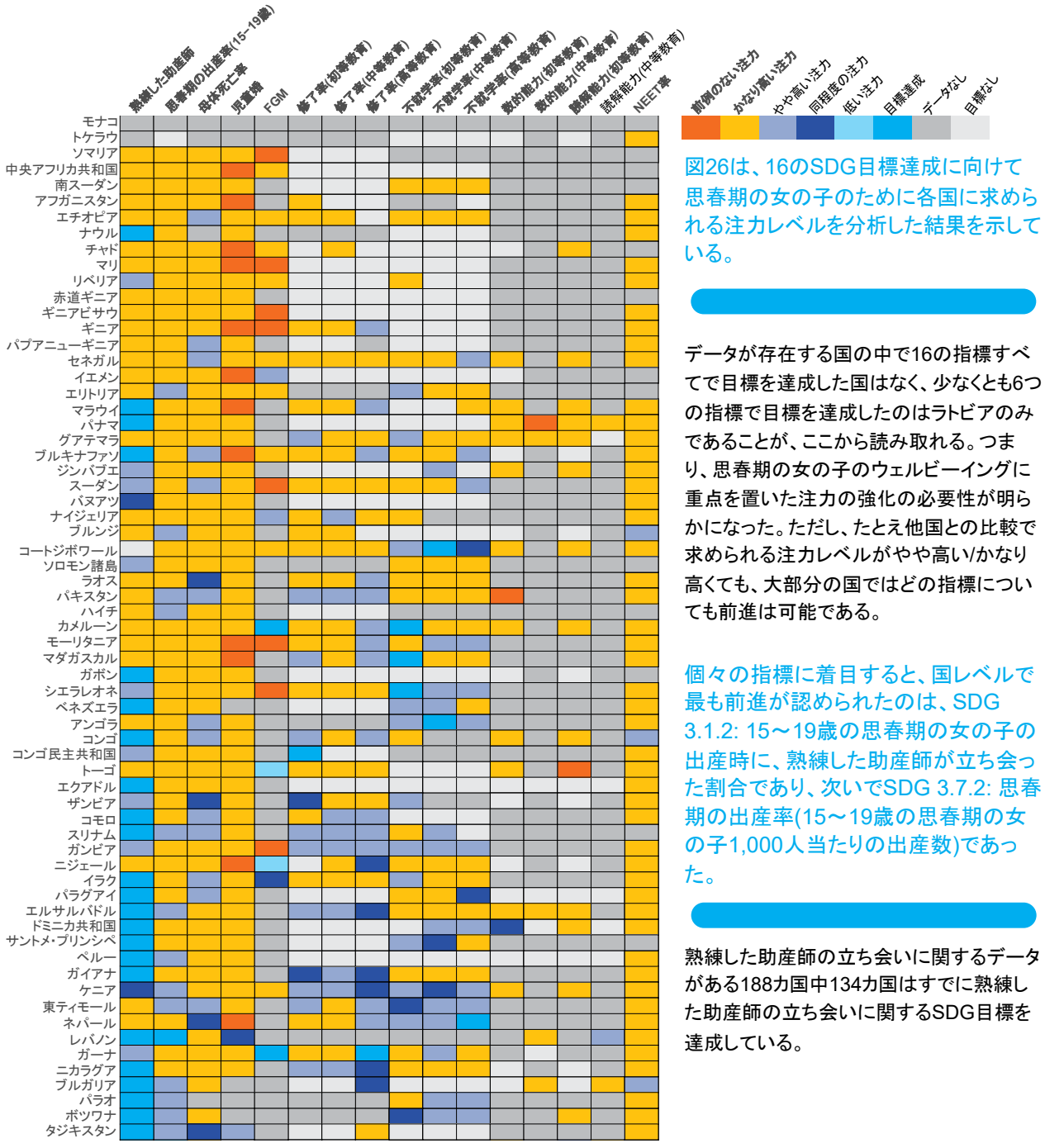


図26は、16のSDG目標達成に向けて思春期の女の子のために各国に求められる注力レベルを分析した結果を示している。

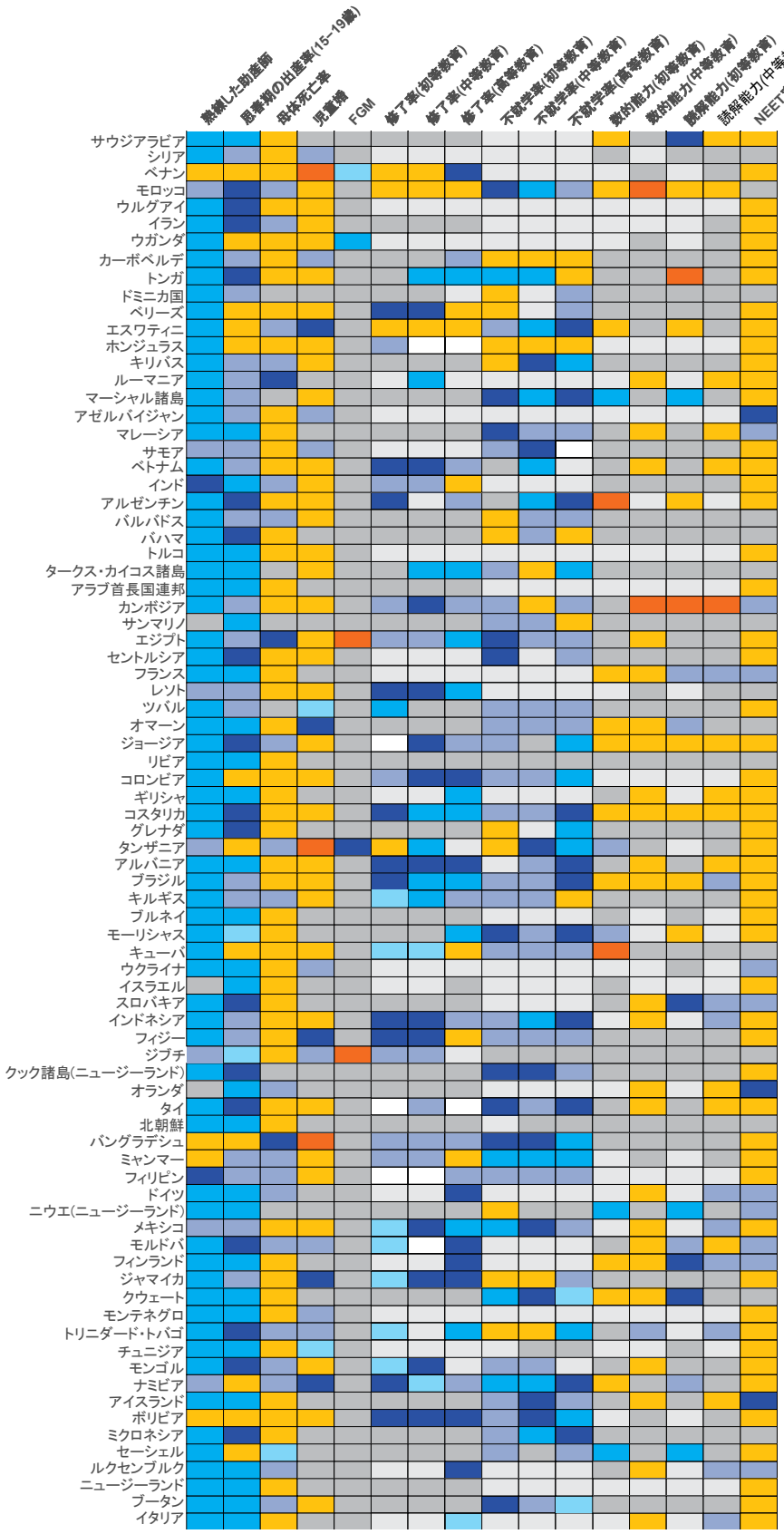
データが存在する国の中で16の指標すべてで目標を達成した国はなく、少なくとも6つの指標で目標を達成したのはラトビアのみであることが、ここから読み取れる。つまり、思春期の女の子のウェルビーイングに重点を置いた注力の強化の必要性が明らかになった。ただし、たとえ他国との比較で求められる注力レベルがやや高い/かなり高くても、大部分の国ではどの指標についても前進は可能である。

個々の指標に着目すると、国レベルで最も前進が認められたのは、SDG 3.1.2: 15～19歳の思春期の女の子の出産時に、熟練した助産師が立ち会った割合であり、次いでSDG 3.7.2: 思春期の出産率(15～19歳の思春期の女の子1,000人当たりの出産数)であった。

熟練した助産師の立ち会いに関するデータがある188カ国中134カ国はすでに熟練した助産師の立ち会いに関するSDG目標を達成している。

出典: 2025年2月時点でData Warehouseから取得したUNICEF global databaseを用いた執筆者による計算

図26(続き)



だが、これは、今後注力する必要がないという意味ではなく、財源や人材の投入は今後も必要であり、サハラ以南のアフリカ諸国等、子どもの人口増加率が高い国では特に、この成果を維持するために必要である。この指標についてデータが存在する他の国のほぼすべてが、これまでに見られた変化量よりもはるかに高い変化量を達成するための注力が求められている。SDG 3.7.2の目標を達成した国は71カ国と少ないが、目標未達成の国では同様に、達成にかなり高い注力が求められている。

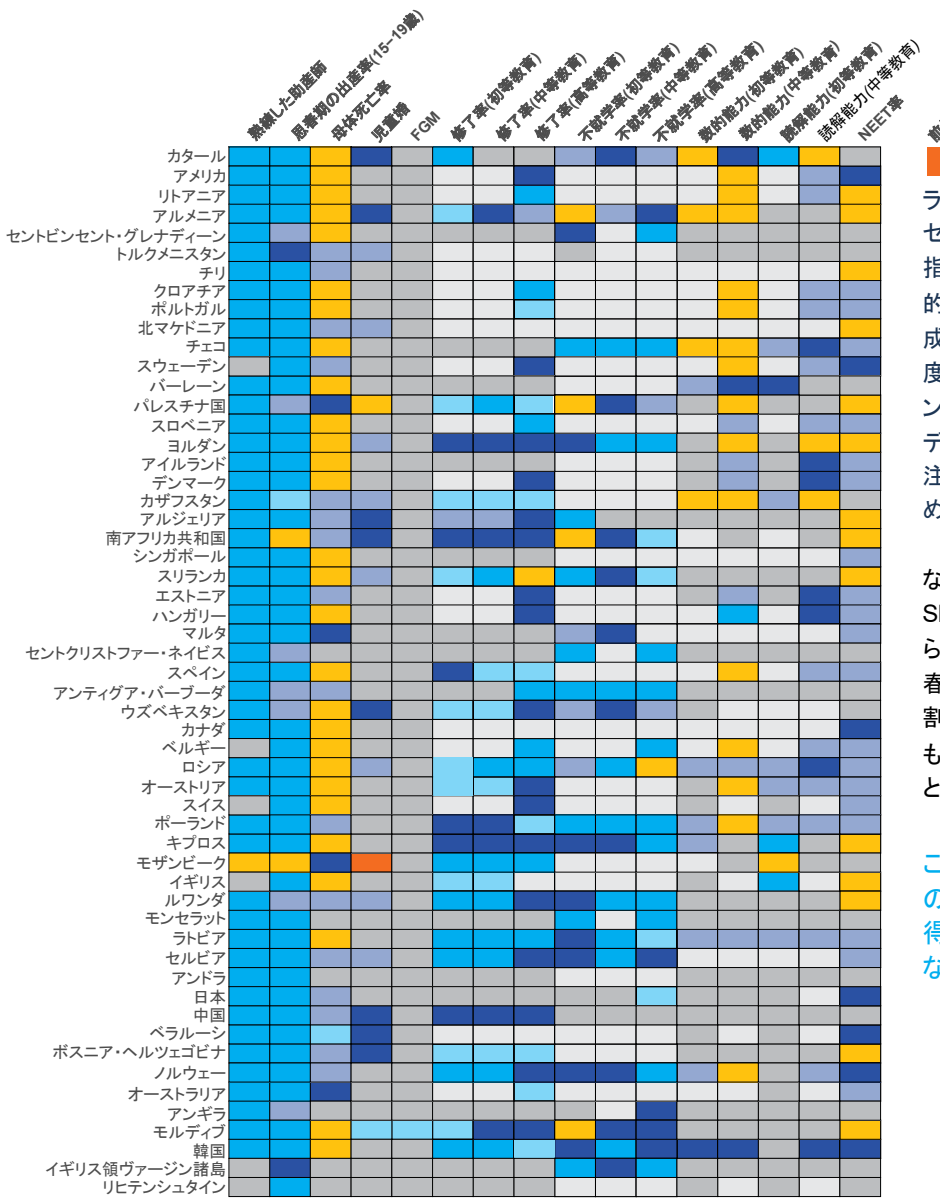
SDG 5.3.1(18歳未満で結婚した20〜24歳のユース女性の割合)については、楽観視は許されない状況だ。

児童婚の撲滅というSDG目標を達成した国はなく、2030年までの目標達成には16カ国が前例のない前進を求められている。

そして、データのある他の大部分の国が、かなり高い注力レベルを求められている。目標達成のために他国と同程度かそれ以下の努力で済むのは、わずか16カ国である。

すべての指標に対して求められる相対的な注力(つまり、他国との比較)という観点から各国の全体的な状況を分析すると、計画に沿って組織的な進展を遂げている国々を図26から特定することができる。

図26(続き)



ラトビアに加え、チェコ・ポーランド・ルワンダ・セルビア・トンガ等は、16の指標のうち5つの指標ですでにSDG目標を達成しており、比較的成績が良好である。だが、残りの目標の達成には、他国と比較して、かなり高い～同程度の注力が求められる。一方、アフガニスタン・中央アフリカ共和国・マリ・ソマリア等は、データの存在する全指標に対し、かなり高い注力(一部の指標では前例のない注力)が求められている。

なお、図26は、各国がどの指標に対するSDGデータを持っていないか(濃い灰色)も明らかにしている。SDG 5.3.2(15～19歳の思春期の女の子で、FGMの施術を受けた者の割合)[116]を除き、データ上、国ごとのの差が最も大きいのは、初等・中等教育での数的能力と読解力の習熟度であった(SDG 4.1.1)。

こうしたデータのない国々では、思春期の女の子・男の子が就学を通じて学びを得ているかどうかを判断することはできない。

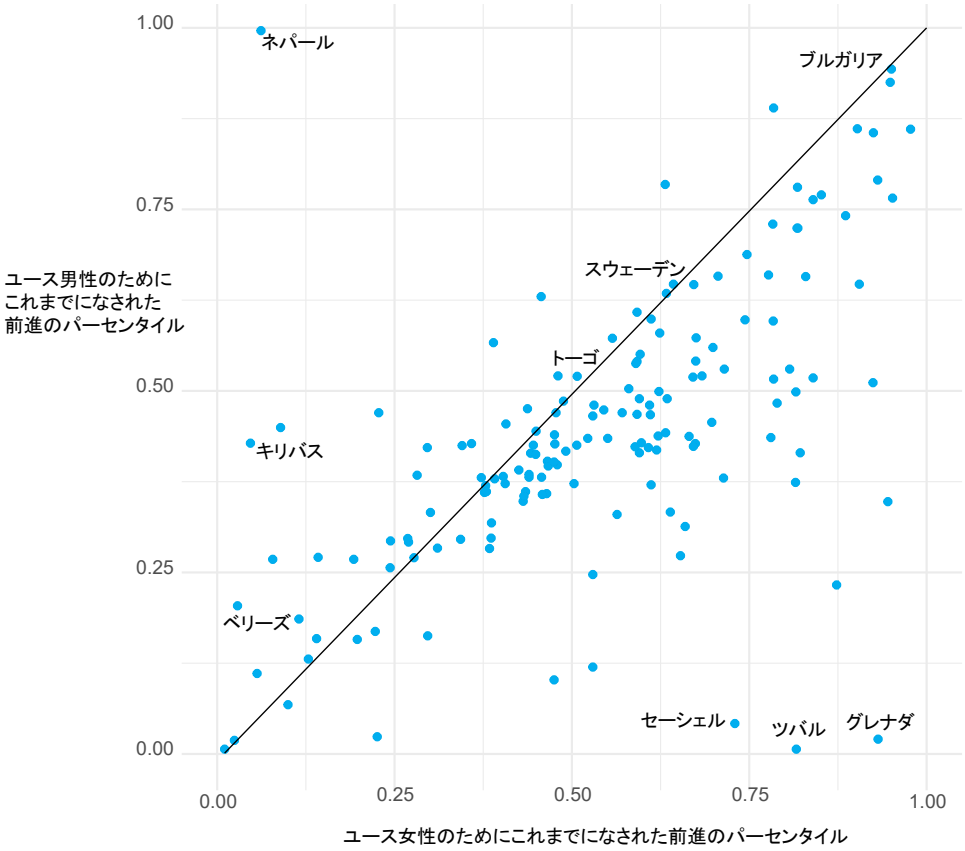


思春期の若者を対象とした特定のSDGs達成に向けた進捗に見られるジェンダー格差と注力に関する国別評価

図26では、思春期の女の子を対象としたSDG目標達成のために各国に求められる注力レベルに焦点を置いているが、該当する指標(つまり、男女別に細分化できる指標)について思春期の女の子と男の子のための、これまでの前進と求められる注力を国ごとに比較する上でも役立つ。図27、28に示した分析から、思春期の女の子と男の子のためにこれまで各国でなされた前進の速度およびSDG目標達成のために今後求められる注力に違いがあるかがわかる。ジェンダー差が認められる場合、特にSDG目標達成に求められる注力レベルが女の子と男の子で異なる場合は、各国が最も取り残されている集団を「引き上げること」に特化した対策を考えることが必要になる場合もあり、その際は取り組みや投資レベルに差別化が求められる。

これまで思春期の女の子と男の子に対する取り組みは同じように進捗してきた訳ではない

図27 NEETに関するSDG 8.6.1に対するこれまでの進捗率の評価結果を示す散布図(男女別)



出典: 2025年2月時点でData Warehouseから取得したUNICEF global databaseを用いた執筆者による計算

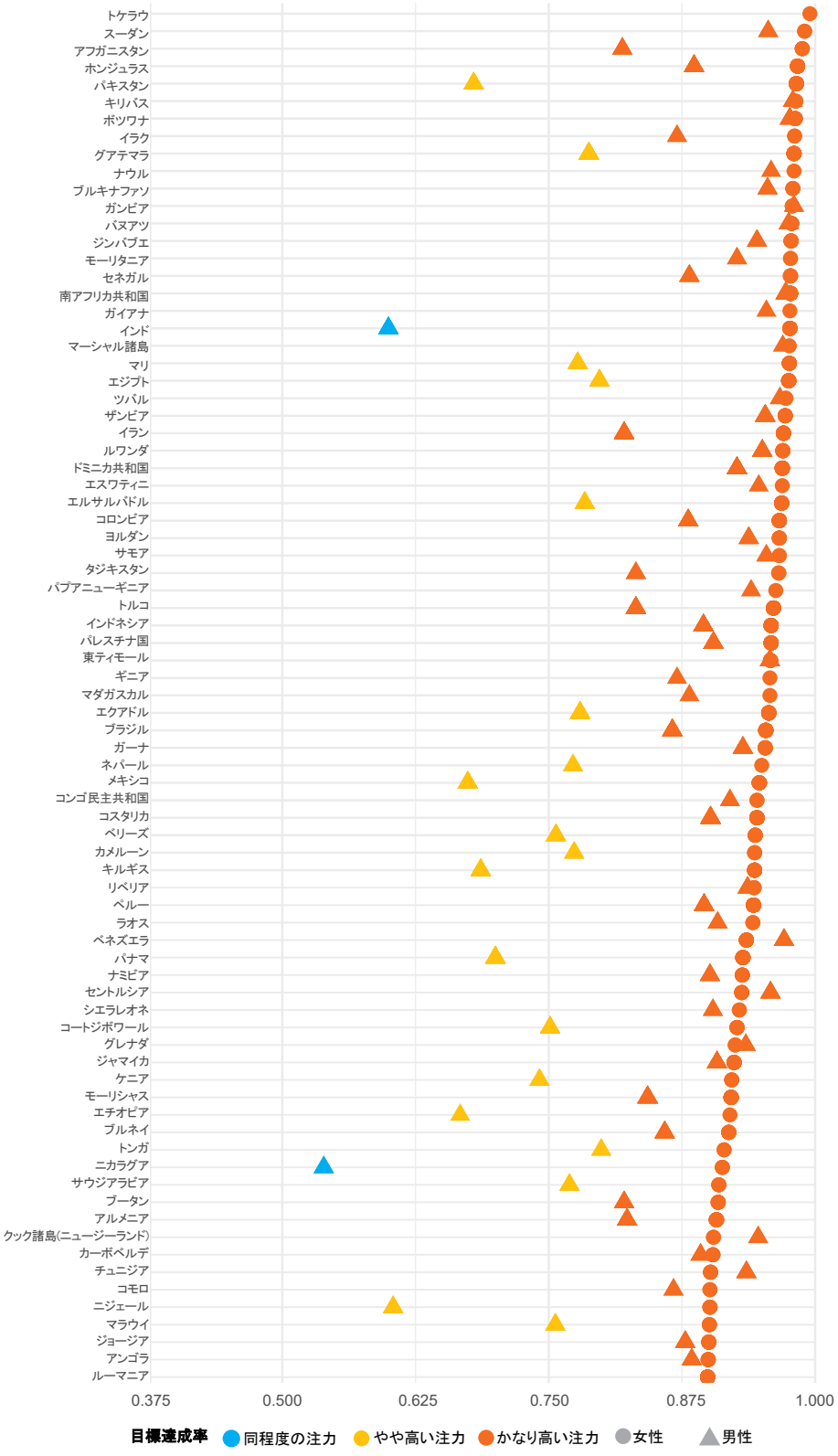
図27は、NEET率(SDG 8.6.1: 教育・職業訓練・雇用に就いていないユースの割合)削減に向けて2000年以降に各国が遂げた前進をユース男女別に視覚化したものである。

対角線の下に位置する点は、進捗のペースがユース女性の方が高かった国々を表し、対角線の上に位置する点は、ユース男性の方が高かった国々を表している。この図から、ブルガリア・スウェーデン・トーゴ等一部の国では、ユース男女のNEET率の低下に関してジェンダー平等が実現したが、大部分の国では、進捗がユース男女で等しくなかったことがわかる。ベリーズ・キリバス・ネパール等では、ユース男性のNEET率の低下がユース女性よりも顕著であり、一方でグレナダ・セーシェル・ツバル等では、ユース女性のNEET率の低下がユース男性よりも目覚ましかった。

全体的に、大部分の国でNEET率低下の進捗はこれまでユース女性の方が好調であった。ユース女性の方がNEET率が高かったため、男性との開きをなくすために取り組みが加速されたことは歓迎すべきことだが、ジェンダー平等を実現するために、今後も取り組みの加速化は必要である。

思春期の女の子と男の子を対象としたSDG目標達成に必要な注力レベルは国ごとに異なる場合が多い。

図28 NEETに関するSDG 8.6.の目標を達成するために必要な注力レベルの評価結果 (男女別・国別)



出典: 2025年2月時点でData Warehouseから取得したUNICEF global databaseを用いた執筆者による計算

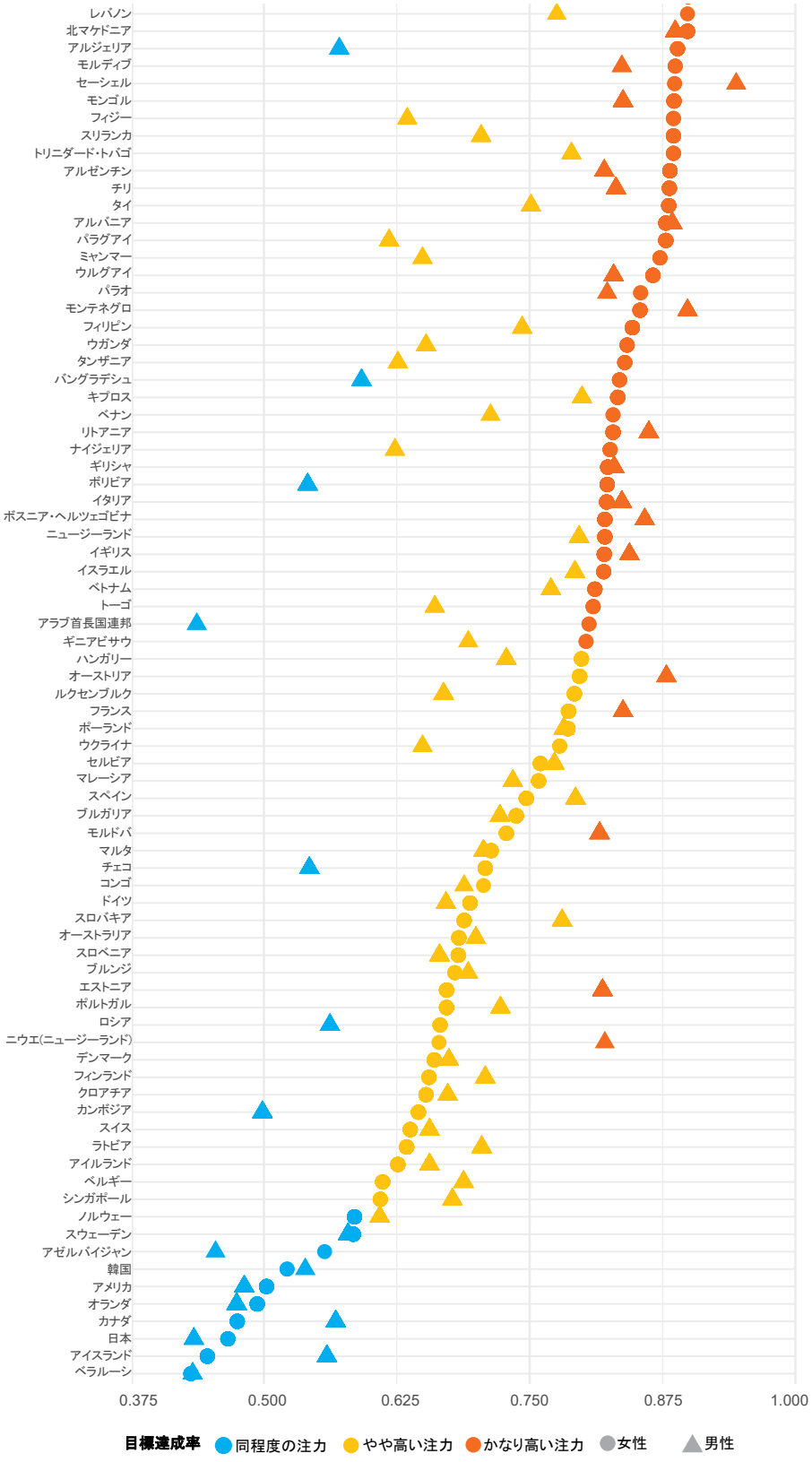
図28は、これまでの進捗に見られたユース男女の差(図27)に基づき、ユース男女に関するデータが存在する157カ国がNEET率目標を達成するために求められる注力レベルにおける男女差を視覚的に表したものだ。SDG8.6.1には世界共通あるいは国ごとの目標がないため、2000年以降の各地域で確認された最良値(最低値)が、当該地域内の各国の目標値として採用されている。

NEET率目標達成に向けた進捗を、ユース女性は丸で、ユース男性は三角で表している。丸が三角よりも右側に位置する場合(つまり、X軸の値が高い場合)、NEET率目標を達成するために求められる注力レベルは、思春期の男の子とユース男性より思春期の女の子とユース女性の方が高いことを意味し、その逆も同様である。円と三角形の各々の色は、ユース男女のNEET率目標を達成するために求められる注力レベルを示している。

大多数の国では、ユース男女のNEET率目標達成のために、かなり高い注力レベルが求められている。つまり、進捗の悪い国の多くは、ユース男女ともに進捗状況が悪いということだ。

しかし、求められる注力レベル(かなり高い/高い/同程度)にかかわらず、大部分の国で依然、女の子の進捗に遅れがみられる。具体的には、71%の国(111カ国)で、ユース男性よりユース女性のNEET率目標達成に求められる注力レベルが高い。キルギス・メキシコ・タジキスタン・インド等ではユース男性のNEET率目標達成に求められる注力レベルは(他の国と)同程度だが、ユース女性のNEET率目標達成にはかなり高い注力が求められている。

図28(続き)



一方22%の国(35カ国)では、状況は全く逆だ: ユース男性のNEET率目標達成には、ユース女性よりも高い注力レベルが求められる。男女で求められる注力が同程度なのは、わずか11カ国である。

これまでの進捗状況(図27)と目標達成に求められる注力レベル(図28)の両方を見ると、これまでの成果が良くても、必ずしもSDG目標達成に必要な注力レベルが低い訳ではないことがわかる。

図27は、これまでの進捗は女の子の方が大きいことを示しているのに、図28の通り、多くの国で、女の子のNEET率目標達成のために求められる注力レベルの方が男の子よりも高い。このことは、大部分の国でNEET率は、思春期の男の子とユース男性より、思春期の女の子とユース女性の方が高かったという事実で説明がつく。思春期の女の子とユース女性の方が元々NEET率が思春期の男の子とユース男性より高かったため、たとえ女の子の進捗が男の子を上回っている国でも、女の子が男の子に追いついていない限り、男の子を上回る速度で彼女たちのNEET率を低下させる必要がある[117]。

つまり、これらの結果は、SDG目標達成に向けたこれまでの進捗と、さらに求められる注力について集まったデータを、集団を構成する小集団(この場合は思春期の女の子・ユース女性・思春期の男の子・ユース男性)ごとにさらに細かく把握し、明確化していく重要性を浮き彫りにしている。

さらに、思春期の女の子と男の子のためのSDG目標を達成し一誰一人取り残さない世界を実現するために一今回得られた洞察を活かして、各国が出発点の違いとこれまでの進捗、今後求められる注力レベルを踏まえたプロジェクトを設計できる可能性も示している。



女の子のゴール: 思春期の女の子に対する世界の公約を実現する

GIRL GOALS



「各国政府は、女の子のエンパワーメント・プログラムへの投資を強化し、女の子の能力・権利・リーダーシップ・起業家精神・安全を向上するための取り組みを支援すべきです。すべての女の子にとってよりよい未来を築く上で、皆さまの支援は不可欠です」

- Menghorng (18歳、カンボジア)
GGLAG

行動の加速化に向けた主な政策提言

北京行動綱領で女の子に公約を掲げてから30年が経過した。その間、変化はすすんできたものの、今なお多くの女の子が世界中で悲惨な状況下に置かれている。だが、変化の波を社会変革につなげることは可能である。

本報告書は、進捗・課題・目標達成までの距離を把握するだけでなく、思春期の女の子のための行動を加速して計り知れない可能性を引き出し、社会・経済全体に恩恵をもたらす主な政策提言を結論としてまとめている。

それらの提言は、共同で執筆に当たった各団体・女の子自身・各国政府・他の多国間組織・民間部門・活動の最前線で数多くの変化を推進してきた女の子と女性の権利団体を含む市民社会との間に築かれた緊密な協力と連携によって得た情報を基に作成された。

提言は、私たちの生きる世界が抱える財政上の制約と経済的現実など、思春期の女の子が今日世界で直面する経済の動向と状況の変化も念頭に置きながら、行動を起こすことが、権利に基づく視点から最も重要であるだけでなく、なぜ政策立案者とすべての人々のためになるかに焦点を置いている。

また、緊急性の高い様々な問題が立ち並び、速やかな資金調達と対処が、交差性のはざまで行われていないなか、どうすれば思春期の女の子が抱える大きな格差に実行可能な形で取り組むことができるか、証明することも提言は目指している。

思春期の女の子のための行動を優先する理由は?

本報告書で紹介したデータは、思春期の女の子に対象を絞った投資を行わなければ、今を生きる、あるいは将来を担う子どもと世界中の人びとのための目標を国際社会や各国政府が達成することはできないことを明示している。社会が妊産婦死亡ゼロ・HIV感染ゼロ・児童婚の阻止・その他思春期の女の子に影響する様々な問題の解決を望むのであれば、重点的な行動が求められる。それは、30年前の北京行動綱領と10年前のSDGsで掲げられた公約を達成するための前提条件となる。

思春期の女の子という集団には、十分な支援がないために発揮できていない大きな可能性がある。彼女たちへの投資が、子ども・コミュニティ・経済に多大な恩恵をもたらすことは証拠がはっきりと示している。例えば、2040年までに思春期の女の子に重点的に投資することで、アフリカ諸国は2兆4,000億ドルの追加収入を創出できる可能性がある[118]。Oxford大学・Cape Town大学・ユニセフの共同調査は、思春期の女の子を対象とした測定可能な実証済みプログラムの1つに投資することで、10代の妊娠・児童婚・性暴力・就学年数の延長・労働市場の生産性向上等、様々なSDGにわたって4倍強の投資効果がもたらされること実証している[119]。思春期の女の子の中等教育に投資すると、女の子の将来の収入は最大20%増加し、国の経済成長につながる[120]。

思春期の女の子の権利への投資が人口構造の変化 - 現在を生きる子どもに影響を与えるメガトレンドの大きな流れの1つ - に与える影響も極めて大きく、各国の社会福祉費の削減につながる。それにより、各国は子ども1人あたりへの投資を増やし、医療・教育・他の制度やサービスの質を向上できる。

思春期は、政府や他の組織が投資を行い効果を上げる「(乳幼児期に次ぐ)第2の絶好機」[121]であるという確かな裏付けがある。思春期は、子どもが生物学的変化(脳の発達から第二次性徴期まで)と社会的変化(仲間の重要性が非常に高まる)を経験しながら、HIVや妊産婦の死亡をめぐるリスクから児童婚、学業を継続してコミュニティの活動を主導する可能性まで、新たな脆弱性に直面し、また可能性を広げていく期間である。技術革新であれ気候変動であれ、子どもは変化の激しい世界で活躍できる力を身につけていかなければならず、思春期はそのための極めて重要な期間である。

思春期の女の子のための緊急の行動を実際にどう追求できるか:

1

思春期の女の子の声・提唱活動・活動への支援を、すぐに実行可能な形に具体化する

世界中で、女の子は自身の生活に必要と考える変化を求めて正々堂々と意見を述べ、実現しようとしており、それは気候危機への対応に求められるリーダーシップから性暴力、児童婚等多岐にわたる。50万人超の思春期の女の子・男の子・ユースを対象に実施した女の子の権利に関する大規模な世論調査などで、彼女たちは、その可能性を発揮するのに何が役立つかを、自分たちの優先事項とともに、明確に、力強く訴えてきた[122]。彼女たちの政策上の優先事項は、大規模な効果が見込める行動について証拠が示す内容と同じである。つまり、職業技能や金融リテラシー等の実用的なスキルに加え、身体に関する教育を含めた教育機会への投資である。また、授業や経済的支援等、親に対する支援も最優先事項とされた。自分たちの現実の生活・優先事項・ニーズ・自身と仲間が直面している問題に対処する際に何が役立つかについて、彼女たちの知識は、国・コミュニティ・学校・家庭の各レベルで大きな意味を持つ。

女の子の知見を盛り込んだ政策決定プロセスが求められており、彼女たちの提唱活動だけでなく、彼女たちの声を届け、その案と行動を形にする力を持つ組織への支援とリソースの提供も必要である。これは、女の子に正規の公務員・政治家・他の専門家になることを求めたり、彼女たちの意見を他のどんな意見よりも優先すべきだと主張するものではなく、思春期の女の子は他の社会的・経済的に弱い立場にある集団とともに、様々なツールや手法を活用して、社会変革や政策決定に貢献することができるという意味である。例えば、それぞれのコミュニティでの直接行動/協議/フォーカス・グループ・ディスカッション、学校レベルの評議会、省レベルの諮問グループ、大規模な世論調査やアンケート等で実際に政策プロセスに参加する等の形がある。

2

見えない存在として二の次にされることがあまりにも多い思春期の女の子のための活動で著しい成果を出すために、明確な目標を設定する

世界経済の逼迫・移り変わる社会の脆弱性・紛争・気候変動を背景にユース男性の間にジェンダー不平等的な態度が見られるのは、憂慮すべき傾向である(家庭内でのジェンダー役割や暴力に関連したもの等)[123]。この状況下で、私たちは貧困との闘いに加え、あらゆる人にとって有害で、変化への構造的障壁となる、負のジェンダー規範(児童婚や暴力等)に挑むという二重の取り組みが求められる。社会保護と経済的エンパワーメントへの投資や、より多くの思春期の女の子に成人後働くためのスキルを身につけさせることは、すべて重要であり、こうした規範により結局は害を被る男性と男の子と協力することもまた重要である。デジタル、より広義のSTEMスキルに関するジェンダー格差は、今日の女の子の権利の向上を脅かすものである。経済・社会的な効果を上げ、前進を続けるためには、特にSTEM(デジタル技術を含む)における女の子への教育・スキル・訓練の格差の解消に焦点を絞る必要がある。

進展の見られない厄介な問題には特別な注意が必要である:例えば、妊産婦死亡と貧血には、特に前進が停滞している地域では団結して取り組む必要がある。低・中・高所得の状況下で得た経験から、国・準国レベルの追跡調査や実施計画等、変えるのが困難な問題でも、データに基づく説明責任体制があると変化を起こしやすくなることがわかっている。

これらの目標を確固たる決意を以て追求し、進捗を追跡するつもりであるなら、良質なデータと証拠への投資が鍵となる。測定する項目で、女性と女の子の経験は一括りにして測定される場合が多いが、思春期の女の子には特有の経験とニーズがある。10～14歳の女の子と、社会的・経済的に最も脆弱な女の子に関するデータの欠如が特に目立つ。

3

投資効果を社会・経済へも広げるために、賢くリソースを投入する

各国政府は、思春期の女の子への投資がもたらす効果を他にも波及させることができる。だが、今ある能力の活用が多く求められる財政的制約下では、リソースを可能な限り賢く投入する必要があることは明らかである。証拠と経験に基づき、その例を以下に挙げる:

- **複数のSDGを目指すプログラムを対象に、その中で、思春期の女の子が直面している格差が最も大きく、かつ早急な対応が必要な分野に投資すること**(例えば、女の子の支援を目的とした教育、スキル、現金給付、経済的エンパワーメントに投資することで、複数のSDGs全体の達成に向けた行動を加速化させることができる)[124]。

- **小規模なプロジェクトへの個別投資を控え**、すでに存在するプログラムや制度の中で思春期の女の子のための支援を行うことで、**制度レベルの大規模な変革につながる投資をすること**。既存の制度・プログラム基盤・人材を土台に主要プロジェクトを行う場合は、大々的な支援ではなく、追加支援の形で広げていくことができる。例えば、既存の妊婦診療所を活用すれば、思春期の母親に対する鉄分と葉酸の提供や栄養指導への紹介を確実に実施することができる。

他にも、学校の保健・栄養・WASHを結びつけたプログラムに投資することで、女の子の月経のニーズに応える形も一例である。

▶ **対象を絞った行動、そして車輪を新たに考案するのではなく、適した車輪に調整すること。**思春期の女の子が主要サービスにおいて子どもとも女性とも見なされず、見えない存在として二の次にされる(結果、多くの場合、彼女たちの特定のニーズへの対応に特化した小規模なプロジェクトでしか扱われない)状況を脱し、対象を絞った行動を彼女たちのために十分な規模で実施する必要がある。これは、思春期の女の子だけを対象として大規模に実施できる可能性の低い、新規のプログラムや制度を指すのではなく、むしろ、女の子のニーズにもっと対応できるように既存の制度を微調整あるいは適応させることを意味する。それは例えば、コミュニティの保健員や助産師を対象とした女の子と思春期の母親の保健ニーズに関する追加のモジュール研修を実施する、カリキュラム改訂に向けた現行の計画に参加して、意欲的な女の子と男の子のロールモデルが確実にSTEMの中心的な学習内容に平等に盛り込まれるようにする、そしてコーディングとSTEMについて平等な立場で女の子に向き合い指導するための、放課後クラブのサンプル教材を追加する、等の形がある。

▶ **分断された縦割り業務から、大規模な証拠に基づく解決へと移行するため、連携を強化すること。**それには、各省庁・民間部門・開発パートナー・市民社会の全体的な連携の強化が求められる。また、可能であれば、思春期の女の子のための活動拡大という共通ビジョンの下で共同出資が見込める機関も参加するべきである。

思春期の女の子の声と活動への支援、彼女たちが求める成果に向けた明確な目標、そして大きな変化を実現した実績のある解決策への賢明な投資があれば、私たちは女の子とともに、そして女の子のために世界を変えることができる。過去30年間に女の子の権利のために少しずつ行われてきた取り組みを土台に、こうした重点的な注力が行われれば、女の子・家族・コミュニティ・経済全体に変革をもたらすだろう。行動を起こすために必要なものは揃った。今こそその時である。



脚注と写真クレジット

1 United Nations, Beijing Declaration and Platform for Action, United Nations, Beijing, 15 September 1995.

2 UNICEF Innocenti – Global Office of Research and Foresight, *The Adolescent Brain: A second window of opportunity,* UNICEF Innocenti, Florence, 2017.

3 Kostelyn, K., et al., *'Worse than the War': An ethnographic study of the impact of the Ebola crisis on life, sex, teenage pregnancy, and a community-driven intervention in rural Sierra Leone*, Save the Children, London, 2016.

4 Samji, Hasina, et al., 'Mental Health Impacts of the COVID-19 Pandemic on Children and Youth: A systematic review', *Children and Adolescent Mental Health*, vol. 27, no. 2, May 2022, pp. 173–189.

5 UNAIDS estimates, 2024.

6 Girl Effect, *Girls and Mobile Report*, Girl Effect, London, 2023.

7 Eady, Gregory, and Anne Rasmussen, 'Gendered Perceptions and the Costs of Political Toxicity: Experimental evidence from politicians and citizens in four democracies', *American Political Science Review*, published online, 2024.

8 United Nations Children's Fund, *Bridging the Gender Digital Divide: Challenges and an urgent call for action for equitable digital skills development*, UNICEF, New York, 2023.

9 United Nations Secretary-General's Climate Action Team, 'United Nations Secretary-General's Call To Action on Extreme Heat', United Nations, New York, 25 July 2024.

10 United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2024: The future of childhood in a changing world*, UNICEF, New York, 2024.

11 Riyad Fatema, Syadani, et al., 'Women's Health-Related Vulnerabilities in Natural Disasters: A systematic review protocol', *BMJ Open*, vol. 9, no. 12, art. e032079, 29 December 2019.

12 United Nations Population Fund, 'Child Marriage and Environmental Crises: An evidence brief', UNFPA, Johannesburg, 2021.

13 McAuliffe, Marie, and Linda Adhiambo Oucho, eds., *World Migration Report 2024*, International Organization for Migration, Geneva, 2024.

14 Girls Not Brides, *Child Marriage in Conflict- and Crisis-Affected Settings: Evidence and practice*, Girls Not Brides, London, October 2024.

15 UN Women and United Nations Department of Economic and Social Affairs, *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2024*, UN Women and DESA, New York, 2024.

16 Devonald, Megan, Silvia Guglielmi and Nicola Jones, *Investing in Adolescent Girls: Mapping global and national funding patterns from 2016–2020,* Gender and Adolescence: Global Evidence, London, January 2023.

17 United Nations Children's Fund, UN Women and Plan International, *A New Era for Girls: Taking stock of 25 years of progress*, UNICEF, New York, March 2020.

18 地域別集計は、ユニセフの報告地域に準じて示している。各地域の国一覧は、<https://data.unicef.org/regionalclassifications/>を参照のこと。地域・世界全体の推定値算出にあたっては、対象人口(例えば、10～19歳の思春期の女の子や15～24歳のユース女性)の総人口規模を基に、国レベルのデータを加重平均した、人口加重平均値が用いられた。地域・世界全体の推定値は、対象人口の最低50%に関するデータが存在する場合のみ示している。

19 国レベルのデータを示す全ての図には、対象期間に該当する指標に対して国際比較可能なデータを保有し、適切な分析の実行に十分な対象数を有する全ての国を掲載している。本報告書で示された国レベルのデータは、各国で入手可能なデータと異なる場合がある。大部分は各国政府が提供する公式統計を使用しているが、国際機関が提供するデータは、国際比較可能性の観点から調整されている可能性がある。さらに、各国は分析時に使用されたデータよりも最近のデータを保有している可能性がある。

20 UNICEF Division of Data, Analytics, Planning and Monitoring – Data and Analytics Section, *Progress on Children's Well-Being: Centering child rights in the 2030 agenda – For every child, a sustainable future*, UNICEF, New York, September 2023.

21 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2024.*

22 Deininger, Klaus, Aparajita Goyal and Hari Nagarajan, 'Women's Inheritance Rights and Intergenerational Transmission of Resources in India', *Journal of Human Resources,* vol. 48, no. 1, Winter 2013, pp. 114–141.

23 UN Women and United Nations Department of Economic and Social Affairs – Statistics Division, *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2023*, UN Women and DESA Statistics Division, 2023.

24 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2024.*

25 United Nations Children's Fund, 'Technical Note on Adolescent Empowerment', UNICEF, New York, n.d.

26 World Bank, *Women, Business and the Law 2024*, World Bank, Washington, D.C., 2024.

27 Wodon, Quentin, et al., *Missed Opportunities: The high cost of not educating girls*, The Cost of Not Educating Girls Series, World Bank, Washington, D.C., 2018.

28 United Nations Children's Fund, 'The Power of Education to End Child Marriage', UNICEF, New York, 2022.

29 United Nations Children's Fund, *Undernourished and Overlooked: A global nutrition crisis in adolescent girls and women,* UNICEF Child Nutrition Report Series, UNICEF, New York, 2023.

30 UN Women and United Nations Department of Economic and Social Affairs – Statistics Division, *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2022*, UN Women and DESA Statistics Division, 2022.

31 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, *Global Education Monitoring Report: Gender report – Technology on her terms,* UNESCO, Paris, 2024.

32 UNICEF global databases, 2024.

33 World Bank, *Safe & Learning in the Midst of Fragility, Conflict and Violence: A World Bank Group approach paper,* World Bank, Washington, D.C., 2022.

34 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2023.*

35 UNICEF global databases, 2024.

36 Starr, Miranda, et al., 'Epidemiology of Menstrual-Related Absenteeism in 44 Low-Income and Middle-Income Countries: A cross-sectional analysis of Multiple Indicator Cluster Surveys', *Lancet Global Health*, vol. 13, no. 2, February 2025, pp. e285-e297.

37 Duncan, G. J., et al., 'School Readiness and Later Achievement', *Developmental Psychology*, vol. 43, no. 6, November 2007, pp. 1428–1446.]

38 Jones, Nicola, et al., 'Intersecting Barriers to Adolescents' Educational Access during COVID-19: Exploring the role of gender, disability and poverty', *International Journal of Educational Development,* vol. 85, art. 102428, September 2021.

39 *Bridging the Gender Digital Divide.*

40 注: 15～24歳のユースは、過去3か月間に以下の9つの活動のうち最低1つを行った場合、デジタルスキルがあると見なされる: ファイル/フォルダのコピー/移動・文書内で情報のコピー＆ペーストによる複製/移動・添付ファイル付きのメール送信・コンピューターと他の機器間のファイル転送・表計算での基本的な算術式の使用・新たな機器への接続/設定実施・プレゼンテーション用ソフトを用いたプレゼンテーションの作成・ソフトウェアの発見/ダウンロード/インストール/設定実施・特定のプログラミング言語によるコンピュータープログラムの作成。後述されたものほど、高度なデジタルスキルであるとみなされる。デジタルスキルの評価は、調査対象者が過去3か月間にいずれかのスキルを使用したかどうかに基づくため、デジタルスキルはあるが同期間に使用していない個人は対象外である。

41 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2024.*

42 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2022.*

43 ユニセフのSkills4Girlsプログラムの詳細は、<www.unicef.org/gender-equality/skills4girls>にて入手可能。

44 Munoz Boudet, Ana Maria, et al., 'Gender Differences in Poverty and Household Composition through the Life-Cycle: A global perspective', Policy Research Working Paper No. 8360, World Bank, Washington, D.C., 7 March 2018.

45 Staab, S., et al., *Harnessing Social Protection for Gender Equality, Resilience and Transformation,* UN Women, New York, 2024.

46 White, Roisin et al., "GirlsEmpoweringGirls: A First in Urban Social Protection Programming in Uganda', ch. 9 in Social Protection in East Asia and Pacific: From Evidence to Action for Children, edited by Andrea Rossi and Ruben Villanueva, UNICEF, 2023, pp.

128-145. Accessed 28 February 2025: <https://www.unicef.org/eap/media/13721/file/Chapter%209_Urban%20Social%20Protection%20in%20Uganda.pdf>

47 完全なトレンドラインは示されていない。

48 International Labour Organization, *Global Employment Trends for Youth 2024: Decent work, brighter futures*, ILO, Geneva, 2024.

49 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2023.*

50 United Nations Children's Fund, *Harnessing the Power of Data for Girls: Taking stock and looking ahead to 2030*, UNICEF, New York, 2016.

51 Ibid.

52 家事労働は、危険だと考えることができる。つまり、週に最低21時間行われた場合、子どもの身体・社会・心理的発達と教育に害をもたらす恐れがある。参照: Dayıoğlu, Meltem, *Impact of Unpaid Household Services on the Measurement of Child Labour*, MICS Methodological Papers, No. 2, Statistics and Monitoring Section, Division of Policy and Strategy, United Nations Children's Fund, New York, 2013。

53 Organisation for Economic Co-operation and Development, *The Pursuit of Gender Equality: An uphill battle*, OECD, Paris, 2017.

54 United Nations Children's Fund, 'Uneven Expectations: Measuring gender norms to address children's engagement in unpaid work', UNICEF, New York, 2021.

55 *Global Employment Trends for Youth 2024*.

56 Ibid.

57 International Labour Organization, 'Youth Employment: Breaking gender barriers for young women and men', ILO, Geneva, 2008.

58 Guedes, Alessandra, et al., 'Bridging the Gaps: A global review of intersections of violence against women and violence against children', *Global Health Action,* vol. 9, no. 1, art. 31516, 20 Jun. 2016.

59 International Rescue Committee, *What Happened? How the humanitarian response to COVID-19 failed to protect women and girls'*, IRC, New York, October 2020.

60 United Nations Office on Drugs and Crime, *Global Report on Trafficking in Persons 2024*, United Nations, Vienna, December 2024.

61 United Nations Office of Drugs and Crime and UN Women, *Femicides in 2023: Global estimates of intimate partner/family member femicides*, United Nations, Vienna, 2024.

62 World Health Organization, *Violence against Women Prevalence Estimates, 2018: Global, regional and national prevalence estimates for intimate partner violence against women and global and regional prevalence estimates for non-partner sexual violence against women,* WHO, Geneva, 2021.

63 「過去1年」とは、インタビュー実施日から遡って12ヶ月間を指す。

64 United Nations Children's Fund, *When Numbers Demand Action: Confronting the global scale of sexual violence against children,* UNICEF, New York, 2024.

65 性暴力には、接触型(レイプや性的暴行)と非接触型(言葉によるものやネット上での虐待等)の両方を含む。参照: *When Numbers Demand Action*。

66 *When Numbers Demand Action*.

67 United Nations Population Fund, *An Infographic Guide to Technology-Facilitated Gender-Based Violence,* UNFPA, New York, January 2025.

68 United Nations Population Fund Technical Division, *Technology-Facilitated Gender-Based Violence: Making all spaces safe,* UNFPA, New York, December 2021; *An Infographic Guide to Technology-Facilitated Gender-Based Violence.*

69 *Technology-Facilitated Gender-Based Violence: Making all spaces safe.*

70 TFGBVの測定での重大な不足を認識し、2024年に国連統計委員会は、UN Women・WHO・UNFPA・他のパートナーに対し、(i) 各国統計局との緊密な協力の下、彼らの積極的な貢献を得て、技術協議・試験・試行を実施すること、(ii) TFGBVに関する国際比較が可能な標準化された測定をするための統計的枠組みを提案することを要請した。こうした測定基準は、技術協議・測定基準の試験と試験運用・知識の創出を通じて策定されている。

71 United Nations Children's Fund, *Female Genital Mutilation: A global concern – 2024 update*, UNICEF, New York, 2024.

72 *Female Genital Mutilation: A global concern – 2024 update.*

73 Sardinha, LynnMarie, et al., 'Intimate Partner Violence against Adolescent Girls: Regional and national prevalence estimates and associated country-level factors', *Lancet Child & Adolescent Health,* vol. 8, no. 9, September 2024, pp. 636–646.

74 United Nations Children's Fund, *Is an End to Child Marriage within Reach? Latest trends and future prospects – 2023 update*, UNICEF, New York, 2023.

75 Ibid.

76 United Nations Children's Fund, *Ending Child Marriage: A profile of progress in India – 2023 update*, UNICEF, New York, 2023.

77 Advika – Empowering Girls in a Unique Way, UNICEF India, <https://www.unicef.org/india/stories/advika-empowering-girls-unique-way>, accessed 21 February 2025.

78 United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2023: For every child, vaccination*, UNICEF Innocenti – Global Office of Research and Foresight, Florence, April 2023.

79 Ibid.

80 詳細は、<https://www.unicef.org/stories/generations-unite-nigeriashpv-vaccine-campaign>を参照(2025年2月28日アクセス)。

2025.

81 United Nations Inter-agency Group for Child Mortality Estimation (UN IGME), *Levels & Trends in Child Mortality: Report 2023, Estimates developed by the United Nations Inter-agency Group for Child Mortality Estimation*, United Nations Children's Fund, New York, 2024.

82 World Health Organization, United Nations Children's Fund, United Nations Population Fund, World Bank Group and United Nations Department of Economics and Social Affairs – Population Division, *Trends in Maternal Mortality 2000 to 2020: Estimates by WHO, UNICEF, UNFPA, World Bank Group and UNDESA/Population Division*, WHO, Geneva, 2023.

83 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2023.*

84 UN Women, *Progress of the World's Women 2019–2020: Families in a changing world,* UN Women, New York, 2019.

85 UN Women and United Nations Department of Economic and Social Affairs – Statistics Division, *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2022*, UN Women and DESA Statistics Division, 2022.

86 Ibid.

87 Plan International, *Sexual and Reproductive Health and Rights: Plan International's position paper,* Plan International, Woking, UK, 2016.

88 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, Joint United Nations Programme on HIV/AIDS, United Nations Population Fund, United Nations Children's Fund, UN Women and the World Health Organization, *International Technical Guidance on Sexuality Education: An evidence-informed approach*, UNESCO, Paris, 2018.

89 ベナン・ブラジル・カンボジア・ドミニカ共和国・エルサルバドル・フィリピン・トーゴ・ウガンダ・ベトナム。

90 長期にわたる変化を扱った質的調査として、*「現実の選択、現実の生活」*では、主に、調査対象の女の子の保護者(通常は母親だが、常にそうとは限らない)と、その女の子自身(5歳以降)に毎年インタビューを実施する半構造化インタビューの形で調査を実施した。インタビューは、家庭状況の経時的変化を反映する世帯状況(物品リスト)によって補完される。現実の選択、現実の生活の調査方法の詳細は、以下を参照のこと: Plan International, 'Real Choices, Real Lives: Research study methodology', Plan International, Woking, UK, 2024。

91 プラン・インターナショナルの調査報告書*「現実の選択、現実の生活」<https://plan-international.org/publications/realchoices-real-lives/>* を参照(2025年2月28日アクセス)。

92 United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2021: On my mind – Promoting, protecting and caring for children's mental health*, UNICEF, New York, October 2021.

93 Ibid.

94 López-Gil, José Francisco, et al., 'Global Proportion of Disordered Eatingin Children and Adolescents: A systematic review and meta-analysis', *JAMA Pediatrics*, vol. 177, no. 4, April 2023, pp. 363–372.

95 Campbell, Olympia L. K., David Bann and Praveetha Patalay, 'The Gender Gap in Adolescent Mental Health: A cross-national investigation of 566,829 adolescents across 73 countries', *SSM – Population Health*, vol. 13, art. 100742, March 2021.

96 United Nations Children's Fund, 'In Pursuit of Happiness: Girls' striking optimism in a time of crisis – A data and policy brief on adolescent girls' life satisfaction and happiness', UNICEF, New York, 2024.

97 United Nations Children's Fund, *The State of the World's Children 2021: On my mind – Promoting, protecting and caring for children's mental health*, UNICEF, New York, October 2021.

98 *Undernourished and Overlooked.*

99 子どもがIPVのリスクにさらされていることと、子どもの栄養状態に関連性があることを示す証拠は増えているが、多くの調査で細分化が行われていないため、思春期の女の子に特化した分析はできない状態にある。United Nations Children's Fund, 'Evidence on the Linkages Between GBV and Nutrition: Summary of findings specific to adolescent girls', UNICEF, New York, 2023年。

100 Ibid.

101 World Health Organization, 'Global Health Estimates', <www.who.int/data/global-health-estimates>, accessed 18 February 2025.

102 障害調整生命年の1年は、健康な生活の1年喪失と捉えられる。

103 United Nations Children's Fund and World Health Organization, *Progress on Household Drinking Water, Sanitation and Hygiene 2000–2022: Special focus on gender',* UNICEF and WHO, New York, 2023.

104 United Nations Children's Fund, 'Adolescent Girls' Access to Water, Sanitation and Hygiene: Data snapshot and recommendations for gender-responsive climate action', UNICEF, New York, 2023.

105 *Progress on Household Drinking Water, Sanitation and Hygiene 2000–2022*.

106 *Progress on the Sustainable Development Goals: The gender snapshot 2023.*

107 それ以前の動向を示すデータは入手不可である。

108 United Nations Children's Fund and World Health Organization, *Progress on Drinking Water, Sanitation and Hygiene in Schools 2015–2023: Special focus on menstrual health',* UNICEF and WHO, New York, 2024.

109 Sommer M, Torondel B, Hennegan J, Phillips-Howard PA, Mahon T, Motivans A, Zulaika G, Gruer C, Haver J, Caruso BA, *'Monitoring Menstrual Health and Hygiene Group. How addressing menstrual health and hygiene may enable progress across the Sustainable Development Goals', Glob Health Action,* 2021 Jan 1;14(1).

110 United Nations Children's Fund and World Health Organization, *Progress on drinking water, sanitation and hygiene in schools 2015–2023: special focus on menstrual health,* UNICEF, New York 2024.

111 Mesfin, Lelena, 'The Shame is Gone! In Ethiopia, school menstrual hygiene and health facilities increase girls' attendance and restore their dignity', UNICEF Ethiopia, 12 May 2023, <https://www.unicef.org/ethiopia/stories/shame-gone>, accessed 18 February 2025.

112 本分析は、UNICEF Division of Data, Analytics, Planning and Monitoring – Data and Analytics Section, *Progress on Children's Well-Being: Centring child rights in the 2030 agenda – For every child, a sustainable future*, UNICEF, New York, 2023年9月に基づく。

113 すべての存在するデータを活用するために、3つ以上のデータポイントを持つ国については各変化ごとに異なる観測(つまり、異なる国)として扱われた。

114 パーセンタイル順位は、特定のSDG指標について、ある時点の各国の達成度を、その時点の世界各国および自国の時系列全体と比較したものを示すものである。特定のSDG指標におけるこれまでの進捗に関する各国のパーセンタイル順位から、当該年に、その国が調査対象期間に他国と同程度、あるいは上回る進捗を遂げたかがわかる。

115 教育指標の分析には、UISとの協議を基に各国が設定した目標値が用いられた。教育目標が未設定の国は薄い灰色で示されている。

116 FGMに関する国レベルの国際比較可能なデータは、FGMの施術が広く行われていることが確認されているアフリカ・アジア・中東の31カ国で入手可能である。

117 上述の通り、NEET率に関するこの分析はあくまでもわかりやすく示すことを目的としている。図26が示す大部分の男女別指標では、これまでの前進が男の子より女の子の方が大きいと、ここでは女の子のために求められる今後の注力レベルは男の子より低いことになる。

118 Ajayi, Kehinda, and Estelle K'oussoubé, eds., *Pathways to Prosperity for Adolescent Girls in Africa*, World Bank, Washington, D.C., 2024.

119 University of Oxford, University of Cape Town University of the Witwatersrand, Johannesburg and UNICEF, 'Right on the Money: Making the case for rights-based investments in adolescent girls', UNICEF, New York, 2024.

120 United Nations Children's Fund, 'Adolescent Girls – the Investment Case', UNICEF, New York, 2023.

121 *The Adolescent Brain.*

122 United Nations Children's Fund, *Five Game-Changing Priorities for Girls*, UNICEF, New York, 2024.

123 Equimundo, *The International Men and Gender Equality Survey: A status report on men, women, and gender equality in 15 headlines,* Equimundo, Washington, D.C., 2022.

124 Bastagli, Francesca, et al., *Cash Transfers: What does the evidence say? A rigorous review of programme impact and of the role of design and implementation features*, Overseas Development Institute, London, July 2016.

写真クレジット

P. 11 © UNICEF/UN0825676/Das
P. 14 © UNICEF/UNI340550
P. 16 © © UNICEF/UNI469112/Hafiz Al Asad
P. 17 © UNICEF/UNI639776/Raphael Pouget
P. 18 © UNICEF/UNI363791/Aryan
P. 21 © UNICEF/UNI577984/Halder
P. 24 © UNICEF/UNI679949/Shehzad Noorani
P. 26 © UNICEF/UNI444218/Andriantsoarana
P. 29 © UNICEF/UNI675718/Oleksii Filippov
P. 30 © UNICEF/UNI577705/Osman Khayyam
P. 32 © UNICEF/UNI358734/Minzayar Oo
P. 35 © UNICEF/UN043144/Sebastian Rich
P. 36 © UNICEF/UNI599871/Nick Sells
P. 37 © UNICEF/UNI532192/Mulugeta Ayene
P. 38 © UNICEF/UN062020/Prashanth Vishwanathan
P. 40 © UNICEF/UNI448973/Sara Aliaga Ticona
P. 43 © UNICEF/UNI677071/Adeokun Adesegun
P. 46 © UNICEF/UNI509733/Iyakaremye
P. 49 © UNICEF/UNI569436/Patricia Willocq
P. 50 © UNICEF/UNI688542/Thoko Chikondi
P. 52 © UNICEF/UNI565140/Das
P. 53 © UNICEF/UN0722807/Raphael Pouget
P. 55 © UNICEF/UNI702957/Harandane Dicko
P. 56 © UNICEF/UNI171605/Christine Nesbitt
P. 59 © UNICEF/UN0836522/Andrianantenaina
P. 63 © UNICEF/UN0802723/Muhammad Sohail
P. 65 © UNICEF Cambodia
p. 68 © UNICEF/UNI680631
P. 72 © UNICEF/UN0737061/Ahmed Salim Bin Huweil



unicef
for every child

3 United Nations Plaza
New York, NY 10017 USA
www.data.unicef.org

UN WOMEN

220 E 42nd Street
New York, NY 10017 USA
www.unwomen.org

PLAN INTERNATIONAL

Duke's Court, Block A Duke Street
Woking Surrey, GU215BH United Kingdom
www.plan-international.org